

日 本 郵 政 公 社

事 業 報 告 書

事業年度 自 平成18年4月 1日
(第4期) 至 平成19年3月 31日

目 次

公社の概要

1	業務内容	1
2	組織	2
3	事務所等	3
4	資本金額及び出資額の状況	5
5	役員	5
6	職員	7
7	沿革	7
8	設立根拠法	8
9	主管省庁	8

業務の実施状況

1	業務の概況	9
2	中期経営目標を達成するためにとるべき措置	21
3	資金調達の状況	49
4	設備投資の状況	50

	郵便局の設置、移転及び廃止の状況	51
--	------------------	----

郵便貯金資金及び簡易生命保険資金の運用の実績

1	郵便貯金資金の運用の実績	63
2	簡易生命保険資金の運用の実績	66

子会社等の状況

1	子会社、関連会社及び関連公益法人の状況	69
2	連結財務諸表	78

	会計監査人に支払うべき財産上の利益の額	113
--	---------------------	-----

	当該事業年度終了後に生じた公社の状況に関する重要な事実	114
--	-----------------------------	-----

	公社が対処すべき課題	116
--	------------	-----

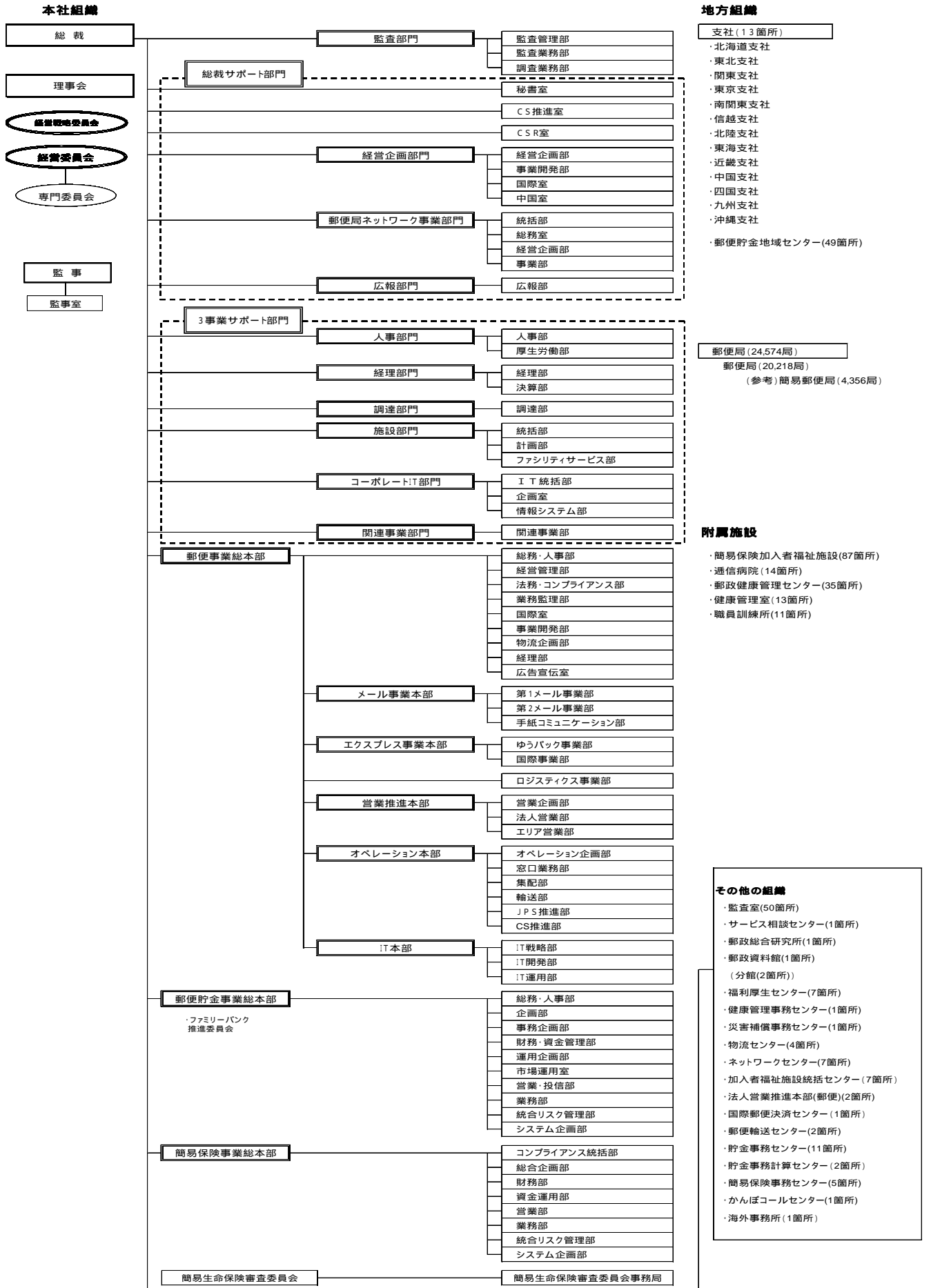
会社の概要

1 業務内容

日本郵政公社（以下「公社」という。）は、日本郵政公社法（平成14年法律第97号）第19条等の規定に基づき、以下の業務を行っています。

- (1) 郵便法の規定に基づく郵便の業務
- (2) 郵便貯金法の規定に基づく郵便貯金の業務
- (3) 郵便為替法の規定に基づく郵便為替の業務
- (4) 郵便振替法の規定に基づく郵便振替の業務
- (5) 簡易生命保険法の規定に基づく簡易生命保険の業務
- (6) 国の委託を受けて行う印紙の売りさばきの業務
- (7) 国の委託を受けて行う恩給その他の国庫金の支払の業務
- (8) お年玉付郵便葉書等及び寄附金付郵便葉書等の発行
- (9) 郵便貯金周知宣伝施設の設置及び運営
- (10) 国債等の募集の取扱い等
- (11) 国際ボランティア貯金の寄附金の処理
- (12) 外国通貨の両替及び旅行小切手の売買
- (13) 災害ボランティア口座の寄附金の処理
- (14) 確定拠出年金運営管理業（個人型年金に係るものに限る。）
- (15) 簡易保険加入者福祉施設の設置及び運営
- (16) 日本銀行からの委託を受けて行う国庫金の取扱いの事務
- (17) 国家公務員共済組合連合会が支給する年金及び一時金の支払に関する事務
- (18) 当せん金付証券の売りさばき及び当せん金品の支払又は交付に関する事務
- (19) 国民生活金融公庫、沖縄振興開発金融公庫からの委託を受けて行う小口の教育資金の貸付けの申込みの受理及び貸付金の交付に関する業務
- (20) 郵便貯金及び預金等の受払事務の委託及び受託に関する法律に規定する金融機関預金受払事務
- (21) 国民年金基金連合会の委託を受けて行う個人型年金加入の申出の受理等確定拠出年金法第61条第1項に規定する事務
- (22) 地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律の規定に基づき取り扱う地方公共団体の事務その他地方公共団体から委託を受けた事務
- (23) 原動機付自転車等責任保険募集の取扱いの業務
- (24) 東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、電気通信事業法附則第5条第1項に規定する国際電電承継人又は日本放送協会からの委託を受けて行う地域住民の利便の増進に資する業務
- (25) 証券投資信託の受益証券の募集の取扱い

2 組織



(平成19年3月31日現在)

3 事務所等

(1) 主たる事務所及び従たる事務所の所在地

(主たる事務所)

本 社	東京都千代田区霞が関1丁目3番2号
-----	-------------------

(従たる事務所)

北海道支社	北海道札幌市中央区北2条西4丁目3番地
東北支社	宮城県仙台市青葉区一番町1丁目1番34号
関東支社	埼玉県さいたま市中央区新都心3番地1
南関東支社	神奈川県横浜市西区平沼1丁目1番3号
東京支社	東京都港区麻布台1丁目6番19号
信越支社	長野県長野市栗田801番地
北陸支社	石川県金沢市尾張町1丁目1番1号
東海支社	愛知県名古屋市中区丸の内3丁目2番5号
近畿支社	大阪府大阪市中央区北浜東3番9号
中国支社	広島県広島市中区東白島町19番8号
四国支社	愛媛県松山市宮田町8番地5
九州支社	熊本県熊本市城東町1番1号
沖縄支社	沖縄県那覇市東町26番29号

(2) 郵便局の設置状況

[平成19年3月31日現在]

	普通郵便局			特定郵便局			簡易郵便局	計	
	集配	無集配	小計	集配	無集配	小計			
計	1,243	51	1,294	2,418	16,506	18,924	4,356	24,574	
北海道	72	1	73	213	928	1,141	300	1,514	
東	青森	11	-	11	55	201	256	95	362
	岩手	15	-	15	75	218	293	131	439
	宮城	18	3	21	67	276	343	93	457
	秋田	10	-	10	68	195	263	128	401
	山形	13	-	13	55	221	276	111	400
北	福島	22	-	22	103	307	410	121	553
	小計	89	3	92	423	1,418	1,841	679	2,612
関	茨城	37	-	37	49	379	428	57	522
	栃木	21	-	21	48	242	290	48	359
	群馬	20	-	20	39	243	282	38	340
	埼玉	52	2	54	17	553	570	19	643
東	千葉	48	1	49	47	597	644	34	727
	小計	178	3	181	200	2,014	2,214	196	2,591

		普通郵便局			特定郵便局			簡易郵便局	計
		集配	無集配	小計	集配	無集配	小計		
南関東	神奈川	57	3	60	6	688	694	17	771
	山梨	15	-	15	10	176	186	68	269
	小計	72	3	75	16	864	880	85	1,040
東京		88	26	114	12	1,383	1,395	9	1,518
信越	新潟	32	-	32	70	433	503	154	689
	長野	28	-	28	76	340	416	225	669
	小計	60	-	60	146	773	919	379	1,358
北陸	富山	20	-	20	18	174	192	85	297
	石川	11	-	11	34	210	244	83	338
	福井	10	-	10	32	168	200	36	246
	小計	41	-	41	84	552	636	204	881
東海	岐阜	24	-	24	76	255	331	102	457
	静岡	37	-	37	63	384	447	119	603
	愛知	65	3	68	41	728	769	95	932
	三重	16	-	16	55	301	356	95	467
	小計	142	3	145	235	1,668	1,903	411	2,459
近畿	滋賀	14	-	14	28	185	213	32	259
	京都	28	-	28	21	393	414	34	476
	大阪	69	7	76	5	1,012	1,017	31	1,124
	兵庫	51	-	51	62	727	789	125	965
	奈良	16	-	16	35	190	225	82	323
	和歌山	14	-	14	36	213	249	54	317
	小計	192	7	199	187	2,720	2,907	358	3,464
中国	鳥取	4	-	4	22	121	143	100	247
	島根	9	-	9	66	182	248	122	379
	岡山	23	-	23	69	327	396	114	533
	広島	29	2	31	77	476	553	121	705
	山口	20	-	20	54	280	334	65	419
	小計	85	2	87	288	1,386	1,674	522	2,283
四国	徳島	10	-	10	48	145	193	36	239
	香川	15	-	15	17	157	174	38	227
	愛媛	18	-	18	42	257	299	81	398
	高知	14	1	15	30	184	214	94	323
	小計	57	1	58	137	743	880	249	1,187
九州	福岡	58	1	59	50	606	656	97	812
	佐賀	13	-	13	28	125	153	40	206
	長崎	16	-	16	85	210	295	138	449
	熊本	18	-	18	76	297	373	178	569
	大分	16	-	16	58	234	292	94	402
	宮崎	11	-	11	54	131	185	114	310
	鹿児島	22	-	22	105	309	414	283	719
	小計	154	1	155	456	1,912	2,368	944	3,467
沖縄		13	1	14	21	145	166	20	200

注：昭和基地内郵便局及び船内郵便局は含んでいません。

(参考：郵便局数の推移)

	平成 15 年度末	平成 16 年度末	平成 17 年度末	平成 18 年度末
普通郵便局	1,310	1,308	1,304	1,294
集配局	1,262	1,261	1,257	1,243
無集配局	48	47	47	51
特定郵便局	18,935	18,923	18,917	18,924
集配局	3,530	3,465	3,438	2,418
無集配局	15,405	15,458	15,479	16,506
簡易郵便局	4,470	4,447	4,410	4,356
計	24,715	24,678	24,631	24,574

注：昭和基地内郵便局及び船内郵便局は含んでいません。

4 資本金額及び出資額の状況

資 本 金 額 1,268,807,877,250 円

 うち政府出資額 1,268,807,877,250 円

(平成 18 年度中の増減はありません)

5 役員

平成 18 年度の役員の数：総裁 1 人、副総裁 2 人、理事 16 人 (非常勤理事 4 人含む。)

 監事 3 人 (非常勤監事 1 人含む。)

(平成 19 年 3 月 31 日現在)

役職名	氏名	任期	経歴
総裁	生田 正治	平成15年 4月 1日 ~ 平成19年 3月31日	昭和32年 4月 三井船舶株式会社入社 平成12年 6月 株式会社商船三井代表取締役会長 平成15年 4月 日本郵政公社総裁
副総裁	高橋 俊裕	平成15年 4月 1日 ~ 平成19年 3月31日	昭和39年 4月 トヨタ自動車販売株式会社入社 平成13年 6月 トヨタアドミニスタ株式会社代表取締役社長 平成15年 4月 日本郵政公社副総裁
副総裁	團 宏明	平成15年 4月 1日 ~ 平成19年 3月31日	昭和45年 4月 郵政省入省 平成15年 1月 総務省郵政事業庁長官 平成15年 4月 日本郵政公社副総裁 平成18年 1月 日本郵政株式会社代表取締役 平成18年 6月 日本郵政株式会社代表取締役副社長
理事	山下 泉	平成17年 4月 1日 ~ 平成19年 3月31日	昭和46年 7月 日本銀行入行 平成14年 4月 アクセンチュア株式会社金融サービス業本部金融営業本部長 平成15年 4月 日本郵政公社理事 平成18年 9月 株式会社かんぼ取締役兼代表執行役社長
理事	佐々木 英治	平成17年 4月 1日 ~ 平成19年 3月31日	昭和50年 4月 郵政省入省 平成14年 8月 総務省郵政事業庁郵務部長 平成15年 4月 日本郵政公社理事

役職名	氏名	任期	経歴
理事	西村 清司	平成17年 4月 1日～ 平成19年 3月31日	昭和49年 4月 自治省入省 平成14年 8月 総務省大臣官房審議官（地方行政・地方公務員制度、選挙担当） 平成15年 1月 総務省郵政事業庁総務部総括専門官（特命担当） 平成15年 4月 日本郵政公社理事
理事	森 隆政	平成18年 4月 1日～ 平成19年 9月30日	昭和50年 4月 郵政省入省 平成17年 4月 日本郵政公社執行役員【CSR室担当】 平成18年 4月 日本郵政公社理事
理事	本保 芳明	平成17年 4月 1日～ 平成19年 3月31日	昭和49年 4月 運輸省入省 平成14年 7月 国土交通省大臣官房審議官（総合政策局、航空局併任） 平成15年 4月 日本郵政公社理事
理事	藤本 栄助	平成17年 4月 1日～ 平成19年 3月31日	昭和51年 4月 郵政省入省 平成16年12月 日本郵政公社金融総本部郵便貯金事業本部副本部長 平成17年 4月 日本郵政公社理事
理事	伊藤 高夫	平成17年 4月 1日～ 平成19年 3月31日	昭和49年 4月 郵政省入省 平成13年 7月 総務省郵政事業庁簡易保険部長 平成15年 4月 日本郵政公社理事
理事	岡田 克行	平成17年 4月 1日～ 平成19年 3月31日	昭和48年 4月 郵政省入省 平成14年 8月 総務省郵政事業庁東京郵政局長 平成15年 4月 日本郵政公社理事
理事	間瀬 朝久	平成17年 4月 1日～ 平成19年 3月31日	昭和40年 4月 郵政省入省 平成16年 4月 日本郵政公社金融総本部情報システム本部長 平成17年 4月 日本郵政公社理事
理事	吉本 和彦	平成18年 4月 1日～ 平成19年 9月30日	昭和45年 4月 株式会社富士銀行入行 平成16年10月 みずほ情報総研株式会社専務取締役 平成18年 4月 日本郵政公社理事
理事	斎尾 親徳	平成17年 4月 1日～ 平成19年 3月31日	昭和49年 4月 郵政省入省 平成14年 1月 総務省郵政事業庁貯金部長 平成15年 4月 日本郵政公社理事
理事	元女 久光	平成18年 4月 1日～ 平成19年 9月30日	昭和50年 4月 郵政省入省 平成17年 4月 日本郵政公社執行役員【金融総本部簡易保険事業本部長】 平成18年 4月 日本郵政公社理事
理事 (非常勤)	瀬戸 雄三	平成18年 4月 1日～ 平成19年 9月30日	昭和28年 4月 朝日麦酒株式会社入社（現アサヒビール株式会社） 平成15年 3月 アサヒビール株式会社相談役 平成16年 4月 日本郵政公社理事(非常勤)
理事 (非常勤)	宗国 旨英	平成17年 4月 1日～ 平成19年 3月31日	昭和41年 4月 本田技研工業株式会社入社 平成 9年 6月 本田技研工業株式会社代表取締役会長 平成15年 4月 日本郵政公社理事(非常勤) 平成16年 6月 本田技研工業株式会社特別顧問
理事 (非常勤)	池尾 和人	平成17年 4月 1日～ 平成19年 3月31日	昭和61年 4月 京都大学経済学部助教授 平成 7年 4月 慶應義塾大学経済学部教授 平成15年 4月 日本郵政公社理事(非常勤)
理事 (非常勤)	石倉 洋子	平成18年 4月 1日～ 平成19年 9月30日	昭和60年 7月 マッキンゼー日本支社経営コンサルタント 平成12年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 平成16年 4月 日本郵政公社理事(非常勤)

役職名	氏名	任期	経歴
監事	関根 義雄	平成17年 4月 1日～ 平成19年 3月31日	昭和48年 4月 行政管理庁入庁 平成14年 4月 総務省中部管区行政評価局長 平成17年 4月 日本郵政公社監事（役員出向）
監事	高橋 守和	平成17年 4月 1日～ 平成19年 3月31日	昭和49年 4月 郵政省入省 平成13年 1月 総務省郵政事業庁九州郵政局長 平成15年 1月 総務省郵政事業庁総務部総括専門官（特命担当） 平成15年 4月 日本郵政公社理事 平成17年 4月 日本郵政公社監事
監事 (非常勤)	井上 秀一	平成17年 4月 1日～ 平成19年 3月31日	昭和36年 4月 日本電信電話公社入社 平成14年 6月 東日本電信電話株式会社取締役相談役 平成15年 4月 日本郵政公社監事(非常勤) 平成16年 6月 東日本電信電話株式会社相談役

注：石倉理事（非常勤）は、平成19年3月31日付で退任

非常勤役員の主な職業

瀬戸 雄三	アサヒビール株式会社 相談役
宗国 旨英	本田技研工業株式会社 特別顧問
池尾 和人	慶應義塾大学経済学部教授
石倉 洋子	一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授
井上 秀一	東日本電信電話株式会社 相談役

6 職員

常時勤務に服することを要する職員の数（平成19年3月31日現在）

254,177人

7 沿革

年月日	事項
明治4年（1871年） 4月20日	郵便創業、民部省の逓通司が所管
明治8年（1875年） 1月1日	「郵便役所」を「郵便局」と改称
明治8年（1875年） 1月2日	郵便為替創業
明治8年（1875年） 5月2日	郵便貯金創業
明治18年（1885年） 12月22日	逓信省発足
明治39年（1906年） 3月1日	郵便振替創業

年 月 日	事 項
大正 5年 (1916年) 10月 1日	簡易生命保険創業
昭和24年 (1949年) 6月 1日	二省分離に伴い「郵政省」発足
平成13年 (2001年) 1月 6日	省庁再編に伴い、郵政省と自治省、総務庁が統合した「総務省」と「郵政事業庁」に再編
平成15年 (2003年) 4月 1日	日本郵政公社発足 (簡易保険福祉事業団を統合)

8 設立根拠法

日本郵政公社法 (平成 14 年法律第 97 号)

9 主管省庁

総 務 省

業務の実施状況

1 業務の概況

(1) 郵便業務の概況

ア 引受郵便物数の状況

平成 18 年度における総引受郵便物数は、246 億 7,724 万通（個）となり、前年度に比べ、1 億 4,138 万通（個）の減少（ 0.6% ）となりました。

国民 1 人当たりの利用通数は、194 通と、前年度に比べて 2 通の減少となりました。

郵便物の種類別の状況につきましては、次のとおりです。

通常郵便物

郵便物全体の約 9 割を占める第一種（手紙）・第二種（はがき）郵便物は、210 億 9,413 万通（第一種 110 億 4,839 万通、第二種 100 億 4,574 万通（年賀・選挙を含む））となり、前年度に比べ 1.7%（一種及び二種の合計）減少しました。

第三種郵便物は、月 3 回以上発行する定期刊行物の差出しが減少したことなどにより、5 億 8,765 万通（対前年度 5.8%）となりました。

第四種郵便物は、学術刊行物の差出しが減少したことなどにより、2,982 万通（対前年度 4.3%）となりました。

特殊取扱郵便物は、配達記録郵便物の差出しの増加により、5 億 7,257 万通（対前年度 + 4.1%）となりました。

この結果、通常郵便物全体では、222 億 8,417 万通となり、前年度に比べて 3 億 8,194 万通の減少となりました。

小包郵便物

一般小包については、ターゲット 10 のスローガンのもと、小型物品市場（民間宅配便と一般小包の取扱数の合計）におけるシェアの拡大を目指してサービス改善及び営業推進の取組を行っているところであり、この結果、百貨店、通販業等からの利用が増加したことにより、2 億 6,795 万個（対前年度 + 8.6%）となりました。

また、冊子小包（簡易小包を含む。）についても、通販業等の差出増により 20 億 4,947 万個（対前年度 + 12.1%）となりました。

この結果、小包郵便物全体では、23 億 1,741 万個となり、前年度に比べて 2 億 4,244 万個の増加となりました。

国際郵便

外国あて

外国あて国際郵便については、国際スピード郵便（EMS）が、1,007 万通（対前年度 + 4.1%）となり、国際通常郵便物は、6,411 万通（対前年度 3.4%）となりました。

国際小包郵便物は、148 万個（対前年度 + 0.8%）となりました。

この結果、外国あて国際郵便全体では、7,566 万通（個）となり、前年度に比べて 188 万通（個）の減少となりました。

外国来

外国来国際郵便については、国際通常郵便物が 1 億 9,475 万通（対前年度 4.2%）、国際小包郵便物が 184 万個（対前年度 6.6%）、国際スピード郵便（EMS）が 569 万通（対前年度 + 0.1%）となりました。外国来国際郵便全体では、2 億 227 万通（個）となり、

前年度に比べて 862 万通（個）の減少となりました。

（単位 百万通（個）％）

区 別	平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度	
	物数	増減率	物数	増減率	物数	増減率	物数	増減率
総 計	25,587	2.3	25,004	2.3	24,819	0.7	24,677	0.6
第 1 内 国	25,502	2.3	24,923	2.3	24,741	0.7	24,602	0.6
1 通 常	24,804	3.3	23,493	5.3	22,666	3.5	22,284	1.7
(1) 普 通 通 常	24,261	3.0	22,956	5.4	22,116	3.7	21,712	1.8
ア 第 一 種	12,335	3.9	11,658	5.5	11,194	4.0	11,048	1.3
(ア) 定 形	11,166	3.5	10,600	5.1	10,166	4.1	10,044	1.2
(イ) 定 形 外	1,168	7.9	1,058	9.5	1,028	2.8	1,004	2.3
イ 第 二 種	7,560	3.2	7,307	3.4	7,082	3.1	6,995	1.2
ウ 第 三 種	857	11.6	687	19.7	624	9.3	588	5.8
エ 第 四 種	41	9.2	35	14.2	31	10.4	30	4.3
オ 年 賀	3,359	0.3	3,226	3.9	3,120	3.3	3,035	2.7
カ 選 拳	110	656.7	42	62.1	65	54.8	16	75.2
(2) 特 殊 通 常	543	14.0	538	1.1	550	2.3	573	4.1
ア 書 留	139	12.9	134	3.3	128	4.5	122	4.6
イ 配 達 記 録	215	6.5	227	5.6	257	13.0	300	16.9
ウ 速 達 等	190	21.9	176	7.1	166	6.1	150	9.2
(速 達)	(169)	(21.6)	(155)	(8.6)	(143)	(7.9)	(127)	(10.7)
(翌朝 10 時郵便)(千通)	(3,899)	(1.5)	(3,665)	(6.0)	(3,673)	(0.2)	(3,628)	(1.2)
(レタックス)	(7)	(19.6)	(6)	(10.5)	(6)	(6.1)	(5)	(8.7)
(ハイリット めーる)(千通)	(268)	(34.0)	(676)	(152.6)	(340)	(49.7)	(258)	(24.1)
2 小 包	698	57.8	1,430	104.8	2,075	45.1	2,317	11.7
(1) 一 般 小 包	182	9.9	215	17.8	247	14.9	268	8.6
(チルドゆうパック)	(17)	(16.7)	(18)	(9.2)	(19)	(5.9)	(21)	(8.0)
(2) 冊 子 小 包	516	86.5	1,215	135.6	1,828	50.5	2,049	12.1
第 2 国 際(外国あて)	84	9.6	81	3.7	78	4.4	76	2.4
1 通 常	73	11.3	70	4.0	66	5.5	64	3.4
2 小 包	2	0.2	1	3.5	1	1.3	1	0.8
3 国際レター郵便(EMS)	9	3.6	9	1.0	10	3.4	10	4.1
(参考) 国 際(外国来)	238	11.7	215	9.4	211	2.1	202	4.1
1 通 常	230	12.1	208	9.8	203	2.2	195	4.2
2 小 包	2	2.3	2	0.2	2	6.3	2	6.6
3 国際レター郵便(EMS)	5	6.2	6	7.3	6	3.2	6	0.1

注：() 内は再掲です。

イ 郵便営業収入の状況

平成 18 年度における郵便営業収入（お客さまからの郵便料金収入。ただし、公社内部の利用分は含みません。）は、1 兆 8,543 億円となり、前年度に比べ、13 億円の減少（ 0.1%）となりました。

料金支払方法などの内訳の状況につきましては、次のとおりです。

切手収入

切手収入（郵便切手の販売収入）は、一般切手の販売収入が手紙の利用減などにより 2,645 億円（ 3.4%）、各種行事等を記念するなど特殊の目的をもって発行する特殊切手の販売収入が発行枚数の減などにより 114 億円（ 31.5%）となり、合計で 2,759 億円（ 5.0%）となりました。

葉書類代

葉書類代（郵便葉書、郵便書簡、国際郵便葉書、航空書簡、定形小包包装物(EXPACK500)の販売収入）は、一般葉書（暑中見舞葉書、絵入り葉書、広告付葉書を含みます。）の販売収入が 726 億円（ 3.9%）、年賀葉書の販売収入が 1,794 億円（ 3.5%）となり、合計で 2,519 億円（ 3.6%）となりました。

後納料

後納料（料金後納郵便物の料金収入）は、月間割引郵便物の増加などにより、9,496 億円（ +4.2%）となりました。

別納料

別納料（料金別納郵便物の料金収入）は、後納料への移行などにより、3,641 億円（ 3.7%）となりました。

郵便雑収

郵便雑収（販売品の販売代金など、郵便業務から生じる収入で上記以外の郵便営業収入）は、128 億円（ 13.7%）となりました。

（単位 億円）

区 別	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
郵便営業収入	19,063	18,556	18,556	18,543
切手収入	3,557	3,187	2,903	2,759
一般切手	3,284	2,952	2,736	2,645
特殊切手	273	235	167	114
葉書類代	2,747	2,678	2,613	2,519
一般葉書	744	764	754	726
年賀葉書	2,003	1,914	1,859	1,794
後納料	8,132	8,501	9,110	9,496
別納料	4,457	4,049	3,782	3,641
郵便雑収	170	141	148	128

注 1：上記の金額は、収納額（消費税等を含みます。）であり、財務諸表の数値とは一致しません。

注 2：項目の説明は次のとおりです。

- ・ 切手収入 郵便切手、国際返信切手券の販売収入
- ・ 一般切手 切手収入のうち、特殊切手以外の収入
- ・ 特殊切手 各種行事等を記念するなど特殊の目的をもって発行する郵便切手の販売収入
- ・ 葉書類代 郵便葉書、郵便書簡、航空書簡等の販売収入
- ・ 一般葉書 葉書類代のうち、年賀葉書以外の収入
- ・ 年賀葉書 お年玉くじ付郵便葉書の販売収入
- ・ 後納料 料金後納郵便物の料金収入
- ・ 別納料 料金別納郵便物の料金収入
- ・ 郵便雑収 販売品の販売代金など、郵便業務から生じる収入で上記以外の郵便営業収入

ウ 財務の状況

平成 18 年度においては、お客さまニーズに合ったサービス提供等による収益確保や業務の効率化による一層のコスト削減に努めてまいりました。

郵便業務の収益（営業収益、営業外収益及び特別利益の合計）は、通常郵便物数が減少する一方、小包郵便物の増加等により、対 18 年度計画比 214 億円減の 1 兆 9,276 億円となりました。

一方、費用につきましては、非常勤賃金の単価上昇等に伴う増要素があったものの、退職者数の増加等に伴う人件費の減少や集配運送委託費の削減など物件費全般の削減にも取り組んだ結果、費用（営業原価、販売費及び一般管理費、営業外費用及び特別損失の合計）は、対 18 年度計画比 289 億円減の 1 兆 9,257 億円となりました。

この結果、平成 18 年度の郵便業務の利益は、対 18 年度計画比 75 億円増の 18 億円となりました。

（単位：億円）

科 目	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
				年度経営計画	決算額
営業収益	19,666	19,248	19,090	19,413	19,134
営業原価	18,136	17,941	17,923	18,274	17,859
営業総利益	1,530	1,306	1,166	1,139	1,274
販売費及び一般管理費	925	998	1,019	1,100	994
営業利益	605	307	147	38	279
営業外収益	55	81	93	74	81
営業外費用	205	127	89	70	73
経常利益	455	262	151	43	288
特別利益	43	68	129	4	60
特別損失	235	47	254	103	330
当期純利益	263	283	26	56	18

（参考）

収益（ + + ）	19,766	19,398	19,312	19,491	19,276
費用（ + + + ）	19,502	19,115	19,285	19,547	19,257
当期純利益	263	283	26	56	18

注 1：上記金額には、消費税等を含んでおりません。

注 2：決算額については、億円未満を切り捨てて表示しています。

(2) 郵便貯金業務の概況

ア 郵便貯金残高の状況

郵便貯金の残高は、平成 12～13 年度に定額貯金が大量に満期を迎えたこと等により、平成 11 年度末をピークに減少傾向が続いており、平成 18 年度末の残高は前年度末より 13 兆円減（6.5%）の 187 兆円となっています。

（単位：億円）

区 別	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
通常貯金	537,507	557,056	563,554	561,084
積立貯金	4,050	3,340	2,829	2,279
定額貯金	1,601,898	1,464,401	1,353,931	1,209,947
定期貯金	130,269	116,601	79,629	96,317
住宅積立貯金	20	15	11	6
教育積立貯金	77	76	70	59
合 計	2,273,820	2,141,490	2,000,023	1,869,692

注 1：残高には未払郵便貯金利子を含んでおり、財務諸表の数値とは一致しません。

注 2：「通常貯金」には「通常貯蓄貯金」を、「定額貯金」には「財形定額貯金」を含んでいます。

イ 主な役務取引等の取扱状況

平成 18 年度の郵便振替及び郵便為替等の取扱いは、郵便振替については前年度と比べ 2,282 万件増（+1.4%）の 16 億 3,968 万件、郵便為替については前年度と比べ 441 万件減（9.1%）の 4,392 万件となっています。また、A T M 提携等提携サービスの取扱いは、郵貯代行¹については前年度に比べ 1,375 千件減（2.0%）の 69,149 千件、民間代行²は前年度に比べ 8,209 千件増（+9.0%）の 99,672 千件となっています。国債窓口販売額は超低金利が続く中、郵便局での販売に努めましたが、前年度と比べ 2,899 億円減（10.3%）の 25,371 億円となっています。

また、平成 17 年度から取扱いを開始した投資信託は、販売件数が前年度と比べ 1,025 千件増（+614.5%）の 1,191 千件、販売金額が前年度と比べ 4,758 億円増（+397.7%）の 5,955 億円となり、純資産残高は前年度と比べて 5,872 億円増（+490.9%）の 7,069 億円となっています。

1：郵貯代行

日本郵政公社と業務提携した、銀行・保険会社・証券会社・クレジット会社等の金融機関（以下「提携金融機関」といいます。）のキャッシュカード等による全国の郵便貯金の A T M での預入・支払・キャッシング・残高照会・キャッシング照会等のお取扱いです。

2：民間代行

郵便貯金キャッシュカードによる提携金融機関の A T M・C D での通常郵便貯金の預入・払戻し・残高照会のお取扱いです。

〔郵便為替・郵便振替〕

（単位：万件、億円）

区 別	平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
郵便為替	4,350	3,247	4,098	2,317	4,833	2,088	4,392	1,650
郵便振替	151,839	706,159	157,170	744,226	161,686	813,407	163,968	837,348
払込み	124,767	308,129	128,395	329,932	131,943	356,945	132,446	370,102
振 替	4,905	93,847	5,805	96,332	6,599	112,840	6,823	112,693
払出し	22,167	304,183	22,970	317,962	23,144	343,622	24,699	354,553

〔国債窓口販売取扱状況〕

(単位：億円)

区 別	平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度	
	引受額	販売額	引受額	販売額	引受額	販売額	引受額	販売額
長期国債	1,995	1,720	2,000	1,996	3,000	2,957	4,000	1,806
中期国債	15,986	11,877	15,984	14,540	16,982	16,372	17,956	14,663
割引国債								
個人向け国債	4,000	3,988	8,250	8,154	9,000	8,941	9,000	8,902
合 計	21,981	17,586	26,234	24,691	28,982	28,270	30,956	25,371

〔提携サービス〕

(単位：千件、億円)

区 別	平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
ATM・CD 提携	106,805	62,132	139,995	77,788	161,987	92,268	168,820	88,026
郵貯代行	55,095	50,915	62,883	61,466	70,524	72,860	69,149	67,586
民間代行	51,710	11,217	77,112	16,322	91,463	19,408	99,672	20,440
相互送金	220	13,214	251	18,562	273	24,969	274	27,969

ウ 財務の状況

平成 18 年度の資金収支 は、郵便貯金残高が引き続き減少したものの、対 18 年度計画比 1,282 億円増の 1 兆 9,094 億円となりました。

営業経費については、通信費や消耗品費など物件費の削減に努めた結果、対 18 年度計画比 2,189 億円減の 9,941 億円となりました。

また、その他業務収益については、中長期的なリスク分散等の観点から金銭の信託を通じて保有している株式に関して、金銭の信託の運用益が 559 億円計上されたこと等から、対 18 年度計画比 491 億円増の 982 億円となりました。

この結果、平成 18 年度の郵便貯金業務の当期純利益は、対 18 年度計画比 2,885 億円増の 9,406 億円となりました。

資金収支 = 資金運用収益 (28,167 億円) - 資金調達費用 (9,073 億円)

(単位：億円)

科 目	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
				年度経営計画	決算額
経常収益	58,714	40,989	45,315	29,372	30,589
うち資金運用収益	45,894	38,229	31,341	27,534	28,167
うち役務取引等収益	850	946	1,028	1,222	1,200
うちその他業務収益	11,814	1,642	12,649	491	982
経常費用	36,006	28,754	21,997	22,719	20,815
うち資金調達費用	24,988	18,301	11,517	9,723	9,073
うち営業経費	10,538	10,039	9,798	12,131	9,941
経常利益	22,707	12,235	23,317	6,653	9,773
特別利益	140	12	59	-	128
特別損失	92	152	4,072	131	494
当期純利益	22,755	12,095	19,304	6,522	9,406

注：決算額については、億円未満を切り捨てて表示しています。

(3) 簡易生命保険業務の概況

ア 契約の状況

当事業年度における契約の状況につきましては、次のとおりです。

平成 18 年度の新契約状況

保険件数は 238 万 1 千件で前年度より 61 万 6 千件減少（ 20.6% ）、保険金額は 6 兆 9,041 億円で前年度より 1 兆 5,656 億円減少（ 18.5% ）しました。

年金保険は 27 万件で前年度より 6 万 4 千件減少（ 19.2% ）、年金額は 1,015 億円で前年度より 293 億円減少（ 22.4% ）しました。

平成 18 年度末の保有契約状況

新契約の減少などにより、保険件数は 5,696 万件で前年度末より 402 万件減少（ 6.6% ）、保険金額は 157 兆 1,150 億円で前年度末より 10 兆 6,965 億円減少（ 6.4% ）しました。

年金保険は 674 万件で前年度末より 26 万件減少（ 3.7% ）、年金額は 2 兆 4,593 億円で前年度末より 733 億円減少（ 2.9% ）しました。

新契約（保険）

区 別	平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度	
	件数	保険金額	件数	保険金額	件数	保険金額	件数	保険金額
終身保険	普通終身保険	千件 207 億円 4,819	千件 403 億円 10,583	千件 396 億円 10,939	千件 436 億円 12,663			
	（再掲）倍型終身保険	84 2,314	319 8,847	331 9,577	390 11,668			
	特別終身保険	328 7,814	212 5,289	176 4,515	133 3,472			
	介護保険金付終身保険	0 6	0 5	0 3	0 3			
定期保険	普通定期保険	2 111	2 79	1 56	1 44			
	職域保険	7 186	5 137	4 110	4 95			
養老保険	普通養老保険	1,642 38,275	1,408 33,805	1,233 30,161	852 21,481			
	特別養老保険	1,153 49,839	979 40,930	761 31,692	595 25,046			
	特定養老保険	27 494	27 488	27 491	23 428			
	学資保険	449 7,428	416 6,905	363 6,023	306 5,228			
家族保険	夫婦保険	1 27	1 18	0 11	0 8			
財形貯蓄保険	財形積立貯蓄保険	1 15	1 20	1 12	1 9			
	財形住宅貯蓄保険	0 1	0 1	0 0	0 0			
終身年金保険付終身保険	0 18	1 26	1 27	0 21				
育英年金付学資保険	53 1,000	45 861	34 657	28 541				
夫婦年金保険付夫婦保険	0 0	0 1	0 0	0 0				
総計	3,875 110,082	3,500 99,146	2,997 84,697	2,381 69,041				

注：計数は四捨五入であり、総計は一致しないところがあります。

新契約（年金保険）

区 別	平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度	
	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額
	千件	百万円	千件	百万円	千件	百万円	千件	百万円
終身年金保険 即時終身年金保険	2	515	1	438	1	288	1	232
据置終身年金保険	15	5,707	14	5,304	10	3,693	12	3,915
介護割増年金付終身年金保険	0	8	0	3	0	2	0	2
財形終身年金保険	-	-	0	0	-	-	0	0
定期年金保険 即時定期年金保険	113	40,664	101	36,444	85	30,123	61	20,421
据置定期年金保険	275	113,742	270	112,555	237	96,739	197	76,918
夫婦年金保険 即時夫婦年金保険	0	3	0	2	0	2	0	1
据置夫婦年金保険	0	53	0	46	0	38	0	46
総計	405	160,693	387	154,792	334	130,885	270	101,535

注：計数は四捨五入であり、総計は一致しないところがあります。

保有契約（保険）

区 別	平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度	
	件数	保険金額	件数	保険金額	件数	保険金額	件数	保険金額
	万件	億円	万件	億円	万件	億円	万件	億円
終身保険	1,241	270,596	1,250	276,734	1,254	282,108	1,258	288,159
（再掲）普通終身保険	547	112,599	563	118,869	577	124,989	594	132,553
（再掲）倍型終身保険	8	2,309	38	10,544	67	18,904	100	28,877
特別終身保険	693	157,675	686	157,551	676	156,810	663	155,303
定期保険	16	4,105	13	3,420	11	2,863	9	2,410
（再掲）職域保険	14	3,216	11	2,627	9	2,145	7	1,758
養老保険	5,397	1,534,514	5,087	1,462,096	4,650	1,352,018	4,252	1,240,654
（再掲）普通養老保険	2,630	639,321	2,438	596,633	2,209	541,229	2,018	494,455
生存保険金付養老保険 *	439	91,503	402	83,155	309	65,526	263	56,428
特別養老保険	1,337	630,317	1,323	618,432	1,274	591,242	1,177	545,949
特定養老保険	11	1,933	13	2,327	15	2,706	17	3,011
学資保険	914	162,292	860	154,498	805	146,122	750	137,154
家族保険	10	3,535	8	2,982	6	2,553	5	2,181
財形貯蓄保険	5	730	3	419	2	279	1	168
終身年金保険付終身保険	13	7,081	13	7,002	13	6,925	13	6,859
育英年金付学資保険	168	31,884	166	31,651	162	31,038	158	30,394
夫婦年金保険付夫婦保険	1	338	1	334	1	329	1	326
昭和 24 年 5 月以前契約	0	0	0	0	0	0	0	0
総計	6,850	1,852,784	6,540	1,784,638	6,098	1,678,115	5,696	1,571,150

注 1：* は、平成 14 年度末で廃止された保険種類です。

注 2：計数は四捨五入であり、総計は一致しないところがあります。

保有契約（年金保険）

区 別	平成 15 年度		平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度	
	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額	件数	年金額
終身年金保険	千件	百万円	千件	百万円	千件	百万円	千件	百万円
	1,474	467,670	1,465	464,395	1,451	459,496	1,438	454,874
（再掲）介護割増年金付終身年金保険	2	870	2	854	2	837	2	819
財形終身年金保険	1	166	1	162	1	158	1	155
定期年金保険	5,707	2,059,380	5,644	2,082,121	5,415	2,036,728	5,172	1,968,216
夫婦年金保険	134	36,689	133	36,524	132	36,382	132	36,241
昭和 56 年 8 月以前契約	0	2	0	2	0	2	0	2
総計	7,314	2,563,742	7,241	2,583,041	6,998	2,532,608	6,742	2,459,332

注：計数は四捨五入であり、総計は一致しないところがあります。

イ 財務の状況

平成 18 年度については、保険料収入が対 18 年度計画比 9,939 億円減の 9 兆 2,450 億円となりました。また、キャピタル益 7,512 億円を計上したこと等により、資産運用収益と資産運用費用の差額は、対 18 年度計画比 7,817 億円増の 2 兆 4,810 億円となりました。

一方、事業費については、外務職員のスリム化、加入者福祉施設運営の効率化による減員、調達コストの削減等により対 18 年度計画比 244 億円減の 5,635 億円になりました。また、保険金等支払金は対 18 年度計画比 3,132 億円減の 13 兆 5,368 億円となりました。

この結果、価格変動準備金及び危険準備金に 1 兆 250 億円を積み増すとともに、加入者への配当のための契約者配当準備金に 1,774 億円を繰り入れました。

なお、堅調な株価等により発生した金銭の信託等の評価益 2 兆 1,944 億円を「その他有価証券評価差額金」として資本の部に計上しました。

（単位：億円）

科 目	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
				年度経営計画	決算額
経常収益	168,577	146,650	166,721	148,254	147,261
うち保険料収入	122,915	116,665	112,318	102,390	92,450
うち資産運用収益	23,100	22,420	25,869	17,993	25,995
経常費用	166,252	140,317	163,521	146,113	144,319
うち保険金等支払金	158,677	133,581	154,444	138,502	135,368
うち資産運用費用	257	204	380	1,000	1,184
うち事業費	6,167	5,594	5,461	5,880	5,635
経常利益	2,325	6,333	3,200	2,141	2,941
特別利益	88	298	77	-	109
特別損失	756	5,358	1,775	626	1,276
契約者配当準備金繰入額	1,657	1,273	1,502	1,515	1,774
当期純利益	-	-	-	-	-

注：決算額については、億円未満を切り捨てて表示しています。

(4) その他

ア 民営・分社化に向けた取組

平成 19 年 10 月の民営・分社化に向けて円滑に承継会社等に移行できるよう、全社的な民営化プロジェクト管理体制の下、様々な準備作業を実施しています。

具体的には、日本郵政株式会社（準備企画会社）が行う新会社の設計・承継の実施計画の策定への協力、その他の実務作業について、次の事項を中心に取り組みました。

(1) 公社職員の帰属先決定に向けた取組

職員の帰属会社の決定に当たって、公社は、郵政民営化法第 164 条（公社の協力）に基づき、帰属会社の調整等の事務を実施しました。

具体的には、職員への帰属方針の周知、帰属会社希望聴取、帰属会社の調整、帰属会社の内定通知、内定通知に対する苦情処理、実施計画へ掲載するリスト作成を実施しました。

(2) 資産・負債の帰属先決定に向けた取組

公社の資産・負債の帰属先決定のため、公社においては、固定資産(不動産)の設備系を中心とした税法基準に適合させるための細分化調査、細分化資産の価格算出及び現在建物として計上している資産から償却資産を区分変更する調査、資産の帰属会社の調整、すべての資産に対する帰属調査（帰属判定、シール貼付）を行ったのち、実施計画の添付書面（資産リスト）の作成を実施しました。

(3) 情報システムの改修

郵便業務、郵便貯金業務、簡易生命保険業務の情報システムの他、人事・財務に関する情報システムなどについて、民営・分社化に対応するための暫定システムの新規開発・改修・試験など膨大な作業を円滑に進めるため、詳細なスケジュールを作成し、それに従い実施しました。また、システムリハーサルとして、模擬郵便局において、端末にデータを入力し、各システムのセンターにおける日次・月次等の処理について、システム横断的な処理状況についても検証を実施しました。

(4) 職員の研修・訓練

民営・分社化に伴い郵便、貯金、保険等の各種業務並びに人事及び会計等の事務の取扱方法やシステム操作方法等が変更となり、民営・分社化後にお客さまサービス等を円滑に実施するため、その変更点について、事前に職員が習得するための研修を実施しています。研修・訓練の実施計画を立て、順次予定通り実施しており、一部の研修を終了しました。

(5) 民営化法附則 3 条報告審議に対する対応

日本郵政株式会社から郵政民営化法附則第 3 条の報告に係る審議に関する依頼があり、公社は、情報システムの開発等の民営化に向けた準備作業の進捗状況及び今後の作業計画等について審議を行い、平成 19 年 10 月の民営化実施に向けて、特段の支障はないものと判断し、日本郵政株式会社に報告しました。

公社からの報告に基づき、日本郵政株式会社は審議を行い、政府に対し附則 3 条報告は行

わないことを決定しました。

イ 自然災害への対応

平成 18 年度は、7 月豪雨による九州地方等における被害、能登半島地震による被害が発生しました。こうした中、公社は、被災者及び被災者に対する救援活動を行う団体を支援するため、次のとおり業務を通じた救援対策を実施しました。

(ア) 郵便業務

救援用の郵便物の料金免除、被災者に対する郵便葉書等の無償交付、被災者が差し出す郵便物の料金免除

(イ) 郵便貯金業務

郵便振替による災害義援金の無料送金サービス、通帳等を亡失された被災者に対する非常取扱い

(ウ) 簡易生命保険業務

簡易保険の保険料の払込猶予期間の延伸、保険金の非常即時払等の被災者に対する非常取扱い

なお、7 月豪雨の被害により被災地内一部の郵便局のオンライン業務が停止したため、業務再開までの間、郵便局構内にスペースポスト号（衛星通信設備、CTM（郵便局用窓口端末機））を派遣して、郵便貯金及び簡易生命保険の各オンライン業務を実施したほか、郵便の引受業務を行い、被災地におけるサービス提供に努めました。

ウ 環境への取組

公社は、全国に郵便局ネットワークを展開する大きな事業体であり、その事業活動には大きな環境負荷を伴っています。そこで、平成 15 年 4 月の公社発足時に「日本郵政公社環境基本宣言」を制定し、環境に配慮した経営に取り組んできています。また、専門委員会の一つとして「環境委員会」を設け、環境基本宣言で明示した理念と方針の具体化として、公社の環境に関する計画や具体的方策を検討し、実践に移して取り組んでいます。

(ア) 日本郵政公社環境中期計画（郵政エコプラン）

「長期的な視野に立った目標を設定し着実に実施」するため、平成 16 年 3 月に、平成 16 年度から平成 18 年度までの 3 か年を対象とした環境に関する中期計画である「日本郵政公社環境中期計画（郵政エコプラン）」を策定しました。

「郵政エコプラン」では、地球温暖化ガスの主要因である二酸化炭素の排出量を平成 18 年度までに平成 14 年度レベルから 2.2%削減する数値目標を掲げています¹。

このために、省エネルギー・省資源の分野、局舎整備の分野、物品等調達の分野、物流の分野、廃棄物の分野等において積極的に環境負荷削減に取り組んでいます。

(イ) 平成 18 年度環境行動計画（18 年度エコアクションプラン）

3 か年計画である「郵政エコプラン」の確実な達成に向け、年度ごとの目標及び具体的施策を盛り込んだ年度計画である「平成 18 年度環境行動計画（18 年度エコアクションプラン）」も併せて策定し、電気・燃料・上水道・コピー用紙使用量の削減、郵便局等 683 施設の省工

ネ診断実施済施設の省エネルギーの更なる推進、特定調達物品等の調達目標 100%、保冷車を除く集荷用軽自動四輪車（低燃費かつ超低排出ガス（ ）車両²）の 100%導入、貨物自動車 2t 車へのハイブリッド車導入等の低公害車の導入、廃棄物削減のため 3R（リデュース「発生抑制」・リユース「再使用」・リサイクル「再生利用」）の推進などに取り組みました。

同時に、全国の郵便局等の環境負荷削減状況を定量的に把握し、また各郵便局等においても自らの施設の環境負荷状況を推進管理するため、「環境関連施策データ把握システム」の全国運用を平成 18 年 4 月から開始しました。

一方、環境負荷の削減に継続的に取り組んでいく環境施策の一環として、平成 17 年 11 月に環境マネジメントシステムの国際規格である ISO14001 の認証を京都中央郵便局をはじめ 27 の郵便局において取得していましたが、全国の地域区分局及び郵便集申局 50 局へのシステム拡大に取り組み、平成 19 年 3 月に札幌中央郵便局をはじめ全国 77 の郵便局において ISO14001 の認証を取得しました。

この 77 局においては、電気使用量 15.8%削減（対 14 年度比）、上水道使用量 26.0%削減（対 14 年度比）、コピー用紙使用量 28.2%削減（対 14 年度比）などの環境負荷削減、あるいは PDCA サイクルの取組による業務改善、あるいは職員の環境意識向上などの成果を挙げました。

また、各郵便局において策定している環境行動計画を具体的な取組として実践するため、ISO14001 のシステムを基調に標準化した「郵政公社版環境マネジメントシステム」を機能させ、その浸透・定着を図るため、郵政公社版環境マネジメントシステム・マニュアルを全面改訂し、実践のポイントや推進体制の構築、役割分担の明確化を図ることで、取組の容易性、役割の徹底を図りました。

更には、公社としての環境への取組を積極的に対外発信するため「環境報告書 2006」を発行し、お客さま閲覧用に簡易局も含む全ての郵便局窓口にも配備、また同時に公社ホームページにも掲載しました。

加えて、より実効的かつ効果的な環境施策への取組のため、環境会計の導入に向けた手法を研究し、民営分社化後の新事業会社への承継も見据え、これまで取り組んできた「郵政エコプラン」を多面的かつ定量的に評価する内容の「環境会計マニュアル案」を策定しました。

1：「郵政エコプラン」における二酸化炭素の最終排出量

平成 18 年度における二酸化炭素排出量結果は、6 月中旬頃に取りまとめ予定です。

2：超 - 低排出ガス（ ）車両

排出ガス中の有害物質を平成 12 年度基準値から 75%低減している自動車のことです。

国土交通省が定めた「低排出ガス車認定制度」において、「良 - 低排出ガス車」、「優 - 低排出ガス車」、「超 - 低排出ガス車」の三区分からなり、各々 12 年度基準排出ガス 25%低減レベル、50%低減レベル、75%低減レベルとなっています。

2 中期経営目標を達成するためにとるべき措置

(1) 公社全体の目標を達成するためにとるべき措置

ア 経営の基本的方向性

(ア) 郵便局ネットワークの有効活用

地方公共団体と協力した地域関連施策の展開

地方公共団体と連携した地域関連施策の推進に取り組みました。平成 18 年度末では、ワンストップサービス¹として住民票の写し等の証明書交付事務を 135 市町村で、ひまわりサービス²を 151 市町村で実施するとともに、1,477 市町村との間で防災協定の締結³を行っています。

1：ワンストップサービス

住民票の写し等の証明書交付事務などを地方公共団体からの委託等により行います。

2：ひまわりサービス

過疎地域における高齢者への外務職員による励ましの声かけを行います。また、生活用品の注文を郵便葉書で受け付け、後日、郵便等により配達を行います。

3：防災協定の締結

地方公共団体との間に防災協定を結び、災害時における避難場所、物資集積場所としての施設及び用地の相互提供や、避難先や被災状況情報の相互提供を行います。

民間による郵便局ネットワークの活用

郵便局ネットワークの経営資源を有効に活用し、お客さまの利便性の向上を図るため、次の取組を実施しました。

- ・ 郵便物の発送準備から発送まで一括してアウトソーシングをしたいという企業のニーズに対応するため、平成 17 年度に引き続き、ノウハウのある民間物流会社との提携を進めるとともに、平成 17 年度に出資を行った株式会社 J P ロジサービス及び J P ビズメール株式会社と連携してトータルサービスを提供しました。
- ・ A T M 提携サービスについては、新潟大栄信用組合など新たに 4 社と A T M 提携を開始し、平成 18 年度末現在で 1,706 社との間で提携サービスを実施しています。また、平成 18 年 5 月には、海外発行カード利用者への A T M 現金支払サービスについて、中国国内の各銀行が発行する銀聯(ぎんれん)ブランド付カードを追加しました。相互送金サービスについては、平成 18 年度末現在で 28 社と実施しています。
- ・ 原動機付自転車等に係る自動車損害賠償責任保険の販売については、東京海上日動火災保険株式会社など 13 社と提携し、60,235 件を取扱いました。
- ・ 郵便局余裕スペースの貸付けについては、平成 18 年度において、青葉郵便局(神奈川) 広島東郵便局(広島)でのコンビニエンスストアの開設などを実施しました。

(イ) 自律的かつ弾力的な経営の推進

業績評価を重視した経営管理

各事業所(本社、支社、郵便局等)において、中期経営目標を達成することを主な目的とした当面 2 年間のより具体的な行動計画(アクションプラン)を設定し、定期的な進捗状況の把握・評価を行っています。平成 18 年度においても引き続き、17 年度・18 年度を一期間としたアクションプラン・フェーズ 2 に基づき、目標・計画の進捗管理を行いました。

また、アクションプラン、中期経営目標の達成のための計画の進捗管理等を目的とした支社業績評価の仕組みに基づき、支社業績の多面的・総合的な評価を実施しています。

地域別損益管理の導入

より高度な経営管理を目指し、各事業別に郵便局別の損益把握、地域単位での損益管理を行うため、前年度に引き続き、年次での郵便局別損益計算のほか月次での郵便局別損益計算に取り組みました。

具体的には、平成 17 年度の郵便局別損益について試算し、平成 15、16 年度の郵便局別損益に引き続き公表（平成 18 年 11 月）しました。

また、支社・郵便局には年次及び月次の郵便局別損益を提供し、損益改善・経営改善に取り組んでいます。

お客さまサービスや事業経営における IT の活用

社内ポータルサイトを構築し、資料・情報類の閲覧及び検索を迅速に行うための環境を整備しました。

：社内ポータルサイト

指示文書のメール、本・支社イントラネット及び電子掲示板等個別の電子情報伝達媒体を一元化し、郵便局等で必要とする情報を提供するとともに、効率的に検索することを可能とするシステムです。

(ウ) 国際的な協調・連携

国際的活動の実施

国際業務の実施及び国際的な協調・連携の推進

万国郵便条約、郵便送金業務に関する条約に基づく義務を着実に履行するとともに、万国郵便連合（UPU）の活動等への参加を通じ、国際的な協調・連携の推進に努めました。

- ・ UPU 郵便業務理事会（POC）理事国として、通常郵便及び小包郵便の施行規則の改正議案の審議に参加し、業務の効率化・改善及びサービス向上に資する議案を採択しました。
- ・ EMS¹ コーペラティブ² ボードメンバーとして、世界的な EMS の品質向上を推進しました。

1：EMS

書類や物品を最も早く海外へお送りする国際郵便です。

2：EMS コーペラティブ

郵政庁が提供する EMS の品質改善及び EMS 業務から撤退した国における EMS サービスの確保を目的として、各国が拠出して運営されている UPU 郵便業務理事会の一機関です。

- ・ UPU 加盟国における国際送金業務の電子化・高度化を支援する等、郵便金融業務に関する国際的活動を推進しました。また、世界貯蓄銀行協会（WSBI）加盟機関の連携を推進しました。

国際物流への進出

国際物流事業の進出の第一歩として、郵政民営化法に基づき、平成 18 年 4 月に、国際物流事業の輸送の受け皿として、ANA が新設した貨物航空子会社の ANA & JP エクスプレスの共同出資を行いました。同社は同年 8 月から中国方面を中心に航空事業を開始し、同年 10 月から北米路線を新設するとともに上海便の増強等の事業の拡充を行いました。

国際活動体制の強化

国際化に対応できる職員の育成の観点から、海外の民間企業等へ研修生として、9 か月～12 か月の期間で 13 名を派遣しました。

【平成 18 年度派遣実績】

分野	派遣先	派遣者数	主な派遣地	派遣期間
郵便・物流	民間企業等	13	中国、香港、シンガポール	9 か月～12 か月

民間レベルでの海外援助活動の支援

国際ボランティア貯金において、平成 18 年度は 66 団体から寄附金の配分申請があり、審査基準に基づき申請内容を審査の上、38 団体に対し 7,026 万円を配分しました。併せて、配分した寄附金が適切に活用されるよう、配分を受けた団体から提出された報告書等による書面監査及び国内事務所や海外実施地域を訪問する実地監査を実施し、事業実施状況等についての監査を行いました。

国際ボランティア貯金の加入件数は、平成 19 年 3 月末現在で 2,551 万件となっています。

海外からの研修員の受入れ等

各国の郵便事業の経営強化を目的として、郵便事業経営セミナー（7 か国 7 名）を開催し、途上国から研修員を受け入れました。

また、WSBI、UPUとの協力等により、郵便金融業務の支援等を目的として、フィリピン等 2 か国へ専門家を派遣しました。

【研修員の受入れ】

主な研修内容	参加国	受入期間
郵便事業経営セミナー	アフガニスタン、ブラジル、エチオピア、グレナダ、ケニア、ネパール、タイ	平成 19 年 2 月 5 日～2 月 17 日

【専門家の派遣】

国名	活動内容	派遣期間
タイ	郵便金融業務の支援、 国際送金業務の改善に係る支援	(平成 18 年 4 月～8 月(随時))
フィリピン	郵便金融業務の支援、 先方の郵便金融業務に係る情報収集	平成 19 年 3 月 19 日～20 日

イ 業務運営の効率化

(ア) 人件費

平成 18 年度における人件費（支出額）については、対 18 年度計画比 1,045 億円増（+4.0%）の 2 兆 6,926 億円となりました。人件費が計画よりも増加したのは、退職者が予定よりも大幅に増え、平成 18 年度の退職手当が年度経営計画よりも 1,482 億円増加したためです。

人件費の抑制については、郵便業務、郵便貯金業務及び簡易生命保険業務における取組のほか、共通事務等において職員の減員（345 人）を行いました。

(参考) 人件費削減額

平成 18 年度人件費（支出額）	26,926 億円
	[26,319 億円]

平成 13 年度人件費（決算額、補正值）	26,956 億円 〔 25,822 億円 〕
平成 18 年度と平成 13 年度との額の比較（ - ）	30 億円 〔 497 億円 〕

注 1：人件費とは、平成 18 年度経営計画予算の支出項目における「人件費」であり、財務諸表の数値とは一致しません。
注 2：平成 13 年度人件費（決算額、補正值）は、上記人件費と比較するため、旧郵政事業特別会計の支出項目である「人件費」に、「非常勤職員の賃金」、「恩給負担金」、「失業者退職手当負担金」及び簡易保険福祉事業団に係る人件費を加えた額としています。また、〔 〕内の数値は郵便販売促進手当及び利用貢献手当（平成 15 年度以降、郵便貯金顧客満足向上手当及び簡易生命保険総合評価手当に制度変更）に相当する額を除いたものとしています。

(1) 物件費等

平成 18 年度における物件費（支出額）については、対 18 年度計画比 2,510 億円減（ 23.6% ）の 8,148 億円となりました。

物件費の抑制については、郵便業務、郵便貯金業務及び簡易生命保険業務における取組のほか、次のとおり取組みました。

競争契約を原則とした調達・契約

調達委員会・調達審査ラインにおける調達案件審査の厳格化により、競争性・透明性・公平性を確保した原則競争契約を徹底するとともに、「複数年契約の価格見直し交渉の実施の徹底」、「通販カタログ方式調達における利用率及び掲載物品の充実」、「企画競争方式の整備」、及び「建設工事の一般競争入札の適用範囲の拡大」による物件費の抑制を図りました。

複数年契約の価格交渉について、定期的な実施を徹底することで調達コスト削減に努めました。

通販カタログ方式調達について、インターネット発注の利用ガイドを作成する等、利用拡大に努めました。

企画競争方式による調達について、透明性の確保の観点から落札者の決定方式の見直しを行い運用しました。

建設工事について、100 万円以上の案件については、原則一般競争入札により執行することとし、一般競争入札の適用範囲の拡大を図りました。

施設関連費用の削減

施設関連費用の削減については、次のとおり、取り組みました。

郵便局の新築について、標準プランによるシステム建築を採用し、イニシャルコストの削減を図りました。

施設の運用に当たっては、各ネットワークセンターにおいて平成 16 年度に実施した省エネルギー診断実施後のフォローアップに基づき、光熱水料等の削減が見込まれる 40 施設について、再度の省エネルギー診断を実施し、郵便局の取組と運用に対し改善提案を行い、ランニングコストの削減を図りました。

(参考) 物件費削減額

平成 18 年度物件費（支出額）	8,148 億円
平成 13 年度物件費（決算額、補正值）	10,912 億円
平成 18 年度と平成 13 年度との額の比較（ - ）	2,764 億円

注 1：物件費とは、平成 18 年度経営計画予算の支出項目である「業務支出」から、「支払利子」、「保険金等支払金」、「人件

費」、「租税公課（消費税、市町村納付金等）」及び「国債等売却損補填金」を除いたものです。

注2：平成13年度物件費（決算額、補正值）は、上記物件費と比較するため、旧郵政事業特別会計の支出項目である「物件費」から、「非常勤職員の賃金」、「租税公課」、「恩給負担金」及び「失業者退職手当負担金」を除き、簡易保険福祉事業団に係る物件費を加えた額としています。

(ウ) 情報通信ネットワークの整備

郵政総合情報通信ネットワーク（第4次システムの構築）

第4次システムの移行に必要な機器導入、各種試験等を実施しました。

人事関係の情報システム

総合的な情報システムについて、民営・分社化対応の要素を盛り込んだ開発、試験を実施しました。

財務関係の情報システム

総合的な情報システムについて、民営・分社化対応の要素を盛り込んだ開発、試験を実施しました。

LAN等を活用した業務プロセスの改善・効率化

本社LANシステムを高度なウイルス対策機能、不正接続機能の強化を行ったシステムに更改しました。また、社内ポータルサイトを構築し、資料・情報類の閲覧及び検索を迅速に行うための環境を整備しました。

情報セキュリティの向上

平成17年度に実施したモニタリング結果及び各種監査等で指摘のあった不備事項を踏まえた情報セキュリティ教育及び自主点検を実施し、情報セキュリティの浸透及び意識向上に取り組みました。

情報システムコストの削減に向けた取組

情報システムコストについて平成17年度に引き続き、システム更改サイクルの見直し等の視点を考慮し、情報システムコスト削減に努めました。

ウ 国民に対して提供するサービス水準の維持及び向上

(ア) お客さま満足度の向上

お客さまの声に基づく業務改善の実施

お客さまの声及び職員の声を広く収集し、各機関のCS推進委員会において検討・審議し、サービス・業務改善が可能なものは各機関において改善を実施しています。当該機関限りで改善不可能なものについては、上部機関のCS推進委員会に情報提供するなど各機関連携したサービス・業務改善に取り組んでいます。

また、全機関を対象にお客さまの声処理手続を制定し、郵便局等に寄せられた重大なお客さまの声を支社・本社に報告・検討する体制を整備しました。さらに、本手続きの浸透を図るためモニタリングも実施しています。

平成17年度に引き続き、全国の新任郵便局長・管理者を対象とした「CSレベル向上研修」やお客さまと接する職員を対象とした「接遇・マナーレベル認定」を実施し、CS推進意識の醸成・高揚とCSレベルの向上を図るとともに、郵便局におけるお客さまサービスの実態を把握し、お客さまの視点に立った郵便局への改善に活用するため、「覆面調査」や「お客さまアンケート」を実施するなど公社全体のCS推進活動の活性化に取り組みました。

窓口S V（スーパーバイザー：413名）を活用し、顧客視点による窓口改革の取組を全国的に推進しています。

広報の実施

郵便局ファン層拡大に向け、ミニ番組の提供やお客さま用季刊誌の発行及びホームページ等を通じ、継続して郵便局の魅力や利便性、具体的な取り組み等を訴求するイメージアップ広告を実施しました。

また、郵政民営化法の成立などに伴い発生した商品・サービスの変更事項などについて、お客さま周知活動を実施しました。

ディスクロージャー

日本郵政公社ディスクロージャー誌は、前年度に実施したフォローアップ調査を基に、ハイライト部分をグラフ・図などを用いてビジュアル化するなど、より分かりやすく編集し、平成18年8月に発行しました。

特に「郵便局2006」は、家庭における便利帳として活用していただけるよう内容を充実するとともに、サイズ変更するなど、利便性の向上を図りました。

また、公社ホームページのIRサイトについて、ミニ・ディスクロージャー誌を掲載するなど、掲載コンテンツの充実を図りました。

(イ) 内部統制強化の取組

内部統制強化本部の設置

コンプライアンス等内部統制全体を全体的に点検・検証するとともに、民営・分社化を展望しつつ、組織横断的に組織体制・経営管理・人材配置・システム等幅広い観点から、総合的な内部統制強化策を検討、構築するため、平成18年5月に関係役員をメンバーとする「内部統制強化本部」を立ち上げました。

内部統制強化のための改善計画の策定及び実施

内部統制強化本部において、全社的・社内横断的な課題を中心に抜本的な改善策について検討を行い、平成18年9月に「内部統制強化のための改善計画」を策定しました。

改善計画は「部内者犯罪の防止」、「現金過不足事故の防止」、「郵便収入の適正管理」及び「保険募集管理態勢の整備」というあるべき姿から乖離が大きく、緊急度の高い課題を最重要4項目とし、「経営方針・意識改革」、「体制の強化」、「業務フローの見直し」、「人材育成・配置等の見直し」、「内部監査等」の横断的課題と、「個人情報保護・情報セキュリティ」、「預入・加入限度額管理」、「本人確認」等の個別重要課題への対応を内容とし、経営上の最重要課題として、全社を挙げて取り組んでいます。

内部統制に関する基本方針の策定

民間的経営手法により事業運営を行っていることを踏まえ、民間企業に準拠した「内部統制に関する基本方針」を理事会決定し、公表しました（平成18年9月）。

(ロ) コンプライアンスの徹底

平成18年度コンプライアンス・プログラムに基づき、次の課題について重点的に取り組みました。

部内者犯罪防止のための取組の完全実施

平成 16 年 9 月から 1 年間の犯罪を分析した結果、有効な防犯施策を確実に実施していれば、約 6 割の犯罪を早期発見・未然防止できることが判明したことから、郵便局長等管理者に防犯職務指針（レッドシート）を示し、多くの防犯に関する点検項目の中から絞り込んだ約 30 項目について点検・監査の徹底を図りました。

また、点検・監査の更なる徹底を図るため、最近の犯罪事例を踏まえて点検項目を見直しするとともに、検査すべきチェックポイントを明確に提示するなどレッドシートのリニューアルを行いました。

さらに、平成 19 年 2 月から、すべての特定局において郵便局長を他局に兼務発令し、毎月 1 回、兼務先郵便局の現金検査を実施して特定局における資金窃取・横領事件の発生を抑制しています。

公社全体のコンプライアンス違反事案を掌握する体制の整備

平成 19 年 2 月から、コンプライアンス違反事案の掌握体制を構築するとともに、調査解明体制を構築（コンプライアンス違反事案の調査解明を担当する本社専門役 51 名（郵便・貯金・保険・共通）を各支社に配置）し、迅速な報告、再発防止に取り組みました。

また、公益通報者保護法施行に伴い、平成 18 年 4 月にコンプライアンス相談窓口を拡充（利用対象者の拡大、外部弁護士窓口の新規設置）し、公社内各組織に周知しました。

コンプライアンス研修の充実

平成 18 年 8 月から 9 月にかけて、全郵便局コンプライアンス責任者を対象に、体験・実践的な内容（不適正事案をケーススタディとして検証・討議、弁護士講演等）で 1 日集中的に研修を実施しました。

また、平成 18 年 8 月 17 日から 12 月 1 日にかけて郵便局の全コンプライアンス責任者・管理者に対し、「eラーニング」研修によりコンプライアンス知識の付与を行い、研修対象者全員が修了し、理解度及び指導状況を把握しました。

：eラーニング

郵便局コンプライアンス責任者・管理者が、郵便局に配備されている情報端末を利用して、コンプライアンス上重要な項目を反復学習するシステム。理解度、進捗度、職員指導状況についても同システムで把握する。

個人情報保護意識の定着・向上

平成 17 年度に発生した個人情報不適正事案から、発生した場合に影響が大きい「重大事案」と同一事案として多発している「多発事案」の 2 つの視点で、各種規程・手続等で定められた点検項目から、特に意識してチェックする項目を取扱者、管理者別に分かりやすくまとめた「個人情報保護シート（イエローシート）」を平成 19 年 2 月に明示し、フロントラインにおいて活用しています。

コンプライアンス推進状況の点検及び是正

昨年度に引き続き、郵便局における推進状況点検等を実施し、コンプライアンス意識浸透の徹底に取り組みました。

(2) 郵便業務の目標を達成するためにとるべき措置

ア 財務内容の健全性の確保

積立金（累積利益）については、業務効率化による一層のコスト削減、お客さまニーズにあったサービス提供等による収益の確保に努めた結果、平成 18 年度においては、18 億円を確保し、平成 18 年度末においては、592 億円となりました。

：貸借対照表の内訳における利益剰余金の額です。

（参考）中期経営目標：中期経営目標期間終了時（平成 18 年度末）の積立金（累積利益） 500 億円以上

イ 業務運営の効率化

郵便物処理の機械化の推進、非常勤職員の活用等により、業務運営の効率化に努めた結果、平成 18 年度の事業経費率は、98.5%となりました。

：事業経費率 = (営業原価 + 販売費及び一般管理費) ÷ 営業収益 × 100

（参考）中期経営目標：中期経営目標期間中（平成 15～18 年度）の事業経費率の平均 98.5%以下
4 年間の実績：平成 15～18 年度の事業経費率の平均 98.3%

(7) 人件費

平成 18 年度における郵便業務の人件費（支出額）については、退職者の増加による退職手当の支出額増（対 18 年度計画比 837 億円増）などにより、対 18 年度計画比 998 億円増（+6.8%）の 1 兆 5,780 億円となりました。

郵便業務における平成 18 年度の人件費抑制の取組は次のとおりです。

郵便物処理の機械化

大型郵便物用区分機を 2 台（新規 2 台）配備し、郵便物処理の機械化を実施するとともに、小包区分装置を 17 台（新規 10 台、更改 7 台）配備し、小包郵便物処理の機械化を推進し、これらにより、職員を 7 人減員しました。

非常勤職員の活用等

郵便物の仕分け作業や配達業務について非常勤職員の活用を図るなど効率化施策を実施し、職員を 1,565 人減員しました。

J P S の推進

J P S による作業改善により、生産性の向上に向けた取組を行いました。

平成 18 年度においては、更に作業改善を推進していくため、地域の改善拠点としてのコア局を新たに 54 局指定し、計 166 局において集中改善を実施しました。その結果、平成 19 年 3 月期における生産性向上目標（対前年同月期の労働時間削減率）5%以上に対し、

コア局（166 局）：5.3%

コア局以外の局（832 局）：5.0%

となり、全体（998 局）では 5.1% の生産性向上となりました。

集配拠点の再編

民営・分社化による事業全体の枠組みの変化を踏まえ、効率的で競争力のある郵便ネットワークを構築するため、集配郵便局の外務事務の集約を行うとともに、郵便物の区分等内務事務の集中処理や集配事務を行う「統括センター」と、同センターで区分された郵便物の配達等を行う「配達センター」に機能分離しました。

(参考) 人件費削減額

平成 18 年度人件費 (支出額)	15,780 億円
	[15,762 億円]
平成 13 年度人件費 (決算額、補正值)	15,306 億円
	[15,276 億円]
平成 18 年度と平成 13 年度との額の比較 (-)	474 億円
	[486 億円]

注 1 : 人件費とは、平成 18 年度経営計画予算の支出項目における「人件費」であり、財務諸表の数値とは一致しません。

注 2 : 平成 13 年度人件費 (決算額、補正值) は、上記人件費と比較するため、旧郵政事業特別会計の支出項目である「人件費」の郵便業務に係る分に、「非常勤職員の賃金」、「恩給負担金」及び「失業者退職手当負担金」の郵便業務に係る分を加えた額としています。また、[] 内の数値は郵便販売促進手当に相当する額を除いたものとしています。

(1) 物件費

平成 18 年度における郵便業務の物件費 (支出額) については、競争契約の実施、契約内容の見直し等コストの削減に努めたことにより、対 18 年度計画比 652 億円減 (14.3%) の 3,903 億円となりました。

(参考) 物件費削減額

平成 18 年度物件費 (支出額)	3,903 億円
平成 13 年度物件費 (決算額、補正值)	4,652 億円
平成 18 年度と平成 13 年度との額の比較 (-)	749 億円

注 1 : 物件費とは、平成 18 年度経営計画予算の支出項目である「業務支出」から、「支払利子」、「保険金等支払金」、「人件費」、「租税公課 (消費税、市町村納付金等)」及び「国債等売却損補填金」を除いたものです。

注 2 : 平成 13 年度物件費 (決算額、補正值) は、上記物件費と比較するため、旧郵政事業特別会計の支出項目である「物件費」の郵便業務に係る分から、「非常勤職員の賃金」、「租税公課」、「恩給負担金」及び「失業者退職手当負担金」の郵便業務に係る分を除いた額としています。

ウ 郵便サービスの維持・向上

(ア) サービス品質の維持・向上

引受けから配達までのすべてのプロセスを通じて迅速・正確・丁寧な取扱いによるサービス品質の維持・向上に努めました。

送達日数達成率が低いルートに対して、センサーを利用した試験通信用機器による特別試験通信の実施や、地域区分局等の臨局点検などを行い、問題点について早期改善を図りました。

この結果、平成 18 年度の全国における送達日数達成率は、97.3%となりました。

：送達日数達成率：「新郵便日数表」に定める配達日数どおりに郵便物をお届けする割合です。

(参考 1) 中期経営目標：中期経営目標期間中 (平成 15 ~ 18 年度) の送達日数達成率の平均 97.0%以上
4 年間の実績：平成 15 ~ 18 年度の送達日数達成率の平均 97.3%

(参考 2) 送達日数達成率の実績の測定方法

差出モニターがテスト郵便物 (郵便切手をちょう付した第一種定形郵便物) を最寄りの郵便ポストに差し出し、それが受取モニターに届くまでの日数を調査しています。

この調査は、公正かつ客観的な方法で実施するとともに調査を効率的に実施する必要があるため、第三者機関に全面的に委託し、公社が関与しない形で実施しています。

(参考 3) センサーを利用した試験通信用機器による特別試験通信

QTL (Quality Test Letter : 経路中の機械的な振動を記録することにより、郵便物の輸送状況を知ることが可能な機器) により、より精度の高い遅延原因の特定が可能となります。

待遇・マナーレベルの認定や待遇・マナー研修の実施等により、職員の待遇・マナーの意識を高め、レベルアップを図りました。

マニュアルを活用した基本動作の徹底等により、誤配達及び誤送の防止、配達希望日・配達時間帯の遵守等に努めるとともに、郵便事故防止の指標を用いて推進管理し、品質の向上に努めました。

サービス業の基本として、お客様サービス向上の視点から郵便事故・犯罪を出さない・出させない運動として、平成 17 年度から実施している「0・D」運動（ゼロ・ディフェクト）を継続して実施しました。

(イ) お客様の利便性の向上等

差し出しやすさの向上、手紙文化の振興

「季節感あふれ、楽しい切手」としてのグリーティング切手¹や、e-センス Card²、写真付き切手³の販売を継続するとともに、「エンターテインメント性」や「パーソナル性」をさらに追求した、フレーム切手の販売⁴を行い、手紙需要の創出を図りつつ、手紙文化の振興に努めました。

1：グリーティング切手の販売

全国の郵便局（簡易局を除く）の窓口において、「夏のグリーティング切手」（平成 18 年 6 月 30 日）、「国際文通グリーティング切手」（平成 18 年 10 月 3 日）、「冬のグリーティング切手」（平成 18 年 11 月 24 日）を販売し、468 万 2 千シートを販売しました。

2：e-センス Card の発行

平成 18 年度は 3 回発行するとともに、販売局も平成 17 年度の 5 局から 36 局に拡大し、平成 18 年度までに 41 万 3 千枚を販売しました。

3：写真付き切手の販売

最寄りの郵便局でお申し込みいただき、後日郵送する通信販売で 76 万 6 千シートを販売しました。

4：フレーム切手の販売

平成 18 年 9 月 1 日から、切手の中に写真等を収める「フレーム切手」の販売を開始し、62 万 1 千シートを販売しました。

Web を活用し、郵便物の差し出しやすさの向上を図るための検討を行い、フレーム切手の Web 通販を平成 19 年 4 月から開始する仕組みを構築しました。

宿泊施設におけるゆうパック取扱所契約を約 200 箇所新規に締結するなど、ゆうパック取扱所の拡大を推進し、アクセスポイントの拡充を図りました。

受け取りやすさの向上

お客様の要望に応じて、指定場所への初回配達及び配達ボックスを活用した配達を実施するとともに、在宅率の高い時間帯での初回配達及び 3 日間毎日配達を推進しました。

平成 15 年 4 月以降「2 ネット方式」を順次拡大し、お客様に直接手渡して配達する書留郵便物、速達郵便物及び小包郵便物などの付加価値の高い郵便物の配達体制を強化しました。

：2 ネット方式

現在の集配システムを「集荷を含めた対面配達」と「受箱配達」に切り分け、お客様と直接接する「集荷を含めた対面配達」については原則本務者とし、高品質な配達、効果的な集荷・営業を行うとともに、「受箱配達」については非常勤職員等へ転力化を行うものです。

その他お客様のニーズに対応したサービス改善

平成 18 年 7 月 1 日に、一般小包郵便物の翌日午前配達エリアを拡大しました。

小さな物品を、安く届けたい、届いたかを確認したいというニーズに対応するため、平成18年4月1日から、ポスト投函が可能で、追跡情報も把握可能な「簡易小包郵便物（ポスパケット）」の取扱いを開始しました。

近年のインターネットオークション等において、差出人・受取人の双方が直接住所・氏名等の情報を交換せずに小包を送付したいというニーズに対応するため、平成18年9月1日から「あて名変換サービス」の取扱いを開始しました。

このサービスは、識別符号を用いることで、差出人・受取人双方が住所・氏名等をお互いに知らせることなく小包を配達することができる、一般小包郵便物（ゆうパック）及び簡易小包郵便物（ポスパケット）を対象にした特殊取扱サービスです。

：識別符号

郵便物のあて名等の代わりに、都道府県名と英数等を組み合わせたものです。

冷凍状態で荷物を届けたいというニーズに対応するため、平成18年11月1日から冷凍温度帯（-18以下）でお届けする「冷凍ゆうパック（冷凍型保冷郵便）」の取扱いを開始しました。

外国郵政庁と協力している国際スピード郵便（EMS）について、外国来EMSの追跡情報入力率の向上に努めるなどの品質向上を図りました。

また、平成18年6月26日に中部国際空港島内に中部国際空港郵便局を新設し、中部圏発着の国際郵便物のスピードアップを図りました。

さらに、平成18年10月30日から上海あて深夜便を利用して、東京・大阪ビジネスエリア発の国際スピード郵便（EMS）の送達スピードアップを図りました。

：EMS

書類や物品を最も早く海外へお送りする国際郵便です。

郵便局における電話のつながりにくさを改善するため、集荷・再配達受付コールセンターを拡大する対象地域について検討を行いました。

平成18年4月、国際貨物運送に関する事業を行うことを主たる目的として設立した株式会社ANA&JPエクスプレスへの出資を行いました。

上記のほか、お客さまのニーズに対応したサービス改善や料金体系の見直しを実施しました。

平成18年度における主なサービス改善の実施内容は、次のとおりです。

実施年月日	実施内容
平成18年 10月2日	・家庭系消火器回収システムにおけるゆうパック回収サービスの実施
11月1日	・写真付きお年玉付年賀50円郵便切手の発行
12月1日	・配達地域指定年賀特別郵便（年賀タウンメール）の実施

お問合せへの対応の向上

日本郵政公社サービス相談センターにおいて、郵便全般に関するお客さまからのお問合せに対応しました。

：日本郵政公社サービス相談センター

全国共通番号のフリーコール（0120-232886）により郵便・公社全般に関するお客さまからのお問合せに迅速にお答えするため、日本郵政公社サービス相談センターを設置しています。

(ウ) 法人営業体制の強化

法人営業体制の強化

企業のニーズに対応し郵便サービスを一層活用していただくため、販売促進から物流まで幅広く提案できる職員を育成しました。

営業推進体制の整備

郵便営業関係職員の営業スキルのレベルアップを図るため、各種研修を実施しました。

民間との提携の推進

郵便物の発送準備から発送まで一括してアウトソーシングをしたいという企業のニーズに対応するため、平成 17 年度に引き続き、ノウハウのある民間物流会社との提携関係を活用するとともに、平成 17 年度に出資を行った株式会社 J P ロジサービス及び J P ビズメール株式会社と連携してトータルサービスを提供しました。

(I) コンプライアンスの徹底

業務上の事故・コンプライアンス違反事案の発生や平成 18 年 8 月 10 日の総務大臣による経営改善命令を踏まえ、コンプライアンスの徹底を含む内部統制の強化に取り組みました。

コンプライアンスの徹底

コンプライアンス推進体制の強化

公社全体の取組に加え、コンプライアンス推進体制を強化するため、平成 18 年 5 月以降、本社にて、役員及び関係部長による「コンプライアンス会議」を毎月開催するとともに、平成 18 年 9 月以降、支社においてもコンプライアンス会議を毎月開催しました。

コンプライアンス管理者集合研修の開催

平成 18 年 9 月から 10 月、郵便関係課長等を対象としたコンプライアンス管理者集合研修を開催しました。

事故・犯罪の防止

各種会議の場を利用して、事故事例等コンプライアンスの徹底を行うように周知しました。

不適正な取扱いについて洗い出しの実施

平成 18 年 9 月、全郵便局に対し郵便料金の不適正な取扱いについて洗い出しと是正を行うよう指示しました。不適正な取扱いについては、郵便局が是正計画を策定し、改善を図るとともに、本社及び支社が是正状況を確認しています。

信書の秘密厳守の作業場への掲示

平成 18 年 8 月、郵便局の郵便事務室に信書の秘密遵守事項として掲示すべき内容を指示しました。平成 18 年 9 月までに全郵便局で掲示済みですが、継続して掲示されるよう郵便局モニタリングにより確認しています。

コンプライアンス違反事案の調査解明体制の強化

平成 19 年 2 月、郵便事業のコンプライアンス違反事案の調査解明を担当する本社専門役を各支社に 1 人ずつ計 13 人配置するとともに、同専門役を補佐する支社係長(本社兼務)を沖縄を除く各支社に 1 人ずつ計 12 人配置しました。

現金過不足事故の防止

基本動作の徹底

平成 18 年度以降、事故防止効果の高い「レシートの悉皆的交付」、「受払別カルトンの配備」、「現金取扱時の二度確認徹底」の 3 項目を先行して取り組むとともに、平成 19 年 3 月、「現金過不足事故防止マニュアル」を改訂し、現金過不足事故防止のための基本動作の徹底に取り組みました。

自動つり銭機の試行配備

平成 19 年 3 月、自動つり銭機を配備（13 局 13 台）しました。

料金適正収納の徹底

料金適正収納マニュアルの見直し

平成 18 年 9 月、検査の過程で判明した料金適正収納マニュアルの不備事項を見直すとともに、作業フローを分かりやすくする等の観点から、料金適正収納マニュアルの全面的な見直し作業を進めました。

引受検査体制の強化

検査責任者の専担配置を行い、別後納郵便物の引受検査体制を強化しました。

内部管理体制の充実・強化

別後納郵便物の料金適正収納等に関する相互点検を実施するとともに、郵便局の実態をモニタリングする体制を強化しました。

エ 経営管理の高度化

(ア) 地域別損益管理の導入

地域の事情を踏まえつつ費用対効果の向上を図るために、支社単位に収益率目標を設定するとともに、目標の達成状況に応じて評価を行いました。

この損益管理のための計算を行うために、郵便業務では個々の郵便物に対する引受・継越・配達等の各作業が同一郵便局又はエリアで完結しないことが多いという実態を踏まえた計算方法としています。損益計算結果の評価においては、取扱量の少ない地域においても相応の改善努力が促進されるような評価方法としました。

また、損益だけによって各地域を評価するのではなく、サービスの質の維持・向上等も考慮したバランスの取れた評価を行いました。

(イ) 郵便業務に係る情報システムの整備

平成 19 年 10 月の民営・分社化に向け、郵便情報システムを全面的に再構築することとし、窓口等における POS システムの機能向上、ワンインプット化などにより、利便性を向上させるとともに、事務処理の軽減とムダ、ムラ、ムリの排除を可能とする情報システムの高度化を推進するため、システムの設計・開発を実施しました。

平成 19 年 10 月の民営・分社化に向け、後納料金の集計事務を集中処理するシステム開発等を行いました。

(3) 郵便貯金業務の目標を達成するためにとるべき措置

ア 財務内容の健全性の確保

積立金（累積利益）については、資金収支の確保、経費削減に努めたことなどにより、平成 18 年度においては、当期純利益を 9,406 億円計上し、これを新たに積み立て、累積で 6 兆 3,562 億円となりました。

なお、平成 18 年度の当期純利益のうち中長期的に評価する必要がある金銭の信託の運用益、平成 18 年度の特異要因である減損損失を除いた利益を見ると、9,112 億円となっています。

：貸借対照表の内訳における利益剰余金の額です。

（参考）中期経営目標：中期経営目標期間終了時（平成 18 年度末）の積立金（累積利益） 3.9 兆円以上

イ 業務運営の効率化

貯金事務センターにおける共通事務の非常勤化、外務職員の減員、要員配置の適正化等により、業務運営の効率化に努めました。

この結果、平成 18 年度経営計画を上回る経費削減を実施し、平成 18 年度の経費率は 0.51% となりました。

：経費率 = 営業経費 ÷ 郵便貯金残高（平均残高）× 100

（参考）中期経営目標：中期経営目標期間中（平成 15 年度～18 年度）の経費率の平均 0.52% 以下
4 年間の実績：平成 15～18 年度の経費率の平均 0.47%

(ア) 人件費

平成 18 年度における郵便貯金業務の人件費（支出額）については、退職者が予定よりも大幅に増えたことにより平成 18 年度の退職手当が年度経営計画よりも 363 億円増加しましたが、以下の取組により人件費抑制に努めた結果、対 18 年度計画比 64 億円減（1.0%）の 6,527 億円となりました。

貯金事務センターにおける共通事務の非常勤化

平成 18 年度においては、貯金事務センターにおける共通事務のうち、比較的軽易な定型的事務に非常勤職員を活用することにより、94 人減員しました。

：共通事務とは、庶務・会計などの事務です。

外務職員の減員

積立郵便貯金の口座数等の減少に伴い、平成 18 年度中に外務職員を 595 人減員しました。（うち 404 人は、集金事務への非常勤職員の活用）

要員配置の適正化

貯金事務センターにおける IC カード発行に伴うカード発行事務の部外委託等により、59 人の減員を行いました。

また、業務品質の向上、投資信託窓販の拡大に向けての事務量の変化に効果的に対応していくため、804 人の増員を行いました。

（参考）人件費削減額

平成 18 年度人件費（支出額）	6,527 億円
	[6,234 億円]
平成 13 年度人件費（決算額、補正值）	6,514 億円

	[5,997 億円]
平成 18 年度と平成 13 年度との額の比較 (-)	13 億円
	[237 億円]

- 注1：人件費とは、平成 18 年度経営計画予算の支出項目における「人件費」であり、財務諸表の数値とは一致しません。
- 注2：平成 13 年度人件費（決算額、補正值）は、上記人件費と比較するため、旧郵政事業特別会計の支出項目である「人件費」の郵便貯金業務に係る分に、「非常勤職員の賃金」、「恩給負担金」及び「失業者退職手当負担金」の郵便貯金業務に係る分を加えた額としています。
- 注3：〔 〕内の数値は利用貢献手当（平成 15 年度以降、郵便貯金顧客満足向上手当に制度変更）に相当する額を除いたものとしています（平成 13 年度においては、定額貯金の満期が集中したことにより、利用貢献手当が平年度に比べて増加）。

(1) 物件費

平成 18 年度における郵便貯金業務の物件費（支出額）については、対 18 年度計画比 1,590 億円減（ 33.7% ）の 3,132 億円となりました。

郵便貯金業務における平成 18 年度の経費削減の取組は次のとおりです。

ゆうちょ総合情報システムの電気通信役務サービスについて、既存設備の稼働状況を踏まえ、必要な設備を精査しました。

郵便局用窓口端末機、郵便貯金自動預払機保守の契約方法の見直し、同機器の改造内容、部材購入数を精査しました。

IC カード発行事務の委託等各種作業委託について、委託内容、人員数を精査しました。

(参考) 物件費削減額

平成 18 年度物件費（支出額）	3,132 億円
平成 13 年度物件費（決算額、補正值）	4,348 億円
平成 18 年度と平成 13 年度との額の比較 (-)	1,216 億円

- 注1：物件費とは、平成 18 年度経営計画予算の支出項目である「業務支出」から、「支払利子」、「保険金等支払金」、「人件費」、「租税公課（消費税、市町村納付金等）」及び「国債等売却損補填金」を除いたものです。
- 注2：平成 13 年度物件費（決算額、補正值）は、上記物件費と比較するため、旧郵政事業特別会計の支出項目である「物件費」の郵便貯金業務に係る分から、「非常勤職員の賃金」、「租税公課」、「恩給負担金」及び「失業者退職手当負担金」の郵便貯金業務に係る分を除いた額としています。

(ウ) 郵便貯金業務に係るシステム整備及び事務処理の効率化

郵便貯金業務のインフラである「ゆうちょ総合情報システム」の適切な運用管理に引き続き努める等、以下の取組を行いました。

平成 18 年 4 月 16 日にオペレーションミスにより 61 分間のサービス中断が発生しましたが、その後の再発防止策の検討及び対策の実施を行った結果、お客さまに影響を与えるようなトラブルもなく、安定運行を実現しました。

次期システム（五次システム）構築に向けて、信頼性、機能性を確保するとともに、コスト削減を図ることを目標とした基本検討を実施しました。

JPS の推進は、貯金事務センターにおいて、事務処理の見直し等に取り組んだ結果、平成 19 年 3 月現在、全業務量に対して 8.9% の生産性向上となりました。

一方、郵便局については、JPS の水平展開に重点を置き、平成 18 年 5 月に「日締決算事

務の改善ポイントを内容とした手引書」を取りまとめイントラネットの掲示版等で周知したほか、郵便局のJPSの基本と実践に役立つ「JPS推進の手引き」を作成し、全局に配布するなど浸透・定着に努めました。また、地域の核となる推進モデル局を中心に郵便貯金地域センターのサポート活動の強化やデータに基づく分析等により、効率化を促進し、生産性向上に努めました。

(I) 窓口業務の効率化に向けた商品戦略

平成18年4月からATMやインターネット等による振替・払込等をより利用しやすくなるよう料金の改正を行うとともに、財形定額貯金、自動払出預入の新規取扱局の限定、国際送金の取扱局の限定、外貨両替・旅行小切手の取扱局の見直しを行いました。

また、平成18年10月から住宅積立貯金及び団体取扱いの新規取扱局の限定、小切手払の取扱局の限定、簡易払の取扱局の限定(払渡しを除く)、自動払出及び払込み専用カードの事務を貯金事務センターへ集約化しました。

ウ お客さま満足度を高めるサービスの充実

(ア) ネットワークサービスの充実

ATM提携等の提携先拡大

新潟大栄信用組合など、新たに4社とATM提携を開始し、提携金融機関数は平成18年度末で1,706社となりました。

- ・ 平成18年5月22日 新潟大栄信用組合、信用組合愛知商銀及びヒラキ株式会社
- ・ 平成18年10月10日 中ノ郷信用組合

また、平成18年5月には、海外発行カード利用者へのATM現金支払サービスについて、中国国内の各銀行が発行する銀聯(ぎんれん)ブランド付カードを追加しました。

マルチペイメントネットワークサービスの拡充

マルチペイメントネットワークサービス¹として公社が提供するゆうちょPay-easy(ペイジー)サービスについては、岩手県など新たに12団体(社)との拡充を図り、平成18年度末現在で46団体(社)との間でサービスを実施しています。

また、平成18年4月には、ATMでのオンライン対応²を開始しました。

- ・ 平成18年4月 岩手県、三重県、千葉縣市川市、東京都目黒区、日経B P
- ・ 平成18年5月 神奈川県相模原市、クレディセゾン
- ・ 平成18年7月 ペイジェント
- ・ 平成18年10月 埼玉県北本市、東京都墨田区
- ・ 平成19年1月 大阪府大阪市
- ・ 平成19年2月 東京都中野区

1：マルチペイメントネットワークサービスとは、お客さまが金融機関の窓口のほか、各種チャネルを利用して、公共料金等の支払や自動払込みの利用申込み等ができるサービスです。

2：ATMでのオンライン対応とは、ATMを利用した「ゆうちょPay-easy(ペイジー)サービス」の支払結果を収納企業にリアルタイムで通知するサービスです。

連動振替決済サービスについては、ジョインベスト証券など新たに17社との拡充を図り、平成18年度末現在で51社との間でサービスを実施しています。

- ・ 平成 18 年 4 月 スーパーサット、i . J T B など 6 社
- ・ 平成 18 年 7 月 ウツミ屋証券など 4 社
- ・ 平成 18 年 10 月 ジョインベスト証券など 4 社
- ・ 平成 19 年 1 月 ディーエイチシーなど 3 社

(また、平成 18 年 4 月には、料金改定(値下げ)を行いました。)

投資信託の窓口販売に向けた体制整備

投資信託販売の拡大を図るため、取扱商品の拡大(平成 18 年 6 月、4 商品追加)取扱局の拡大(平成 18 年 6 月に 30 局、同 18 年 10 月に 550 局を追加)販売チャネルの拡大(平成 19 年 1 月に投資信託コールセンターにおける販売を開始)を実施し、平成 18 年度の販売目標額 5,400 億円を上回る 5,955 億円の販売額を達成(平成 18 年度末販売残高:7,069 億円)しました。また、今後も更なる投資信託販売強化のため、平成 19 年 6 月より販売を開始する予定の取扱商品の公募選定を実施するとともに、インターネットによる販売、取扱局の拡大等について検討を実施しました。

また、投資信託販売の内部管理・コンプライアンス体制の徹底を図るため、内部管理責任者の増員(132 名)コンプライアンスレターの発行、コンプライアンス研修の実施等を行いました。

さらに人材育成については、投信アドバイザー研修(アフターフォロー含む)、セールスステップアップ研修等を実施しました。

：内部管理責任者とは、営業単位における営業活動が証券取引法その他の法令諸規則等に準拠し、適正に遂行されているかどうか常時監査するために配置している投資信託の内部管理を専任で行う管理者で、平成 18 年 3 月末現在で 281 名を配置しています。

(1) お客さま満足度向上のための各種施策の実施

窓口における現金過不足事故の防止

郵便貯金取扱窓口における現金過不足事故の防止策として、平成 18 年 4 月から順次、全国の郵便局に紙幣硬貨入出金機(オートキャッシャー)の配備を行い、体制整備の取組を行いました。(平成 19 年 3 月末現在 11,468 局に配備済み。)

なお、平成 18 年度における現金過不足事故の発生率は、0.059 パーミルとなっており、指標の 0.08 パーミルを下回ることができました。

顧客満足度調査のフィードバックによる郵便局のサービス及び業務の改善

平成 17 年度に引き続き、平成 18 年 9~10 月に「郵便貯金の顧客満足度に関する調査」を実施し、お客さま満足度を十分に把握・分析するとともに、平成 19 年 2 月に支社等にフィードバックしました。

お客さまニーズの把握・分析

i 営業情報収集・マーケティングシステムの開発等

世帯単位で郵便貯金の利用状況を把握するシステムを開発、運用を開始しました。当該システムにより世帯単位のサービス利用状況別の貯金残高等を分析し、その結果を踏まえ平成 19 年度以降の営業戦略等の策定を行いました。

アンケート調査等を活用したお客さまニーズの把握

全国の世帯を対象に郵便貯金の商品・サービスの利用状況、各種料金の支払状況等につい

てアンケート調査を実施し、お客さまニーズの把握に努めました。

職員の研修等の実施

郵便局では、「接遇・マナー向上テキスト」等により、接遇・マナーの知識習得及びレベルアップに努め、接遇・マナーレベル認定制度 に取り組み、お客さま満足の向上に努めました。

：接遇・マナーレベル認定制度

接遇・マナーに段階的な基準を設け、所定の基準に達したと認められる職員に対して 1 つ星～3 つ星のレベル認定を行う制度です。

郵便貯金のブランドについては、郵便貯金業務基本訓練において、郵便貯金ブランドブックを活用した職員の意識改革を図りお客さま満足の向上に取り組みました。

郵便貯金地域センターに寄せられたお客さまの声については、相談業務支援システムにより管理を行い、四半期ごとに内容等を分析し、公社CS推進委員会に報告しました。

また、寄せられたお客さまの声を基に、業務・サービスの改善を図った事案については、郵便貯金事業総本部CS推進委員会に報告するとともに、各支社等へフィードバックし、支社等において活用することで、お客さま対応能力の向上に努めました。

コンサルティング能力を備えた職員の育成

コンサルティングセールスの指導者となる人物の、より一層のスキルアップを図るため、郵便貯金営業チーフアドバイザー・投資信託アドバイザー・法人営業担当職員で、かつ郵貯FA¹ 1 級認定者又は 2 級FP技能検定合格者である職員を対象に、NPO法人金融知力普及協会が実施する研修プログラムを取り入れた「金融知力インストラクター養成訓練」を実施しました。

また、郵貯FA通信講座・検定試験に加え、2 級・3 級FP技能検定の通信講座の実施・受験補助を行い、貯金関係職員のコンサルティング能力向上を推進しました。

さらに、公社として初めて、2 級FP技能士² 取得者を対象として、1 級FP技能士及びCFP³ の資格取得支援策を実施。通信講座の申込受数は 1 級FP78 名、CFP676 名でした。
(通信講座の実施は平成 19 年度)

1：FA

「地域社会の金融コンサルタント」としてお客さまのニーズに的確にこたえ、質の高いサービスを提供できる職員を育成するため、金融等の知識を付与し、コンサルティング能力の向上を図るためのものです。

2：FP技能士

FPは、顧客の資産に関する情報を収集及び分析し、顧客のニーズにあった貯蓄投資等のプランを立案し、その実施を援助する業務を行っています。

FP技能士とは、社団法人金融財政事情研究会及び特定非営利法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会（以下「FP協会」という。）が実施する国家試験に合格した者に付与される「ファイナンシャル・プランニング技能士」の称号を指し、技能の程度により、3級から1級まで分かれています。

3：CFP

CFP資格は、FP協会とCFPボード（米国）との業務提携により我が国へ導入されたファイナンシャル・プランナーの国際ライセンスであり、国内では、ファイナンシャル・プランナーの唯一の国際ライセンスとして、FP協会がCFP資格を認定しています。

お客さまとのアクセスの改善・充実

ATMについては、これまでご利用が少なかったATMによる送金を促進するため、全国250局にATMの操作補助等を行う担当者を配置し利用促進に取り組みました。

また、平成 17 年度に引き続き利用促進策を実施したほか、効率的設置を計画的に推進するため、平成 17・18 年度の 2 年計画で低利用の A T M の撤去等を進めることとして、取り組んでいます。

投資信託の販売・コア顧客の確保等の推進強化を図れる体制の充実や業務品質の向上等を図っていくため、内外の職種を問わず、職員のスキル・経験、適正等に応じて柔軟な要員配置（渉外担当、窓口担当を区分し配置）を行う人材の有効活用について検討しました。

さらに、送金・決済サービス導入事業所目標を設定し、郵便貯金サービスセンターを中心にネットワークサービスの拡大に努め、年間目標を達成しました（対目標比 195.1%）。

お客さまの老後の自助努力支援のための確定拠出年金制度の普及

確定拠出年金制度の周知、加入者普及施策として、確定拠出年金統括取扱者と郵便貯金サービスセンター等の事業所折衝部門との連携を強化し企業型から個人型への移管（見込み）者等を対象とした利用提案に注力しました。郵便局における平成 19 年 3 月末現在の確定拠出年金の加入者等人数（加入者及び運用指図者の合計人数）は、平成 18 年 3 月末比 1,116 人増の 4,275 人です。今後も今まで以上に確定拠出年金の普及に努めていきます。

I C カードの導入

平成 18 年 10 月 2 日から従来の磁気ストライプよりも偽造が困難な I C チップを搭載した I C キャッシュカードの発行を開始しました。

I C キャッシュカードには、指静脈情報により本人確認を行う機能を搭載し、セキュリティ対策の充実を図りました。

(ウ) コンプライアンスの徹底

コンプライアンスの重要性を組織全体に徹底

「平成 18 年度日本郵政公社コンプライアンス・プログラム」に「局内ミーティングによる指導を継続的に行う」を盛り込み、コンプライアンスの浸透を図りました。

また、郵便局管理者を対象にしたコンプライアンス管理者研修の開催に当たっては、不適正事例を盛り込み体験的・実践的な研修となるよう工夫しました。

さらに、当該管理者研修を受けた管理者が講師となり、郵便局の関係職員を対象とした業務研究会を実施し、コンプライアンスの徹底を図りました。

コンプライアンス推進状況の点検及び是正

郵便貯金地域センター等がコンプライアンスの推進状況をモニタリングするとともに、その結果を定期的に把握する等、その是正を図りました。

顧客情報の適正管理

「適正事例・不適正事例ビジュアル集」を作成し、コンプライアンス管理者研修及び業務研修会で活用することにより、顧客情報管理の重要性を指導し、郵便局や貯金事務センター等の職員への意識浸透を図りました。

また、本社・支社職員及び郵便貯金地域センター職員によるモニタリングを行い、郵便局、貯金事務センター等における顧客情報の管理状況や取組状況を把握し、必要に応じて指導を実施しました。

防犯職務指針の厳格実施及び防犯アクションプランの推進

防犯職務指針（レッドシート）の厳格実施を図るため、テレビ会議等により、各支社へ継続的にレッドシート項目の不備発生状況をフィードバックするとともに、レッドシート項目の重要性を指導し、郵便局等の職員への意識浸透を図りました。

なお、最近の犯罪事例を踏まえ、点検項目を見直し、検査すべきチェックポイントを明確にするなど、レッドシートのリニューアルを実施します（平成19年5月より）。

防犯アクションプランは、内部統制強化の改善計画を受け、一部項目を追加しました。進捗については、おおむね計画どおり推進が図られています。

エ 経営管理の高度化

(ア) A L M管理体制の充実等

事業特性を踏まえたA L M

郵便貯金の預入・払戻しに関して、シミュレーション上の想定と実績との乖離の要因分析や分析結果のシミュレーションシステムへの反映など、データ分析を月次単位で行っています。

資金調達については、貯金利率の引上げの影響で、新規預入額・払戻額共に計画を上回り、払戻額が新規預入額を上回って増加しました。この結果、平成18年度末の郵便貯金残高は、計画に対して5.3兆円となりました。

資金運用については、国内債券中心の運用を行う旨の方針を策定し、それに則った運用を実施しました。

この結果、資金運用収益は2兆8,167億円、資金調達費用は9,073億円となり、1兆9,094億円の資金収支（資金運用収益 - 資金調達費用）を確保しました。

A L M手法の高度化

郵便貯金の払戻動向に関して月次単位の分析を実施しました。また、この分析結果をA L Mシミュレーションシステムにおける定額貯金の経過期間別払戻額の予測部分に反映しました。

A L Mの推進管理の実施等

営業部門、A L M部門、資金運用部門における情報交換を週次で実施するとともに、経営委員会に月次及び四半期ごとにA L Mの推進状況を報告するなど、資金調達及び資金運用等の推進管理を適切に実施しました。

(イ) 管理会計の導入

管理会計の改善等

新商品である投資信託の損益を算出し、収益性・採算性の分析を行いました。また、商品・サービスの料金改定及びラインアップ見直しの参考データとして、商品・サービス別損益を活用しました。

勤務実態調査の実施

活動基準原価計算の基礎データ収集のため、郵便局、貯金事務センター、郵便貯金地域センター及び郵便貯金サ - ビスセンターの勤務実態調査を行いました。

営業目標と収益の統合的な管理

定額・定期貯金新規預入額について、安定的に収益を確保する観点から、月次計画を策定し、

計画的推進を図っていましたが、平成 18 年 7 月末の金利の引上げに伴う預け替えにより預入推進率が大幅に上昇したこと及び郵便貯金残高が計画を上回って減少したことから、評価レンジの見直し等を行い郵便貯金残高確保策を実施しました。この結果、定額・定期貯金新規預入額は計画を上回る推進となりましたが、郵便貯金残高は、当初計画を下回りました。

自動払込み、年金自動受取りについては、役務取引等収益目標の達成に必要とされる新規申込件数を目標として設定し、自動払込みは目標を達成しましたが、年金自動受取りは年度当初の取組の遅れにより、目標を下回りました。投資信託については、平成 18 年度の販売目標額 5,400 億円を上回る 5,955 億円の販売額を達成（平成 18 年度末販売残高：7,069 億円）しました。

(ウ) リスク管理体制の充実

各種会議、研修及び本社において、役職員に対し、リスク管理・内部統制の考え方に関する指導を実施しました。また、内部統制の強化のための改善計画を作成し、内部統制上の問題の改善に取り組んでいます。

四半期ごとにモニタリングの結果を集計・分析し、貯金経営会議に報告するとともに、リスク管理委員会にも情報提供しました。

なお、モニタリング結果により判明した不備事項等に対し、再発防止を図るよう指示文書又はテレビ会議等で指導・注意喚起等を行い、実際に郵便局を指導する郵便貯金地域センターに人員措置し、業務指導体制を強化しました（実人員措置は平成 19 年 4 月から実施）。

(I) 資金管理体制の構築

支社単位に設置された資金管理局（13 局）において、郵便局資金管理システムにより各郵便局の資金配置状況を管理し、効率的な資金配送指示を行うことにより、資金配置の適正化に向けた取り組みを推進しました。

(4) 簡易生命保険業務の目標を達成するためにとるべき措置

ア 財務内容の健全性の確保

危険準備金及び価格変動準備金については、予定利率が高い契約の満期等により逆ざやが減少し、三利源合計がプラスとなり損益が改善したほか、キャピタル益が7,512億円計上されたこと等により、平成18年度においては、9,759億円を危険準備金に、491億円を価格変動準備金に積み増しました。この結果、第1期中期経営目標期間中（平成15～18年度）の危険準備金及び価格変動準備金の累計の積増額は2兆5,128億円となりました。

（参考）中期経営目標：中期経営目標期間中（平成15～18年度）の危険準備金及び価格変動準備金の積増額 3,000億円以上

イ 業務運営の効率化

外務職員のスリム化、加入者福祉施設運営の効率化による減員、調達コストの削減等により、業務運営の効率化に努め、年度経営計画を上回る経費削減を行いました。

一方で、新契約の減少等に伴い、保険料収入が計画よりも大幅に減少したことにより、平成18年度の事業費率については、年度経営計画の事業費率5.74%を上回る6.10%となりました。なお、退職手当の増加分（282億円）を除くと事業費率は年度経営計画を上回る5.79%となりました。

$$\text{事業費率} = \text{事業費} \div \text{保険料収入} \times 100$$

（参考）中期経営目標：中期経営目標期間中（平成15～18年度）の事業費率の平均 5.1%以下
4年間の実績：平成15～18年度の事業費率の平均 5.14%

(ア) 人件費

平成18年度における簡易生命保険業務の人件費（支出額）については、対平成18年度計画比111億円増（+2.5%）の4,619億円となりました。人件費が計画よりも増加したのは、退職者が予定よりも大幅に増え、平成18年度の退職手当が年度経営計画よりも282億円増加したことによるものの、退職手当の増加分を除けば対平成18年度計画比171億円減（-3.8%）となりました。

簡易生命保険業務における平成18年度の人件費抑制の取組は次のとおりです。

集金事務の効率化等による減員

保険料の口座払込みを推進し、集金件数を減少させることによる集金関係外務職員の減員（402人）及び集金事務の非常勤化に伴う減員（329人）等を実施することにより、平成18年度中に588人の減員を行いました。

加入者福祉施設運営の効率化等による減員

加入者福祉施設運営の効率化として、不採算施設の廃止等を実施したことにより、平成18年度中に255人の減員を行いました。

（参考）人件費削減額

平成18年度人件費（支出額）	4,619億円
	〔 4,323億円 〕
平成13年度人件費（決算額、補正值）	5,136億円
	〔 4,549億円 〕
平成18年度と平成13年度との額の比較（ - ）	517億円
	〔 226億円 〕

注1：人件費とは、平成18年度経営計画予算の支出項目における「人件費」であり、財務諸表の数値とは一致しません。

注2：平成13年度人件費（決算額、補正值）は、上記人件費と比較するため、郵政事業特別会計の支出項目である「人件

費」の簡易生命保険業務に係る分、「非常勤職員の賃金」、「恩給負担金」及び「失業者退職手当負担金」の簡易生命保険業務に係る分、並びに簡易保険福祉事業団に係る人件費を加えた額としています。また、〔 〕内の数値は利用貢献手当（平成 15 年度以降、簡易生命保険総合評価手当に制度変更）に相当する額を除いたものとしています。

(イ) 物件費

平成 18 年度における簡易生命保険業務の物件費(支出額)については、以下の取組等により、対平成 18 年度計画比 268 億円減（ 19.4%）の 1,113 億円となりました。

簡易保険事務センターにおける事務委託契約の見直しにより委託経費を抑制するとともに、数理統計システム用電子計算機借料の見直しにより機器借料経費を抑制しました。

加入者福祉施設について、配膳業務の外部委託、不採算施設の廃止等を実施したことにより、施設に係る物件費を抑制しました。

(参考) 物件費削減額

平成 18 年度物件費（支出額）	1,113 億円
平成 13 年度物件費（決算額、補正值）	1,912 億円
平成 18 年度と平成 13 年度との額の比較（ - ）	799 億円

注 1：物件費とは、平成 18 年度経営計画予算の支出項目である「業務支出」から、「支払利子」、「保険金等支払金」、「人件費」、「租税公課（消費税、納付金等）」及び「国債等売却損補填金」を除いたものです。

注 2：平成 13 年度物件費（決算額、補正值）は、上記物件費と比較するため、郵政事業特別会計の支出項目である「物件費」の簡易生命保険業務に係る分から、「非常勤職員の賃金」、「租税公課」、「恩給負担金」及び「失業者退職手当負担金」の簡易生命保険業務に係る分を除き、簡易保険福祉事業団に係る物件費を加えた額としています。

(ウ) 簡易保険事務センターの再編

簡易保険事務センターを 7 箇所から 5 箇所に再編整理し、平成 17 年 4 月 1 日から 5 事務センター体制で業務を実施しています。

また、各簡易保険事務センターにおいては、事務処理のスピードアップ（新規申込平均処理日数 9 日以内）などに取り組みました。

(エ) 加入者福祉施設運営の効率化

加入者福祉施設運営に係る経費をセグメント化して管理することにより、加入者福祉施設の収益改善を推進しました。具体的には、配膳業務の外部委託やフロント業務の非常勤化を 36 施設で実施しました。

不採算施設の統廃合について、平成 17 年度決算に基づき収支率 100%未満の 9 所の保養センター（山中湖、鹿教湯、能勢、但馬海岸豊岡、鳥取岩井、三瓶、遙照山、武雄、指宿）を廃止しました。

(オ) 次期システムの開発

平成 21 年 1 月の次期システムの更改に向けて、システム全体の構成、機能及び処理方式など基本的事項を確定するための基本設計については、平成 18 年 6 月までに設計項目の検討を完了し、この基本設計を基に、平成 18 年 7 月から、ソフトウェア開発（詳細設計・プログラム開発・テスト等）を開始しました。

また、プログラムの開発環境の整備のため、次期システムで使用する簡易保険大型電子計算機を平成 19 年 2 月に配備しました。

ウ お客さま満足度を高めるサービスの充実

業務運営やサービスの改善へのお客さまの意見等の反映、アフターサービスの充実、内部統制強化などにより、お客さま満足度の向上に努めました。

平成 18 年度の保険及び年金保険の失効解約率は、保険：3.1%、年金保険：1.5%となっています。

$$\text{失効解約率} = \frac{\text{失効解約契約}}{(\text{年度始保有契約} + \text{年度末保有契約} + \text{失効解約契約}) \div 2} \times 100$$

(参考) 中期経営目標：中期経営目標期間中(平成 15～18 年度)の失効解約率の平均

保険：3.6%以下 年金保険 2.3%以下

4 年間の実績：平成 15～18 年度の失効解約率の平均

保険：3.2% 年金保険 1.5%

(ア) 顧客満足度調査の実施

業務運営やサービス等についてのお客さま満足度を計測し、現状の課題分析、お客さまニーズの把握を行い、それらの結果を業務運営等に反映させ、お客さま満足度を高めるために「保険サービスに関する調査」(平成 18 年度調査：平成 18 年 11 月 30 日～平成 18 年 12 月 20 日、5,980 世帯調査、3,749 世帯回収)を前年度に引き続き実施し、満足構造分析・経年比較・支社別比較等に着手しました。

平成 17 年度調査結果等に基づき、お客さまの希望時間帯に合わせた訪問を目的としてフレックスタイム制の実施局を貯金保険課へ拡大したほか、コンサルティング能力向上のため、かんぽ LC 取得者に対するフォローアップとしてインターネットを活用した学習支援を実施しました。

かんぽ LC 資格

保険関係職員のライフコンサルティング能力の向上を図るため、かんぽ LC 実践講座及びかんぽ LC 検定試験を実施し付与している部内資格です。

(イ) お客さまの意見等を業務運営やサービス・商品の改善に反映する体制の強化

お客さま相談に適切に対応するため、オペレーターのスキルアップのための訓練の実施及び問合せの多い時間帯に対応した要員配置により、かんぽコールセンターの応答率の向上を図りました。

また、かんぽコールセンターから簡易保険事務センターに転送された個別契約の相談に対応するため、お客さま相談担当者に対する電話対応スキル向上研修及び問合せの多い時間帯に対応した要員配置等により、簡易保険事務センターのお客さま相談体制を強化し、簡易保険事務センターの応答率の向上を図りました。

お客さまからの電話相談については、お客さまからの一般的な相談はかんぽコールセンター、お客さまからの個別具体的な相談は簡易保険事務センターが対応しています。

お客さまの声等をサービス・業務改善等に反映させ、お客さま満足度の向上を図るため、簡易保険事業総本部長を委員長とする簡易保険事業総本部 CS 推進委員会を平成 18 年度においては合計 36 回開催し、お客さまの声及びお客さまの直接の接点である郵便局等の職員の声を収集・分析の上サービスの改善に努めました。

平成 18 年度においてはお客さま等の声 128 件を検討し、そのうち、「各種請求書の代表者選定欄」の変更等 12 件の実施を決定したほか、引き続き検討としたものが 28 件となっています。

業務知識の向上を図るため、業務インストラクターの増員(24 人)、かんぽ業務エキスパー

トスタッフ（12人）の活用により、内務事務体制を強化しました。また、保険内務事務の円滑な業務運営を図るため、郵便局の職員が理解しやすい事務処理マニュアルを、業務インストラクターの意見を踏まえつつ作成し、イントラネットに掲載しました。

(ウ) サービスの向上

コンサルティング能力の充実

お客様のライフプランニングやリスクマネジメント等の相談に適切に対応するとともに、正確な商品知識に基づき、お客様のニーズに合った商品を提案するため、平成17年度に引き続き職員の能力に応じたかんぽLC実践講座及びかんぽLC検定試験を実施しました（かんぽLC2級以上の取得率（普通局外務職員）：85.4%）。

かんぽLC資格取得者に対するフォローアップとして、インターネットを活用した日々の一問一答形式によって、知識の現行化及び向上を図りました。

また、FP技能士2級の資格取得を促進し、能力向上に向けて職員の自助努力を評価、支援しています。

接遇・マナーレベルの向上

接遇・マナーの知識習得及びレベルアップのため、「接遇・マナー2つ星及び3つ星認定試験」を全社的な取組として、平成18年6月及び10月に実施しました。簡易生命保険業務においては、接遇・マナーレベル2つ星以上の取得を推進し、職員の接遇・マナーレベルの向上を図りました。

アフターサービスの充実

平成18年度は、払込期間が短期で失効解約となる契約の抑制を図るため、平成17年度に引き続き、郵便局管理者に対して月別推進計画値の作成及び登録並びに推進管理を徹底させ、契約維持の意識付けを強化しました。

また、払込督促書の転送不要の取扱いによる住所の現行化を推進し、失効防止を効果的に取り組むとともに、お客様へのフォロー強化施策に継続的に取り組みました。

失効契約の復活勧奨のための訪問予約、延滞契約の払込みのご案内等を行うアウトバウンド業務については、平成17年度までの試行実施の成果を踏まえ、平成18年4月から、アウトバウンドセンター長を配置することでアウトバウンド業務に特化した業務運行を行う方式により、3支社（東京、近畿、中国）において本格実施しました。

お知らせ活動等の充実

かんぽホームページにおける各種お知らせ、サービスを充実させたほか、郵便局ホームページメールマガジン「郵便局ドットコム通信」にかんぽ関係情報を掲載し、お客様の利便性の向上を図りました。

- ・平成19年度の前納割引率等のお知らせをかんぽホームページに掲載
 - ・7色ハートキャンペーン、かんぽ90周年キャンペーン、簡易保険加入者福祉施設のお知らせを郵便局ホームページのトップページ及び郵便局ドットコム通信に掲載
- お客様の利便性向上のため、かんぽホームページのリニューアルに向けた検討を行いました。

(I) コンプライアンスの徹底等

コンプライアンス意識の徹底

適正営業の徹底・推進に関する理念・行動指針を浸透させるため、平成 18 年 9 月に本社・支社・簡易保険事務センターの職員に対して、本社で作成した資料を用いて研修会を実施するとともに、各支社でも理念・行動指針の郵便局への落とし込みを実施しました。また、不適正営業に関する点検チェック体制等の強化のため、新契約の受理態様について、募集担当職員単位（集配局窓口受理契約及び無集配特定局受理契約は局単位）で点検を実施する体制を構築しました。

簡易保険事業総本部内に設置したコンプライアンス会議において、保険募集管理体制実施要領に基づく四半期ごとの不祥事件発生傾向の分析、対応策の実施及び各種コンプライアンス施策について審議しました。郵便局の管理者等に対しては、コンプライアンス管理者研修等を実施し、フロントラインのコンプライアンス意識の徹底・浸透を図りました。

コンプライアンス施策の実施状況について、郵便局等にモニタリングを実施し、その結果、遺漏があった場合は個別に改善を指示するとともに、コンプライアンスの推進状況の把握・分析等を行いました。

コンプライアンス・マニュアルについては、「適正な営業活動」に関する理念・行動指針の新規記載や、保険募集関係資料の作成・保管時の記録、点検送付方法など顧客情報の適正な保護・管理について追加記載するなどの見直しを行い、平成 18 年 10 月に改訂を行いました。

また、コンプライアンス浸透状況の把握のため、コンプライアンス自己診断・理解度チェックを全社的な取組として実施しました。

事故・犯罪の防止

本社・支社による郵便局へのモニタリングを実施し、郵便局での簡易保険の業務取扱についての実態把握、不適正取扱いの是正等を図りました。また、「事故採録マニュアル」を作成してポータルサイトに掲載し、郵便局での事故を防止するための注意事項を掲示することで、業務品質の向上に努めました。

現金過不足事故防止のため、平成 17 年度に試行配備したオートキャッシャーを平成 18 年度は普通局保険課設置局の保険窓口 に 112 台配備しました。オートキャッシャーの未配備局には現金取扱記録票を配備し、窓口における現金取扱いの記録を残すことで現金過不足事故の原因究明を容易にし、現金過不足事故防止を図りました。また、内務職員に受払別カルトン、普通局保険課外務職員に携帯式カルトンを使用させ、現金授受時の現金過不足事故の防止を図りました。さらに、全ての現金過不足事故について、現金過不足状況報告書を郵便局から支社へ報告させ、支社で取りまとめた結果を本社へ報告させ、本社で事故原因を分析する態勢を確立しました。

部内者犯罪防止のため、全社的に防犯職務指針（レッドシート）の厳格実施に取り組むとともに、防犯アクションプランを推進しました。簡易生命保険業務の犯罪の防止に当たっては、各種検査・監査項目及びその内容を随時見直すことにより、実効性のある検査・監査の徹底を図りました。

現金の取扱いを縮小し、保険金横領等の部内者犯罪を根絶するために、保険料の口座払込みを推進したほか、金庫内現金等に単独かつ無証跡でアクセスできないための仕組みを構築するため、鍵・カード管理機を平成 19 年 2 月から配備しました。

顧客情報の適正管理の徹底

顧客情報管理状況の実態把握、不適正取扱いの是正等を図るため、業務インストラクター、顧客情報保護管理アドバイザー及び支社職員による郵便局への顧客情報のモニタリングを実施しました。モニタリングでは、顧客情報管理の月次・四半期点検を適正に行っているかを点検し、不備がある場合は是正しました。また、郵便局から簡易保険事務センターあて郵便物の配達記録化を平成 18 年 10 月に実施したほか、郵便貯金事業と簡易保険事業で相違していたマスキング箇所を平成 19 年 2 月に統一し、顧客情報の適正管理を図りました。

さらに、全社的な取組として、「個人情報保護シート（イエローシート）」を郵便局職員に配布し、郵便局管理者には顧客情報を管理する上での「管理のポイント」を、取扱者には顧客情報を取扱う上で「何をすればよいか」を分かりやすく明示しました。

簡易保険事務センターの体制強化

簡易保険事務センターの保険医事役を増員（5 人）し、複数の保険医事役による医的審査を実施しました。

平成 18 年 4 月に簡易保険事務センターに保険金支払監査を担当する部署を設置し、保険金支払について事後検証を実施するとともに、弁護士による外部チェックを実施し、保険金支払管理体制を強化しました。

平成 18 年 7 月に簡易保険事務センターに保険金支払監査担当と業務系監査担当からなる監査担当課を設置し、自センター内の各種監査及び改善状況の管理を実施しました。

エ 経営管理の高度化

(ア) 収益管理体制の強化等

総合的収益管理の強化

総合的収益管理の観点から、キャッシュフロー管理や将来収支分析を踏まえた第 2 期中期経営計画等の策定を行ったほか、契約状況、運用状況、事業費状況、損益見込みなどの分析結果を簡易保険事業総本部経営管理会議等へ定期的に報告しました。

A L Mにおいては、資産・負債の現状分析や事業全体のリスク分析を踏まえて、サープラス（資産と負債の現在価値差額）型 A L M手法により資産全体の最適配分を分析し、第 2 期中期経営計画における運用計画及び平成 19 年度上期運用実施方針に反映させました。また、保険種類ごとの収益性を計測するモデルを用いて、契約実績の分析・評価や収益・リスク管理の観点からの保険販売の検討を行いました。

資金運用においては、平成 18 年度運用計画に従い、キャッシュフロー・マッチングを基本とした運用を行い、円金利資産の年限の長期化を図ることにより金利リスクの軽減に努めるとともに、市場動向を注視し市場への影響を少なくするよう配慮した運用を実施しました。

利源別収益管理の強化

三利源（利差・費差・死差）別の損益状況の管理については、随時、将来の三利源を分析し、これを踏まえて、第 2 期中期経営計画等を策定しました。

地域別収益（郵便局別損益）の計算結果について、平成 17 年度に引き続き月次で支社・郵便局に情報提供しました。

注：三利源（利差・費差・死差）

利差損益...保険料の算出基礎の予定利率と実際の利回りの差から生じる損益

費差損益...予定事業費・予定される付加保険料収入と実際の事業費・実際の付加保険料収入の差から生じる損益

死差損益...予定死亡率・予定特約支払率と実際の死亡率・特約支払率の差から生じる損益

責任・権限の明確化

平成 18 年度経営計画等で示した施策の進捗状況について推進管理を徹底し、責任・権限の明確化を図りました。また、第 2 期中期経営計画等の策定において、コンプライアンス・営業・運用・業務等に関する方針が、相反することなく事業全体として整合性が取れるように、簡易保険事業総本部経営管理会議で意思決定を行いました。

(イ) リスク管理体制の強化及び緊急時対応計画の策定

簡易生命保険業務においては、事業に係るリスクを網羅的に把握し、その重要度に応じた管理を行うとともに、適切なリスク管理体制を整備することにより、業務運営の健全性を確保することとしています。この体制は、平成 15 年 4 月の公社発足時から採用しており、以降、組織改正に伴い、必要な見直しを実施しています。

リスク管理指標の高度化については、現在試行中のサープラスベースのリスク管理指標の信頼性を確保するため、外部コンサルティングを導入し、計測方法の適正性及び指標の有効性を検証したほか、信用リスクと不動産投資リスクについて、VaRモデルによる計量化を検討しました。

コンティンジェンシープラン（緊急時対応計画）については、総合情報システムについて障害復旧訓練などの実施手順書を作成し、本社と東西情報センターとの連携による障害復旧の机上訓練を実施しました。

3 資金調達の状況

(1) 長期借入金の状況

ア 金融自由化対策資金としての借入金の承継

廃止前の郵便貯金特別会計において平成 12 年度以前に自主運用資金である金融自由化対策資金の運用原資として財政融資資金特別会計から借り入れた借入金を公社が承継したものです。

(単位：百万円)

借入先	15年度末 残高	16年度末 残高	17年度末 残高	18年度 借入額	18年度 償還額	18年度末 残高
財務省	43,200,000	38,200,000	33,200,000		5,000,000	28,200,000

イ 簡易保険福祉事業団の借入金の承継

廃止前の郵便局の用に供する土地の高度利用のための簡易保険福祉事業団の業務の特例等に関する法律(平成 3 年法律第 50 号)第 6 条の規定に基づき、簡易保険福祉事業団が同法による業務のために借り入れた借入金を公社が承継したものです。平成 16 年度に償還を終えています。

(単位：百万円)

借入先	15年度末残高	16年度借入額	16年度償還額	16年度末残高
銀行等	1,401		1,401	

注：長期借入金とは、償還期間が1年を超える借入金です。

(2) 内部融通の状況

郵便業務が郵便貯金資金又は簡易生命保険資金から内部融通として借入れを行っています。

ア 郵便貯金資金からの融通

郵便業務に係る資金繰りに充てるため、郵便貯金資金から借り入れたものです。

(単位：百万円)

借入先	15年度末 残高	16年度末 残高	17年度末 残高	18年度 借入額	18年度 償還額	18年度末 残高
郵便貯金 資金	169,000	279,000	211,000	2,365,000	2,216,000	360,000

イ 簡易生命保険資金からの融通

郵政省時代に郵便局舎等(郵便業務持分)の建設資金に充てるため廃止前の簡易生命保険特別会計から借り入れた長期資金のうち未償還分について、公社成立時に簡易生命保険資金から融通を受けたものとみなされたものです。

(単位：百万円)

借入先	15年度末 残高	16年度末 残高	17年度末 残高	18年度 借入額	18年度 償還額	18年度末 残高
簡易生命 保険資金	192,614	169,317	147,800		18,982	128,818

4 設備投資の状況

平成 18 年度の施設・設備投資額は、対 18 年度計画比 1,985 億円減（ 51.6% ）の 1,858 億円となりました。このうち、施設関係が 269 億円（対 18 年度計画比 1,412 億円減（ 84.0% ））、設備関係が 1,589 億円（対 18 年度計画比 573 億円減（ 26.5% ））となっています。

これは、次期郵便窓口端末の開発・機器の配備、紙幣硬貨入出金機の配備、簡易生命保険総合情報システムの次期システム用機器の配備など業務の高度化・効率化のための設備投資を行った一方、借入集配郵便局舎買取の関係者との調整未了、集配拠点の再編に伴う郵便局新增築工事の見直し、車両、A T Mなどの調達・更改の見直しにより、平成 18 年度計画から大きく投資額が減となったものです。

（単位：億円）

区 別	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	
				年度経営計画	実績額
〔施設関係〕	359	198	216	1,681	269
郵便局（土地・建物）	220	145	149	1,450	166
郵便貯金業務関係施設（建物）	73	14	5	59	5
簡易生命保険業務関係施設（建物）	6	5	23	50	26
その他（社宅・逓信病院等）（土地・建物）	60	35	39	122	71
〔設備関係〕	1,237	896	798	2,162	1,589
郵便業務関係（郵便区分機等）	80	79	80	496	321
郵便貯金業務関係（A T M等）	814	513	438	930	695
簡易生命保険業務関係（郵便局用端末機等）	164	159	118	247	224
その他（システム機器等）	180	146	161	489	349
合 計	1,596	1,095	1,013	3,843	1,858

注 1：上記の施設・設備投資額は、年度経営計画における施設及び設備に関する計画に対応した実績額であり、財務諸表の数値とは一致しません。

注 2：計数は四捨五入しているため合計は一致しません。

郵便局の設置、移転及び廃止の状況

平成 18 年度（平成 19 年 3 月末現在）における郵便局の設置、移転及び廃止の状況は、設置 14 局（普通局 9 局、特定局 0 局、簡易局 5 局）、移転 137 局（普通局 2 局、特定局 71 局、簡易局 64 局）、廃止 71 局（普通局 6 局、特定局 6 局、簡易局 59 局）となっています。

1 設置

(1) 普通郵便局（9 局）

設置日	都道府県	集・無	局 名	位 置
6月26日	愛知	無	中部国際	〒479-0199 愛知県常滑市セントレア 3 丁目 13-2
6月26日	京都	無	ましゅう船内	海上自衛隊補給艦「ましゅう」内
6月27日	広島	無	さざなみ船内	海上自衛隊補給艦「さざなみ」内
11月12日	広島	無	とわだ船内	海上自衛隊補給艦「とわだ」内
11月12日	長崎	無	まきなみ船内	海上自衛隊護衛艦「まきなみ」内
11月20日	埼玉	無	新越谷	〒343-9799 埼玉県越谷市流通団地 1 丁目 3-2
3月15日	京都	無	すずなみ船内	海上自衛隊護衛艦「すずなみ」内
3月16日	長崎	無	はまな船内	海上自衛隊補給艦「はまな」内
3月26日	福岡	無	新福岡	〒811-8799 福岡県福岡市東区蒲田 4 丁目 13-70

注：「集・無」の欄は、集：集配郵便局、無：無集配郵便局の別を表す。（以下同様）

(2) 特定郵便局

なし

(3) 簡易郵便局（5 局）

設置日	都道府県	局 名	位 置
4月5日	北海道	原歌	〒048-0633 北海道島牧郡島牧村原歌町 89
4月5日	北海道	瑞穂	〒091-0017 北海道北見市留辺蘂町瑞穂 30
4月5日	北海道	仁々志別	〒085-0201 北海道釧路市阿寒町仁々志別
4月17日	北海道	曲淵	〒098-6571 北海道稚内市声問村曲淵
6月5日	宮城	富野	〒987-2202 宮城県栗原市築館城生野唐崎 108-1

2 移転

(1) 普通郵便局(2局)

移転日	都道府県	集・無	局名	位置	
				移転元	移転先
11月6日	岩手	集	宮古	〒027-8799 岩手県宮古市保久田 3-8	〒027-8799 岩手県宮古市栄町 1-7
3月19日	山梨	集	日野春	〒408-8799 山梨県北杜市長坂町富岡 82-1	〒408-8799 山梨県北杜市長坂町長坂上条大林 2051-1

日野春郵便局は集配事務・ゆうゆう窓口事務のみ移転

(2) 特定郵便局(71局)

移転日	都道府県	集・無	局名	位置	
				移転元	移転先
4月3日	香川	無	高松宮脇町	〒760-0017 香川県高松市番町 5 丁目 6-37	〒760-0005 香川県高松市宮脇町 1 丁目 7-1
4月10日	和歌山	無	打田	〒649-6414 和歌山県紀の川市打田 495-2	〒649-6414 和歌山県紀の川市打田 67-2
4月17日	埼玉	無	上福岡駅前	〒356-0006 埼玉県上福岡市霞ヶ丘 1-1	〒356-0006 埼玉県ふじみ野市霞ヶ丘 1 丁目 2-12
4月24日	青森	無	青森青柳	〒030-0811 青森県青森市青柳 2 丁目 5-2	〒030-0811 青森県青森市青柳 1 丁目 6-3
4月24日	埼玉	無	水深	〒347-0027 埼玉県加須市大室 212	〒347-0027 埼玉県加須市大室 212-2
5月8日	三重	無	依那古	〒518-0108 三重県伊賀市才良松の本 45-5	〒518-0103 三重県伊賀市沖 18-6
5月15日	愛知	無	名古屋喜惣治	〒462-0065 愛知県名古屋市北区喜惣治 1 丁目 459	〒462-0065 愛知県名古屋市北区喜惣治 2 丁目 65-3
5月15日	栃木	無	卒島	〒323-0061 栃木県小山市卒島 745	〒323-0007 栃木県小山市松沼 709-5
5月22日	群馬	無	吉岡	〒370-3608 群馬県北群馬郡吉岡町下野田 708	〒370-3608 群馬県北群馬郡吉岡町下野田 698-3
6月5日	東京	無	赤羽西二	〒115-0055 東京都北区赤羽西 2 丁目 2-6	〒115-0055 東京都北区赤羽西 2 丁目 2-5
6月12日	茨城	無	大場	〒311-1125 茨城県水戸市大場町 2474	〒311-1125 茨城県水戸市大場町 3-22
6月19日	大阪	無	生野巽	〒544-0015 大阪府大阪市生野区巽南 3 丁目 12-12	〒544-0015 大阪府大阪市生野区巽南 3 丁目 12-15
6月19日	福岡	無	八幡高見	〒805-0016 福岡県北九州市八幡東区高見 2 丁目 2-23	〒805-0016 福岡県北九州市八幡東区高見 2 丁目 7-3
7月10日	静岡	無	浜松入野	〒432-8061 静岡県浜松市入野町 16326-3	〒432-8061 静岡県浜松市入野町 8875-2
7月18日	神奈川	無	片瀬	〒251-0032 神奈川県藤沢市片瀬 3 丁目 16-8	〒251-0032 神奈川県藤沢市片瀬 4 丁目 14-10

移転日	都道府県	集・無	局名	位置	
				移転元	移転先
7月18日	和歌山	無	有功	〒640-8481 和歌山県和歌山市直川 1-9	〒640-8481 和歌山県和歌山市六十谷 219-1
7月24日	福島	無	常磐	〒972-8321 福島県いわき市常磐湯本町天王 崎 1-34	〒972-8321 福島県いわき市常磐湯本町吹谷 91-1
7月24日	東京	無	西池袋	〒171-0021 東京都豊島区西池袋 1丁目 7-7	〒171-0021 東京都豊島区西池袋 3丁目 22-13
7月24日	山口	無	下関福浦	〒750-0087 山口県下関市彦島福浦町 2丁目 18-9	〒750-0075 山口県下関市江の浦町 2丁目 22-32
7月24日	福岡	無	南瀬高	〒835-0013 福岡県山門郡瀬高町太神 1255-10	〒835-0013 福岡県山門郡瀬高町太神 1326-3
8月7日	東京	無	北豊島三	〒114-0003 東京都北区豊島 3丁目 24-9	〒114-0003 東京都北区豊島 3丁目 17-20
8月7日	神奈川	無	横須賀秋谷	〒240-0105 神奈川県横須賀市秋谷 1丁目 1-15	〒240-0105 神奈川県横須賀市秋谷 1丁目 2-35
8月10日	東京	無	中野本町五	〒164-0012 東京都中野区本町 5丁目 38-11	〒164-0012 東京都中野区本町 5丁目 33-11
8月21日	大阪	無	寝屋川豊野	〒572-0838 大阪府寝屋川市平池町 22-6	〒572-0831 大阪府寝屋川市豊野町 2-26
8月21日	広島	無	壬生	〒731-1515 広島県山県郡北広島町壬生歳力 660-2	〒731-1515 広島県山県郡北広島町壬生 569-1
8月28日	長崎	無	堂崎	〒859-2122 長崎県南島原市有家町大苑 759	〒859-2122 長崎県南島原市有家町大苑 20-4
9月4日	広島	無	広島皆実町	〒734-0007 広島県広島市南区皆実町 3丁目 2-16	〒734-0007 広島県広島市南区皆実町 3丁目 9-9
9月11日	青森	無	大湊	〒035-0086 青森県むつ市大湊上町 5-5	〒035-0086 青森県むつ市大湊上町 1-10
9月19日	大阪	無	西信達	〒590-0531 大阪府泉南市岡田 3丁目 9-2 1	〒590-0531 大阪府泉南市岡田 3丁目 21-22
9月19日	京都	無	小倉	〒611-0042 京都府宇治市小倉町天王 36-10	〒611-0042 京都府宇治市小倉町天王 1-10
9月25日	北海道	無	永山西	〒070-0010 北海道旭川市大雪通 7丁目 506-44	〒079-8415 北海道旭川市永山 5条 2丁目 4-10
9月25日	大阪	無	イオン大日 S C内	〒570-0003 大阪府守口市大日町 1丁目 13-8	〒570-0016 大阪府守口市大日東町 1-18
9月26日	神奈川	無	川崎駅西口	〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町 72	〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町 72-1
10月10日	福島	無	裏磐梯	〒969-2701 福島県耶麻郡北塩原村檜原剣ヶ 峯 1093-336	〒969-2701 福島県耶麻郡北塩原村檜原剣ヶ 峯 1093-318
10月10日	京都	無	京都紫竹	〒603-8208 京都府京都市北区紫竹西桃ノ本 町 31	〒603-8208 京都府京都市北区紫竹西桃ノ本町 2-2

移転日	都道府県	集・無	局名	位置	
				移転元	移転先
10月16日	神奈川	無	愛甲石田駅前	〒243-0035 神奈川県厚木市愛甲 1057-1	〒243-0035 神奈川県厚木市愛甲 1048-7
10月30日	青森	無	青森駅前	〒038-0012 青森県青森市柳川 1 丁目 2-14	〒030-0801 青森県青森市新町 1 丁目 2-18
10月30日	東京	無	小平ブリヂストン前	〒187-0031 東京都小平市小川東町 1 丁目 22-12	〒187-0031 東京都小平市小川東町 1 丁目 38-19
11月6日	北海道	集	幌延	〒098-3299 北海道天塩郡幌延町 3 条北 1 丁目 10-2	〒098-3299 北海道天塩郡幌延町 3 条北 1 丁目 8-2
11月6日	東京	無	八王子北野	〒192-0906 東京都八王子市北野町 557-16	〒192-0911 東京都八王子市打越町 344-4
11月6日	大阪	無	豊中東豊中	〒560-0003 大阪府豊中市東豊中町 6 丁目 11-82-1	〒560-0003 大阪府豊中市東豊中町 6 丁目 12-19
11月6日	熊本	無	上熊本	〒860-0079 熊本県熊本市上熊本 3 丁目 18-6	〒860-0079 熊本県熊本市上熊本 3 丁目 15-58
11月13日	北海道	無	室蘭中島	〒050-0075 北海道室蘭市中島本町 1 丁目 4-5	〒050-0074 北海道室蘭市中島町 1 丁目 33-9
11月13日	長野	無	八千穂	〒384-0701 長野県南佐久郡佐久穂町畑 48-1	〒384-0701 長野県南佐久郡佐久穂町畑 821-1
11月13日	石川	無	金沢香林坊	〒920-0981 石川県金沢市片町 1 丁目 1-32	〒920-0981 石川県金沢市片町 2 丁目 1-3
11月27日	秋田	無	秋田大町	〒010-8621 秋田県秋田市大町 4 丁目 4-21	〒010-8621 秋田県秋田市大町 3 丁目 4-11
11月27日	宮城	無	有壁	〒989-4806 宮城県栗原市金成有壁館下 30-7	〒989-4806 宮城県栗原市金成有壁上原前 3-17
11月27日	熊本	無	津森	〒861-2203 熊本県上益城郡益城町上陳 338-5	〒861-2204 熊本県上益城郡益城町小谷 248-1
12月4日	滋賀	無	浅井北	〒526-0273 滋賀県長浜市高畑町 215-2	〒526-0273 滋賀県長浜市高畑町 421-1
12月4日	香川	無	サンポート高松	〒760-0020 香川県高松市錦町 1 丁目 6-13	〒760-0019 香川県高松市サンポート 3-33
12月11日	山形	無	八幡	〒999-8232 山形県酒田市の市条水上 11-6	〒999-8232 山形県酒田市の市条荒瀬 102-1
12月11日	大阪	無	枚方香里ヶ丘	〒573-0084 大阪府枚方市香里ヶ丘 3 丁目 11-2	〒573-0084 大阪府枚方市香里ヶ丘 3 丁目 13
1月15日	長野	無	東春近	〒399-4432 長野県伊那市東春近 2342-5	〒399-4432 長野県伊那市東春近 1820-4
1月22日	奈良	無	大阿太	〒637-0021 奈良県五條市東阿田町 292	〒637-0021 奈良県五條市東阿田町 282-1
1月22日	福岡	無	上広川	〒834-0104 福岡県八女郡広川町吉常 497-7	〒834-0104 福岡県八女郡広川町吉常 477-7
2月5日	広島	無	小屋浦	〒731-4331 広島県安芸郡坂町小屋浦 2 丁目 11-15	〒731-4331 広島県安芸郡坂町小屋浦 2 丁目 29-18

移転日	都道府県	集・無	局名	位置	
				移転元	移転先
2月13日	北海道	集	問寒別	〒098-2999 北海道天塩郡幌延町問寒別 34	〒098-2999 北海道天塩郡幌延町問寒別 135-4
2月13日	神奈川	無	横浜矢部	〒244-0002 神奈川県横浜市戸塚区矢部町 62	〒244-0002 神奈川県横浜市戸塚区矢部町 65-3
2月13日	広島	無	広島皆実町	〒734-0007 広島県広島市南区皆実町 3 丁目 9-9	〒734-0007 広島県広島市南区皆実町 3 丁目 2-16
2月19日	福岡	無	蒲池	〒832-0007 福岡県柳川市金納 9-7、9-8	〒832-0007 福岡県柳川市金納 25-1-2
2月26日	福岡	無	筑後一条	〒833-0001 福岡県筑後市一条 1040-9	〒833-0001 福岡県筑後市一条 1268-2
3月5日	愛媛	集	西海	〒798-4299 愛媛県南宇和郡愛南町久家 4	〒798-4299 愛媛県南宇和郡愛南町船越 1289-1
3月12日	群馬	無	前橋天川大島	〒379-2154 群馬県前橋市天川大島町 1103-2	〒379-2154 群馬県前橋市天川大島町 1111-4
3月12日	神奈川	無	横浜南太田	〒232-0006 神奈川県横浜市南区南太田 1 丁目 22-2	〒232-0006 神奈川県横浜市南区南太田 1 丁目 32-34
3月12日	神奈川	無	横浜六ッ川一	〒232-0066 神奈川県横浜市南区六ッ川 1 丁目 431-1	〒232-0066 神奈川県横浜市南区六ッ川 1 丁目 693-73
3月12日	東京	無	杉並四面道	〒167-0033 東京都杉並区清水 1 丁目 15-10	〒167-0032 東京都杉並区天沼 3 丁目 12-4
3月12日	福井	無	小浜今富	〒917-0025 福井県小浜市木崎 28-17-2	〒917-0024 福井県小浜市和久里 9 号才向田 1-27
3月19日	福岡	無	伝法寺	〒829-0122 福岡県築上郡築上町伝法寺 381-1	〒829-0122 福岡県築上郡築上町伝法寺 354-1
3月26日	東京	無	東京ミッドタウン	〒107-6102 東京都港区赤坂 5 丁目 2-20	〒107-6203 東京都港区赤坂 9 丁目 7-1
3月26日	大分	無	東院内	〒872-0318 大分県宇佐市院内町副 1081-3	〒872-0318 大分県宇佐市院内町副字町 864
3月26日	宮崎	無	宮崎本郷	〒880-0921 宮崎県宮崎市本郷南方辻原 3964	〒880-0921 宮崎県宮崎市本郷南方 4033

移転と同時に改称した郵便局については、改称後の局名を記載。

位置の市町村名は、公表時点でのもの。(以下同じ)

(3) 簡易郵便局(64局)

移転日	都道府県	局名	位置	
			移転元	移転先
4月1日	秋田	大住	〒010-1436 秋田県秋田市大住 3 丁目 16-19	〒010-1436 秋田県秋田市大住 2 丁目 3-9
4月1日	静岡	浮橋	〒410-2313 静岡県伊豆の国市田原野 258-4	〒410-2311 静岡県伊豆の国市浮橋 404
4月3日	長野	赤沼	〒381-0001 長野県長野市赤沼 1701	〒381-0001 長野県長野市赤沼 1701-6

移転日	都道府県	局名	位置	
			移転元	移転先
4月10日	長野	中丸子	〒386-0405 長野県上田市中丸子 1647-10	〒386-0405 長野県上田市中丸子 1745-1
4月10日	兵庫	八上	〒669-2437 兵庫県篠山市糯ヶ坪甲 81	〒669-2446 兵庫県篠山市八上上 700
4月17日	岩手	北山形	〒028-4211 岩手県岩手郡岩手町川口第 41 地割 167-6	〒028-4211 岩手県岩手郡岩手町川口第 41 地割 167-7
5月1日	北海道	沼牛	〒074-0403 北海道雨竜郡幌加内町下幌加内 4671-21	〒074-0403 北海道雨竜郡幌加内町下幌加内 6620-3
5月1日	宮城	月立	〒988-0863 宮城県気仙沼市芳ノ口 9-1	〒988-0863 宮城県気仙沼市芳ノ口 96
5月1日	福島	石上	〒976-0006 福島県相馬市石上前田 1-1	〒976-0006 福島県相馬市石上薬師堂 61
5月1日	宮崎	宮崎小松	〒880-0955 宮崎県宮崎市桜ヶ丘町 35-2	〒880-2112 宮崎県宮崎市小松 1158-38
5月1日	新潟	新水	〒949-8618 新潟県十日町市中条戊 658-1	〒949-8618 新潟県十日町市中条戊 1144
5月8日	岡山	金光下竹	〒719-0102 岡山県浅口市金光町下竹 390-1	〒719-0102 岡山県浅口市金光町下竹 224
5月29日	徳島	中野島	〒774-0044 徳島県阿南市上中町南島 777-1	〒774-0044 徳島県阿南市上中町岡 288-4
6月5日	山口	前田	〒752-0997 山口県下関市前田 1 丁目 14-13	〒752-0997 山口県下関市前田 15
6月5日	熊本	今泉	〒861-6103 熊本県上天草市松島町今泉 2114-5	〒861-6103 熊本県上天草市松島町今泉 2015-361
6月19日	宮崎	富吉	〒880-2114 宮崎県宮崎市富吉 2391 - イ号	〒880-2114 宮崎県宮崎市富吉 2390 - 口
7月1日	山形	椿	〒999-0604 山形県西置賜郡飯豊町椿 1949	〒999-0604 山形県西置賜郡飯豊町椿 3594-10
7月1日	宮城	浜江場	〒986-0861 宮城県石巻市蛇田南久林 2-1	〒986-0861 宮城県石巻市蛇田南久林 1-2
7月3日	宮崎	早日渡	〒882-0242 宮崎県延岡市北方町八峡午 407	〒882-0243 宮崎県延岡市北方町早日渡巴 175-1
7月3日	熊本	下津浦	〒861-7312 熊本県天草市有明町下津浦 2504	〒861-7312 熊本県天草市有明町下津浦 3229-1
7月10日	富山	佐野緑町	〒933-0824 富山県高岡市佐野緑町 123	〒933-0824 富山県高岡市西藤平蔵字内川原 1504-1
7月10日	広島	上平良	〒738-0026 広島県廿日市市上平良 1410-4	〒738-0026 広島県廿日市市上平良 1352-1
7月18日	山梨	富士ヶ嶺	〒409-3715 山梨県南都留郡富士河口湖町富士 ヶ嶺 1218	〒409-3715 山梨県南都留郡富士河口湖町富士 ヶ嶺 624-2

移転日	都道府県	局名	位置	
			移転元	移転先
8月1日	岩手	和賀	〒024-0322 岩手県北上市和賀町岩崎新田 2-134-2	〒024-0322 岩手県北上市和賀町岩崎新田旭ヶ 丘 491-3
8月1日	高知	明治	〒781-1326 高知県高岡郡越智町片岡 1076-1	〒781-1326 高知県高岡郡越智町片岡 1204-1
8月7日	石川	不動寺	〒927-0622 石川県鳳珠郡能登町不動寺 6-20-1	〒927-0623 石川県鳳珠郡能登町行延 260
9月1日	青森	大戸瀬	〒038-2505 青森県西津軽郡深浦町田野沢成瀬 217-60	〒038-2505 青森県西津軽郡深浦町田野沢汐干 浜 21-10
9月11日	長崎	中須	〒853-0505 長崎県五島市玉之浦町中須 517	〒853-0505 長崎県五島市玉之浦町中須 226-1
9月19日	長野	塩尻吉田	〒399-0701 長野県塩尻市広丘吉田 1171-1	〒399-0701 長野県塩尻市広丘吉田 1425-3
9月19日	熊本	賤の女	〒869-3602 熊本県上天草市大矢野町上 3407	〒869-3602 熊本県上天草市大矢野町上 3148-116
10月2日	兵庫	柏原北山	〒669-3313 兵庫県丹波市柏原町北山 221-5	〒669-3313 兵庫県丹波市柏原町北山 248
10月2日	和歌山	市ノ瀬	〒646-1111 和歌山県西牟婁郡上富田町市ノ瀬 2171-2	〒646-1111 和歌山県西牟婁郡上富田町市ノ瀬 2504-3
10月2日	熊本	水俣古城	〒867-0012 熊本県水俣市古城 3 丁目 2-3	〒867-0012 熊本県水俣市古城 3 丁目 4 19-2
10月2日	宮崎	真方	〒886-0007 宮崎県小林市真方 1551-1	〒886-0007 宮崎県小林市真方 310-12
10月10日	長野	平栗	〒399-2611 長野県飯田市上久堅 6197-1	〒399-2611 長野県飯田市上久堅 6128-4
10月10日	鹿児島	西別府	〒899-5201 鹿児島県始良郡加治木町西別府 644	〒899-5201 鹿児島県始良郡加治木町西別府 2482-7
10月30日	徳島	西井川	〒779-4806 徳島県三好市井川町西井川 1221	〒779-4803 徳島県三好市井川町吉岡 190-1
11月1日	岩手	川尻大通	〒029-5512 岩手県和賀郡西和賀町川尻第 40 地 割 40-133	〒029-5512 岩手県和賀郡西和賀町川尻第 40 地 割 40-61
11月1日	京都	岩屋	〒629-2314 京都府与謝郡与謝野町岩屋 352	〒629-2314 京都府与謝郡与謝野町岩屋 300
11月1日	愛媛	西長戸	〒791-8017 愛媛県松山市西長戸町 304-3	〒791-8017 愛媛県松山市西長戸 293-13
11月1日	熊本	目磨	〒861-4723 熊本県下益城郡美里町境 14-1	〒861-4723 熊本県下益城郡美里町境 72-2
11月1日	宮崎	宮崎京塚	〒880-0934 宮崎県宮崎市大坪東 3 丁目 11-1	〒880-0934 宮崎県宮崎市大坪東 3 丁目 2148-2
11月6日	秋田	椿川	〒019-0803 秋田県雄勝郡東成瀬村椿川下段 14-8	〒019-0803 秋田県雄勝郡東成瀬村岩井川村中 95

移転日	都道府県	局名	位置	
			移転元	移転先
11月27日	北海道	中標津西七条	〒086-1127 北海道標津郡中標津町西7条北5丁目	〒086-1127 北海道標津郡中標津町西7条北4丁目1-7
11月27日	岩手	倉沢	〒028-0135 岩手県花巻市東和町倉沢3区175	〒028-0135 岩手県花巻市東和町倉沢4区89
12月1日	大阪	豊能田尻	〒563-0123 大阪府豊能郡能勢町下田尻130-1	〒563-0123 大阪府豊能郡能勢町下田尻448
12月4日	大分	東堅来	〒873-0642 大分県国東市国東町東堅来219-2	〒873-0643 大分県国東市国東町富来浦699-8
1月1日	山形	芹田	〒999-8246 山形県酒田市芹田家ノ下10	〒999-8246 山形県酒田市芹田家ノ下4-5
1月15日	岡山	宮部	〒709-4602 岡山県津山市宮部下1341	〒709-4602 岡山県津山市宮部下1027-1
1月19日	高知	土佐清水浦尻	〒787-0310 高知県土佐清水市浦尻58-3	〒787-0310 高知県土佐清水市浦尻12-10
1月22日	石川	東蚊爪	〒920-0209 石川県金沢市東蚊爪町チ59-2	〒920-0209 石川県金沢市東蚊爪町又27-7
2月1日	奈良	大淀桧垣本	〒638-0812 奈良県吉野郡大淀町桧垣本1321	〒638-0812 奈良県吉野郡大淀町桧垣本85-6
2月1日	熊本	柿原	〒860-0072 熊本県熊本市花園7丁目40-24	〒860-0072 熊本県熊本市花園7丁目40-22
2月19日	新潟	三分一	〒942-0143 新潟県上越市頸城区下三分一104-2	〒942-0145 新潟県上越市頸城区上吉194-5
3月1日	北海道	緑町	〒041-1135 北海道亀田郡七飯町緑町49	〒041-1135 北海道亀田郡七飯町緑町94-3
3月1日	兵庫	宿南	〒667-0003 兵庫県養父市八鹿町宿南460	〒667-0003 兵庫県養父市八鹿町宿南1196
3月1日	兵庫	福地	〒671-1534 兵庫県揖保郡太子町福地133-9	〒671-1553 兵庫県揖保郡太子町老原100-3
3月1日	兵庫	小野	〒671-4243 兵庫県宍粟市波賀町小野55	〒671-4244 兵庫県宍粟市波賀町谷75-1
3月1日	鳥取	米子上粟島	〒683-0854 鳥取県米子市彦名町1区21-2	〒683-0854 鳥取県米子市彦名町36-1
3月1日	宮崎	延岡若葉	〒882-0875 宮崎県延岡市若葉町1丁目2861-2	〒882-0875 宮崎県延岡市若葉町2丁目1120-65
3月12日	香川	双子浦	〒761-4121 香川県小豆郡土庄町湊崎甲2421-2	〒761-4121 香川県小豆郡土庄町湊崎甲2148-2
3月24日	三重	津安東	〒514-0051 三重県津市納所町249	〒514-0051 三重県津市一色町211
3月26日	鳥取	米子中島	〒683-0005 鳥取県米子市中島2丁目1-12	〒683-0005 鳥取県米子市中島2丁目2-8
3月26日	福岡	鞍手山口	〒822-0153 福岡県宮若市山口2558-1	〒822-0153 福岡県宮若市山口2560-4

移転と同時に改称した郵便局については、改称後の局名を記載。

3 廃止

(1) 普通郵便局（6局）

廃止日	都道府県	集・無	局名	位置
4月27日	神奈川	無	ときわ船内	海上自衛隊補給艦「ときわ」内
4月27日	長崎	無	きりさめ船内	海上自衛隊護衛艦「きりさめ」内
8月10日	広島	無	いなづま船内局	海上自衛隊護衛艦「いなづま」内
8月10日	長崎	無	おうみ船内局	海上自衛隊補給艦「おうみ」内
12月23日	京都	無	ましゅう船内局	海上自衛隊補給艦「ましゅう」内
12月23日	広島	無	さざなみ船内局	海上自衛隊護衛艦「さざなみ」内

(2) 特定郵便局（6局）

廃止日	都道府県	集・無	局名	位置
5月31日	宮城	無	富野	〒987-2202 宮城県栗原市築館城生野唐崎 108-1
6月30日	静岡	無	静岡八幡	〒422-8076 静岡県静岡市駿河区八幡 5 丁目 20-11
3月24日	北海道	無	樽岸	〒048-0413 北海道寿都郡寿都町樽岸町樽岸 20
3月31日	福井	無	敦賀相生	〒914-0061 福井県敦賀市蓬莱町 12-7
3月31日	大阪	無	堺臨海センタービル内	〒592-8332 大阪府堺市西区石津西町 7
3月31日	熊本	無	阿蘇山頂	〒869-2225 熊本県阿蘇市黒川阿蘇山上

(3) 簡易郵便局（59局）

廃止日	都道府県	局名	位置
4月1日	北海道	古潭	〒061-3521 北海道石狩市厚田区古潭 14
4月1日	北海道	開明	〒078-1341 北海道上川郡当麻町開明二区
4月1日	北海道	滝下	〒099-5552 北海道紋別郡滝上町上渚滑原野 363
4月1日	北海道	旭山	〒089-0355 北海道上川郡清水町旭山 31
4月19日	大阪	高島屋大阪店内	〒542-0076 大阪府大阪市中央区難波 5 丁目 1-5
7月1日	兵庫	小佐	〒667-0053 兵庫県養父市八鹿町小佐 924-1

廃止日	都道府県	局 名	位 置
7月31日	北海道	後志大成	〒048-0143 北海道寿都郡黒松内町大成 44-4
7月31日	北海道	厚真幌内	〒059-1616 北海道勇払郡厚真町幌内 541-3
7月31日	北海道	稲荷	〒071-1570 北海道上川郡東神楽町南 13 号左支線奥 1
7月31日	北海道	兼内	〒095-0371 北海道士別市上士別町 25 線北 3
7月31日	北海道	上支湧別	〒099-0123 北海道紋別郡遠軽町白滝上支湧別 1720-14
7月31日	北海道	小利別	〒089-4355 北海道足寄郡陸別町小利別
9月26日	北海道	木古内新栄	〒049-0431 北海道上磯郡木古内町木古内 207-60
9月30日	北海道	野田生東	〒049-2673 北海道二世郡八雲町東野 278
9月30日	北海道	当別北	〒061-0235 北海道石狩郡当別町北栄町 37-16
9月30日	沖縄	浜比嘉	〒904-2315 沖縄県うるま市勝連浜 53-1
12月1日	北海道	渡島赤井川	〒049-2142 北海道茅部郡森町赤井川 135-3
12月1日	北海道	直別	〒088-0135 北海道釧路市音別町直別停車場通り 2
12月1日	京都	八幡上津屋	〒614-8175 京都府八幡市上津屋石ノ塔 4 2
12月5日	京都	普賢寺	〒610-0322 京都府京田辺市普賢寺打垣内 4
12月8日	兵庫	淡路灘黒岩	〒656-0551 兵庫県南あわじ市灘黒岩梅の木 358-3
12月12日	奈良	牧野	〒637-0082 奈良県五條市中之町 291
12月15日	大阪	天見南	〒586-0062 大阪府河内長野市天見 2360
12月19日	大阪	天野	〒586-0086 大阪府河内長野市天野町 328
12月22日	奈良	塩野	〒638-0563 奈良県吉野郡天川村塩野 800-2
12月26日	奈良	檀原川西	〒634-0826 奈良県檀原市川西町 1-6
12月31日	沖縄	久松	〒906-0014 沖縄県宮古島市平良松原 275
1月12日	京都	公庄	〒620-0312 京都府福知山市大江町公庄 437-1
1月16日	京都	上川合	〒620-1311 京都府福知山市三和町上川合 580-2
1月19日	奈良	土屋原	〒633-1303 奈良県宇陀郡御杖村土屋原 1541

廃止日	都道府県	局 名	位 置
1月23日	兵庫	今田休場	〒669-2134 兵庫県篠山市今田町休場 242
1月26日	奈良	南宇智	〒637-0035 奈良県五條市靈安寺町 2168-5
2月28日	京都	金山	〒620-0212 京都府福知山市行積 206
3月31日	北海道	上磯富川	〒049-0131 北海道北斗市富川 2 丁目 1-9
3月31日	北海道	成香	〒049-5832 北海道虻田郡洞爺湖町成香 295-4
3月31日	北海道	苫小牧臨港	〒053-0005 北海道苫小牧市元中野町 2 丁目 1-27
3月31日	北海道	万世	〒059-2425 北海道新冠郡新冠町明和 157
3月31日	北海道	篠路駅前団地	〒002-8026 北海道札幌市北区篠路 6 条 5 丁目 2-1
3月31日	茨城	鷲子	〒319-2603 茨城県那珂市鷲子 1669
3月31日	栃木	上高根沢	〒329-1224 栃木県塩谷郡高根沢町上高根沢 1905-2
3月31日	栃木	日光湯元	〒321-1662 栃木県日光市湯元 2549
3月31日	群馬	川浦	〒370-3405 群馬県高崎市川浦 1296
3月31日	群馬	下里見	〒370-3343 群馬県高崎市下里見町 1245-2
3月31日	埼玉	二本木	〒358-0015 埼玉県入間市二本木 1236-2
3月31日	埼玉	川角	〒350-0436 埼玉県入間郡毛呂山町川角 700-1
3月31日	埼玉	関新田	〒365-0004 埼玉県鴻巣市関新田 198
3月31日	千葉	野栄野手浜	〒289-3181 千葉県匝瑳市野手 17146-187
3月31日	千葉	銚子豊岡	〒288-0822 千葉県銚子市八木町 4159-3
3月31日	千葉	銚子海鹿島	〒288-0005 千葉県銚子市海鹿島 5534-29
3月31日	東京	創価大学内	〒192-0016 東京都八王子市谷野町 278-1
3月31日	岐阜	横道	〒509-7507 岐阜県恵那市上矢作町 1747-1
3月31日	静岡	函南畑毛	〒419-0111 静岡県田方郡函南町畑毛 13-1
3月31日	静岡	西之谷	〒436-0102 静岡県掛川市中西之谷 4 8 9 - 1
3月31日	愛知	北崎	〒474-0003 愛知県大府市神田町 3 丁目 92

廃止日	都道府県	局 名	位 置
3月31日	愛知	河原	〒444-3602 愛知県岡崎市東河原町藤の下 11-3
3月31日	愛知	刈谷高須	〒448-0812 愛知県刈谷市高須町 1 丁目 5-7
3月31日	三重	員弁大泉	〒511-0224 三重県いなべ市員弁町大泉 510
3月31日	三重	楊枝川	〒647-1323 三重県熊野市紀和町楊枝川 530
3月31日	三重	員弁上笠田	〒511-0207 三重県いなべ市員弁町上笠田 2676-2

郵便貯金資金及び簡易生命保険資金の運用の実績

1 郵便貯金資金の運用の実績

郵便貯金資金の運用の実績は、第一期中期経営計画をもとに策定した「平成18年度郵便貯金資金の運用計画」について、運用対象別の新規運用額、回収額等の実績を記載しているものであり、財務諸表の計上方法とは一致していません。

(1) 平成18年度における郵便貯金資金の運用状況

項 目	運 用 の 部		原 資 の 部		
	金 額		項 目	金 額	
	計 画	実 績		計 画	実 績
債券	円	円	財政融資資金預託金	円	円
国内債券	46,420,000,000,000	46,380,687,419,645		22,620,000,000,000	22,620,000,000,000
国債	46,020,000,000,000	46,093,802,444,476	郵便貯金増減額	8,250,100,000,000	13,033,147,527,297
地方債	44,420,000,000,000	44,099,203,694,412	回収金	36,319,900,000,000	40,269,658,700,097
社債	700,000,000,000	729,117,066,445			
外国債券	900,000,000,000	1,265,481,683,619			
地方公共団体貸付	400,000,000,000	286,884,975,169			
預金者貸付等	293,500,000,000	260,227,400,000			
預金等	734,100,000,000	689,104,039,485			
	3,242,100,000,000	2,526,492,313,670			
合 計	50,689,800,000,000	49,856,511,172,800	合 計	50,689,800,000,000	49,856,511,172,800

- 注：1 「国債」には、経過措置による財政融資資金特別会計国債引受額（計画額 11,000,000,000,000 円、実績額 10,999,852,038,000 円）を含みます。
 2 「国債」のうち現先運用・F B・T Bは、平成18年度末における運用残高（計画額 9,226,800,000,000 円、実績額 6,205,038,929,139 円）を計上しています。
 3 「社債」には、公庫公団債等及びC Pを含み、うち現先運用は平成18年度末における運用残高（実績額 117,894,975,809 円）を計上しています。
 4 「外国債券」は外債建債券です（以下同様です）。
 5 「預金者貸付等」には国債等担保貸付及び郵便業務への融通を含み、平成18年度末における運用残高を計上しています。
 6 「預金等」にはコールローン及び購入証券経過利子を含み、平成18年度末における運用残高を計上しています。
 7 「財政融資資金預託金」は、旧金融自由化対策資金の借入金償還金見合いの預託金（計画額 5,000,000,000,000 円、実績額 5,000,000,000,000 円）を除きます。

(2) 平成 18 年度における郵便貯金資金の運用資産の異動

項 目	平成 17 年度末現在高	平成 18 年度中増加額	平成 18 年度中減少額	平成 18 年度末現在高
債券	円	円	円	円
国内債券	144,356,592,174,854	54,232,442,094,105	44,383,789,385,005	154,205,244,883,954
国債	141,464,886,312,890	53,945,557,118,936	43,537,700,521,854	151,872,742,909,972
うち買現先・F B・T B	124,629,017,761,571	50,114,621,788,773	38,679,037,878,327	136,064,601,672,017
地方債	4,751,913,000,346	12,220,457,023,500	10,767,331,094,707	6,205,038,929,139
社債	8,660,014,985,033	729,117,066,445	1,257,956,780,575	8,131,175,270,903
うち買現先・C P	8,175,853,566,286	3,101,818,263,718	3,600,705,862,952	7,676,965,967,052
外国債券	159,478,217,820	1,954,231,555,908	1,995,814,797,919	117,894,975,809
貸付金	2,891,705,861,964	286,884,975,169	846,088,863,151	2,332,501,973,982
地方公共団体貸付	4,126,964,881,861	4,031,109,471,286	3,782,015,065,120	4,376,059,288,027
預金者貸付等	3,506,606,764,840	260,227,400,000	79,878,916,298	3,686,955,248,542
預金等	620,358,117,021	3,770,882,071,286	3,702,136,148,822	689,104,039,485
国債等担保貸付	408,510,008,860	1,403,345,012,435	1,483,624,034,496	328,230,986,799
郵便業務への融通	848,108,161	2,537,058,851	2,512,114,326	873,052,686
預金等	211,000,000,000	2,365,000,000,000	2,216,000,000,000	360,000,000,000
コーポレーション	2,361,551,759,241	47,812,882,448,940	47,647,941,894,511	2,526,492,313,670
購入証券経過利子	800,000,000,000	20,560,000,000,000	20,540,000,000,000	820,000,000,000
日本銀行預け金	0	27,200,000,000,000	26,200,000,000,000	1,000,000,000,000
財政融資資金預託金	11,243,845,295	52,882,448,940	53,028,298,098	11,097,996,137
	1,550,307,913,946	0	854,913,596,413	695,394,317,533
	46,610,000,000,000	0	22,620,000,000,000	23,990,000,000,000
合 計	197,455,108,815,956	106,076,434,014,331	118,433,746,344,636	185,097,796,485,651

注：1 「平成 17 年度末現在高」及び「平成 18 年度末現在高」については、有価証券の保有目的区分にかかわらず、取得原価（償却原価）を計上しています。

2 「社債」には、公庫公団債等、円貨建外国債を含みます。

3 「財政融資資金預託金」は、旧金融自由化対策資金の借入金見合いの預託金（平成 17 年度末現在高 33,200,000,000 円、平成 18 年度中回収額 5,000,000,000 円、平成 18 年度末現在高 28,200,000,000 円）を除きます。

項 目	平成 17 年度末現在高	平成 18 年度中増加額	平成 18 年度中減少額	平成 18 年度末現在高
金銭の信託	円	円	円	円
	3,321,309,162,052	55,988,924,865	1,450,005,000,000	1,927,293,086,917

注：運用目的の金銭の信託であり、「平成 17 年度末現在高」及び「平成 18 年度末現在高」については、時価を計上しています。

(3) 平成 18 年度末における郵便貯金資金の運用資産の構成割合

運用資産	平成 18 年度末現在高	
	(評価額)	構成割合
債券	円	%
国内債券	154,467,671,973,663	82.5
外国債券	151,834,846,091,432	81.1
金銭の信託	2,632,825,882,231	1.4
国内株式	1,927,293,086,917	1.0
外国株式	1,274,028,531,905	0.7
その他	485,779,031,353	0.3
貸付金	167,485,523,659	0.1
預金等	4,376,059,288,027	2.3
財政融資資金預託金	2,526,492,313,670	1.3
合計	23,990,000,000,000	12.8
(国内株式・外国債券・外国株式の合計)	187,287,516,662,277 (4,392,633,445,489)	100.0 (2.3)

注：1 満期保有目的の債券（国内債券のうち 131,177,549,498,733 円）及び買現先（国内債券のうち 119,893,715,809 円）は時価評価対象外です。

2 「財政融資資金預託金」は、金融自由化対策資金の借入金見合いの預託金（28,200,000,000 円）を除いています。

(参考) 第一期中期経営計画に係る期間における資産構成

- ・ 安全・確実な運用を実施するため国内債券を基本としています。
- ・ 国内株式、外国債券、外国株式については、以下のとおりとしています。

運用資産	国内株式	外国債券	外国株式
構成割合	概ね 2% 以下	概ね 3% 以下	概ね 1% 以下
	合算して概ね 4% 以下		

2 簡易生命保険資金の運用の実績

簡易生命保険資金の運用の実績は、第一期中期経営計画をもとに策定した「平成18年度簡易生命保険資金の運用計画」について、運用対象別の新規運用額、回収額等の実績を記載しているものであり、財務諸表の計上方法とは一致していません。

(1) 平成18年度における簡易生命保険資金の運用状況

項目	運用の部		項 目	原 資 の 部	
	計 画	実 績		計 画	実 績
債券	円	円		円	円
国内債券	10,040,000,000,000	12,475,078,519,334	簡易生命保険資金増減	2,428,200,000,000	3,431,938,098,139
国債	9,740,000,000,000	12,153,062,563,696	回収金	17,891,600,000,000	21,394,105,888,497
地方債	8,240,000,000,000	10,712,208,884,000			
社債	600,000,000,000	599,962,181,206			
外国債券	900,000,000,000	840,891,498,490			
地方公共団体貸付	300,000,000,000	322,015,955,638			
保険契約者貸付	683,200,000,000	578,246,700,000			
短期運用	1,954,600,000,000	1,836,700,536,580			
	2,785,700,000,000	3,072,142,034,444			
合 計	15,463,500,000,000	17,962,167,790,358	合 計	15,463,500,000,000	17,962,167,790,358

- 注：1 「国債」には、経過措置による財政融資資金特別会計国債引受額（計画額1,000,000,000,000円、実績額999,969,380,000円）を含みます。
 2 「社債」には、公庫公団債等を含みます。
 3 「外国債券」は外貨建債券です（以下同様です。）
 4 「保険契約者貸付」及び「短期運用」については、平成18年度末における運用残高を計上しています。
 5 「短期運用」には、購入証券経過利子及び簡易生命保険業務の支払に充てるための資金として郵便局等に留め置かれている資金を含みます。

(2) 平成 18 年度における簡易生命保険資金の運用資産の異動

項 目	平成 17 年度末現在高	平成 18 年度中増加額	平成 18 年度中減少額	平成 18 年度末現在高
債券	円	円	円	円
国内債券	82,314,187,434,460	12,475,078,519,334	12,272,806,046,683	82,516,459,907,111
国債	80,946,041,109,976	12,153,062,563,696	12,222,109,526,101	80,876,994,147,571
地方債	59,131,481,188,229	10,712,208,884,000	6,011,714,657,142	63,831,975,415,087
社債	4,981,581,985,817	599,962,181,206	1,721,253,243,113	3,860,290,923,910
外国債券	16,832,977,935,930	840,891,498,490	4,489,141,625,846	13,184,727,808,574
株式	1,368,146,324,484	322,015,955,638	50,696,520,582	1,639,465,759,540
金銭の信託	1,720,817,173	0	0	1,720,817,173
貸付金	5,401,201,514,871	948,861,887,785	1,756,241,554,786	4,593,821,847,870
地方公共団体貸付	22,757,144,706,105	3,046,989,617,643	3,600,955,678,488	22,203,178,645,260
保険契約者貸付	19,124,953,092,430	578,246,700,000	653,443,683,750	19,049,756,108,680
公庫公団等貸付	1,980,884,613,675	2,468,742,917,643	2,612,926,994,738	1,836,700,536,580
郵便業務への融通	1,503,507,000,000	0	315,603,000,000	1,187,904,000,000
短期運用	147,800,000,000	0	18,982,000,000	128,818,000,000
預金	4,687,674,674,592	27,021,517,027,903	28,838,421,889,754	2,870,769,812,741
F B ・ T B 等	1,485,100,270,231	12,285,509,858,745	13,049,581,271,844	721,028,857,132
コ - ルローン	2,630,313,837,907	8,593,744,774,643	9,584,284,510,997	1,639,774,101,553
買現先勘定	367,200,000,000	6,122,800,000,000	6,185,400,000,000	304,600,000,000
地方公共団体貸付 (短期)	0	0	0	0
郵便振替	0	0	0	0
日本銀行預け金	200,094,150,393	0	133,960,696	199,960,189,697
購入証券経過利子等	4,966,416,061	19,462,394,515	19,022,146,217	5,406,664,359
合 計	115,161,929,147,201	43,492,447,052,665	46,468,425,169,711	112,185,951,030,155

注：1 「平成 17 年度末現在高」及び「平成 18 年度末現在高」については、取得原価（償却原価）を計上しています。なお、「金銭の信託」については、信託元本の額を計上しています。

2 「社債」には、公庫公団債等、円貨建外国債を含みます。

3 「F B ・ T B 等」には、コマースナル・ペーパーを含みます。

4 「購入証券経過利子等」には、資金運用に際して発生した仮払金を含みます。

(3) 平成 18 年度末における簡易生命保険資金の運用資産の構成割合

運用資産	平成 18 年度末現在高 (時価評価額)	
	円	%
国内債券	102,564,638,143,359	89.3
外国債券	4,609,093,270,792	4.0
国内株式	3,951,128,366,509	3.4
外国株式	489,544,340,316	0.4
短期運用	3,184,568,067,845	2.8
合 計	114,798,972,188,821	100.0

- 注：1 会計上、時価評価を行うこととされていない満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券についても、時価評価額を計上しています。
 2 各資産には、金銭の信託を構成している資産を含みます。
 3 「国内債券」には、貸付金、円貨建外国債を含みます。
 4 「短期運用」には、金銭の信託で保有する不動産を含みます。

(参考) 第一期中期経営計画に係る期間における資産構成
 各資産の資産構成割合は、以下のとおりとしています。

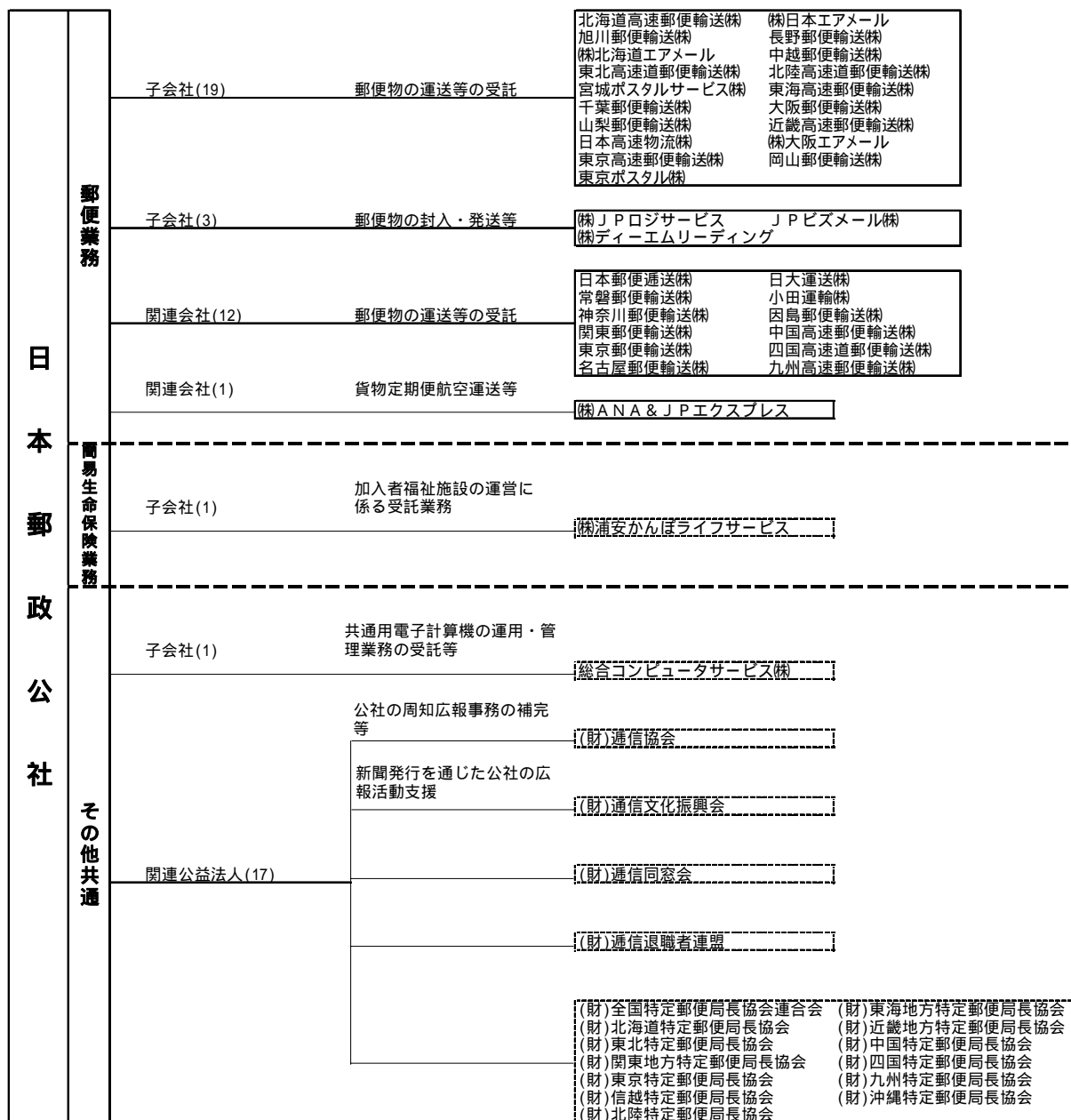
運用資産	国内債券	外国債券	国内株式	外国株式	短期運用
構成割合	75～95%	2～6%	2～6%	0～3%	1～10%

子会社等の状況

1 子会社、関連会社及び関連公益法人の状況

平成 19 年 3 月末における公社の子会社は 24 社、関連会社は 13 社、関連公益法人は 17 法人となっています。

(1) 系統図



..... ・・・ 連結対象
 ・・・ 非連結対象

役員の 1 / 3 以上を公社の役員経験者が占めているものとして、関連公益法人に該当。

注 1 : 前事業年度まで関連公益法人であった(財)日本青少年フレンドクラブ協会は、平成18年3月をもって解散し、当事業年度より関連公益法人に該当しなくなったため、記載していません。

注 2 : 前事業年度まで関連公益法人であった(社)日本ダイレクト・メール協会は、公社との取引が減少し、公社が実質的な影響力を持たなくなったことから、当事業年度より関連公益法人に該当しなくなったため、記載していません。

注 3 : 前事業年度まで関連公益法人であった(財)国際通信経済研究所は、日本郵政公社の職員であった取締役が辞任し、公社が実質的な影響力を持たなくなったことから、当事業年度より関連公益法人に該当しなくなったため、記載していません。

(2) 子会社(24社)の状況

名称 住所	資本金 (百万円)	事業内容	役員数 従業員数	代表者の氏名	出資 比率 (%)	会社の業務 との関係	会社との重要な 取引の概要	(百万円)	役員であって 会社の役員を 兼ねている者
北海道高速郵便輸送(株) 札幌市東区北九条東2-2-3	40	貨物自動車運送事業	4人 78人	平田 勝	-	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	977	該当なし
旭川郵便輸送(株) 旭川市永山七条1-1-6	50	貨物自動車運送事業	4人 44人	鈴木 猛夫	-	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	495	該当なし
(株)北海道工アメール 恵庭市戸磯603-5	50	貨物自動車運送事業	3人 35人	草薙 芳隆	-	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	25	該当なし
東北高速郵便輸送(株) 仙台市太白区茂庭字人來田東48-4	10	貨物自動車運送事業	3人 70人	目黒 哲夫	-	郵便物の運送及び 配達	郵便物の収集及び 小包の配達業務の 受託	2,491	該当なし
宮城ポスタルサービス(株) 仙台市若林区遠見塚東7-8	10	貨物自動車運送事業	4人 31人	新田 公輝	-	郵便物の配達	郵便物の収集	152	該当なし
千葉郵便輸送(株) 千葉市中央区出洲港14-37	24	貨物自動車運送事業	4人 70人	菊地 惟郎	-	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託等	730	該当なし
山梨郵便輸送(株) 甲府市住吉1-13-7	15	貨物自動車運送事業	3人 25人	高橋 勝	-	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	199	該当なし
日本高速物流(株) 東京都江東区青海2-43	24	貨物自動車運送事業	8人 89人	玉井 弘明	-	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	1,679	該当なし
東京高速郵便輸送(株) 東京都足立区入谷8-14-29	60	貨物自動車運送事業	4人 75人	山本 忠伸	-	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	1,032	該当なし

名称 住所	資本金 (百万円)	事業内容	役員数 従業員数	代表者の氏名	出資 比率 (%)	会社の業務 との関係	会社との重要な 取引の概要	(百万円)	役員であって 会社の役員を 兼ねている者
東京ポスタル(株) 国立市京4-18-10	10	貨物自動車運送事業	4人 60人	常山 邦雄	-	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	364	該当なし
(株)日本エアメール 東京都大田区平和島6-1-1	30	貨物自動車運送事業	3人 38人	工藤 忠勇	-	郵便物の運送	直接取引なし		該当なし
長野郵便(株) 松本市平田東3-16-3	25	貨物自動車運送事業	4人 22人	菅沼 進	-	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	296	該当なし
中越郵便(株) 長岡市新産2-12-10	40	貨物自動車運送事業	5人 24人	中山 昌秀	-	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	185	該当なし
北陸高速郵便(株) 金沢市専光寺町子33-1	20	貨物自動車運送事業	3人 45人	島 昭雄	-	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託等	760	該当なし
東海高速郵便(株) 北名古屋山ノ之腰五条24	35	貨物自動車運送事業	3人 76人	永森 重忠	-	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	1,270	該当なし
大阪郵便(株) 大阪市北区大淀南3-11-9	50	貨物自動車運送事業	4人 67人	渡邊 芳美	-	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	697	該当なし
近畿高速郵便(株) 大阪市此花区北港2-4-1	35	貨物自動車運送事業	4人 78人	森 康至	-	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	1,587	該当なし
(株)大阪エアメール 大阪市都島区中野町4-9-9	20	貨物自動車運送事業	5人 45人	白井 軍二	-	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	475	該当なし

名称 住所	資本金 (百万円)	事業内容	役員数 従業員数	代表者の氏名	出資 比率 (%)	会社の業務 との関係	会社との重要な 取引の概要	(百万円)	役員であって 会社の役員を 兼ねている者
岡山郵便輸送(株) 新見市高尾71-4	10	貨物自動車運送事業	3人 6人	竹下 哲也	-	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	93	該当なし
(株)J P ロジサービス 大阪市中央区北浜東3-9	34	郵便物の作成及び差出	5人 840人	熊崎 良三	67.6	発送代行業務の 提供	郵便物の発送業務 の受託	30	佐々木英治 (非常勤取締役) 高橋 俊裕 (非常勤監査役)
J P ビズメール(株) 東京都足立区千住曙町42-4	100	郵便物の作成及び差出	7人 188人	草野 司朗	51.0	発送代行業務の 提供	郵便物の発送業務 の受託	0	岡田 克行 (非常勤取締役) 伊藤 高夫 (非常勤監査役)
(株)ディーエムリーディング 川崎市川崎区藤崎3-5-1	50	郵便物の作成及び差出	5人 36人	手鹿 巖	-	発送代行業務の 提供	直接取引なし		該当なし
(株)浦安かんぱりサービス 浦安市日の出1-2-1	150	終身介護機能つき加入者ホ ームの施設管理、入居者の健康管 理等に関する業務等	4人 62人	園田 善一	51.0	加入者福祉施設 の運営	加入者福祉施設の 運営に係る受託業 務	985	該当なし
総合コンピュータサービス(株) 東京都千代田区内神田1-10-1	24	情報システムの運用・保守業 務、ソフトウェアの開発・保守 業務 各種データの収集・入力業務、 各種事務計算の受託 事務用機器・消耗品類の販売・ 賃貸業務 労働者派遣業	4人 63人	堀口 榮則	-	共用電子計算 機の運用・管理 業務及び共通事 務センターにお ける給与計算事 務・収入支出事 務の補助業務	共用電子計算機の 運用・管理業務 給与計算事務・収 入支出事務の補助 業務	204 112	該当なし

注：出資比率における「-」は、出資を行っていないことを意味します。
：資本金及び会社との取引額については、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(3) 関連会社（13社）の状況

名称 住所	資本金 (百円)	事業内容	役員数 従業員数	代表者の氏名	出資 比率 (%)	会社の業務 との関係	会社との重要な 取引の概要	(百円)	役員であって 会社の役員を 兼ねている者
日本郵便(送株) 東京都港区西新橋1-16-2	715	貨物自動車運送事業	10人 2,119人	山崎 勝英	-	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託等	48,442	該当なし
常磐郵便(送株) 郡山市富久山町久保田字宮田36-2	20	貨物自動車運送事業	3人 21人	矢野 治美	-	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	284	該当なし
神奈川郵便(送株) 横浜市新奈川区出田町1-20	30	貨物自動車運送事業	3人 76人	高橋 勝	-	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	707	該当なし
関東郵便(送株) 東京都目黒区下目黒5-18-17	81	貨物自動車運送事業	5人 691人	遠藤 裕久	-	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託等	3,935	該当なし
東京郵便(送株) 東京都江東区新木場1-2-9	45	貨物自動車運送事業	3人 26人	磯井 正義	-	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	482	該当なし
名古屋郵便(送株) 名古屋市中区枇杷島2-5-33	24	貨物自動車運送事業	5人 251人	大矢 秀樹	-	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託等	554	該当なし
日大(送株) 豊中市豊南町東1-2-9	10	貨物自動車運送事業	3人 23人	佐々木公綱	-	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託等	331	該当なし
小田運輸(株) 東大阪市東河堀池町4-5-23	20	貨物自動車運送事業	11人 101人	岡川 敏之	-	郵便物の運送	直接取引なし		該当なし
因島郵便(送株) 尾道市因島土生町1899-31	10	貨物自動車運送事業	6人 1人	村井 弘明	-	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	27	該当なし

名称 住所	資本金 (百万円)	事業内容	役員数 従業員数	代表者の氏名	出資 比率 (%)	会社の業務 との関係	会社との重要な 取引の概要	(百万円)	役員であって 会社の役員を 兼ねている者
中国高速郵便輸送(株) 広島市安佐北区落合5-25-1	30	貨物自動車運送事業	3人 62人	上平 周司	-	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	979	該当なし
四国高速道郵便輸送(株) 高松市勅使町748-1	35	貨物自動車運送事業	3人 16人	安藤 仁	-	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	346	該当なし
九州高速郵便輸送(株) 福岡市博多区月隈6-21-3	35	貨物自動車運送事業	3人 43人	内山 孝	-	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	1,086	該当なし
(株)ANA & J P エクスプレス 東京都港区東新橋1-5-2	80	航空運送事業	7人 95人	清野 端一	33.3	郵便物の運送	郵便物の運送業務 の受託	16	本保 芳明 (非常勤取締役) 岡田 克行 (非常勤監査役)

注：出資比率における「-」は、出資を行っていないことを意味します。

：資本金及び会社との取引額については、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(4) 関連公益法人（17法人）の状況

名称 住所	基本 財産 (百万円)	事業内容	役員数 職員数	代表者の氏名	会社の業務との関係	会社との重要な 取引の概要 (百万円)	役員であって 会社の役員を 兼ねている者
(財)通信協会 東京都千代田区大手町2-3-1	50	通信事業に関する周知広報 前島賞の贈呈・講演会の開催 通信事業関係者の子弟の育英 通信総合博物館運営業務等の 受託	23人 ----- 39人	左藤 惠	会社の周知広報事務の補完 会員（会社の一部職員）の福 祉向上	博物館庁務管理 の受託 資料館業務の受 託	20 11 該当なし
(財)通信文化振興会 東京都千代田区神田錦町2-7	100	新聞の発行 通信文化に関する図書・雑誌の 発行 通信事業等の周知普及	6人 ----- 15人	館 義和	-	-	該当なし
(財)通信同窓会 東京都千代田区内神田2-5-5	16	会館の設置、運営 研究機関の設置、講演会等の開 催 会誌の発行	27人 ----- 2人	村田 実	-	-	該当なし
(財)通信退職者連盟 東京都文京区湯島4-5-16	5	通信事業の利用に関する周 知・普及及び調査研究に関する 協力 通信事業の要員対策に関する 協力 厚生福祉に関する制度・施策に 関する調査・研究及び推進	15人 ----- 5人	成川 富彦	-	-	該当なし

名称 住所	基本 財産 (百万円)	事業内容	役員数 職員数	代表者の氏名	会社の業務との関係	会社との重要な 取引の概要 (百万円)	役員であって 会社の役員を 兼ねている者
(財)全国特定郵便局長協会連合会	1	各地方特定郵便局長協会の業務の総合的企画と業務運営の連絡調整 特定郵便局の局舎建設等資金のあっせん	8人 2人	高橋 正安	-	-	該当なし
東京都港区六本木1-7-27							
(財)北海道特定郵便局長協会 札幌市中央区北二条西2-26	13	特定郵便局舎の改善 会員の福利厚生 地域貢献事業	12人 7人	佐藤 清彦	特定郵便局舎の賃貸	特定郵便局舎 賃貸料	該当なし
(財)東北特定郵便局長協会 仙台市青葉区錦町1-12-15	34	特定郵便局舎の改善 会員の福利厚生	11人 5人	中川 茂	特定郵便局舎の賃貸	特定郵便局舎 賃貸料	該当なし
(財)関東地方特定郵便局長協会 さいたま市中央区新都心4-3	21	特定郵便局舎の改善 会員の福利厚生	9人 6人	行川 芳司	-	-	該当なし
(財)東京特定郵便局長協会 東京都中央区日本橋室町1-13-6	11	特定郵便局舎の改善 会員の福利厚生	8人 5人	浦野 修	特定郵便局舎の賃貸	特定郵便局舎 賃貸料	該当なし
(財)信越特定郵便局長協会 長野市栗田681-3	19	特定郵便局舎の改善 会員の福利厚生	15人 3人	太田 武彦	-	-	該当なし
(財)北陸特定郵便局長協会 金沢市十間町5	9	特定郵便局舎の改善 会員の福利厚生 地域貢献事業	11人 3人	上野 徹	-	-	該当なし
(財)東海地方特定郵便局長協会 名古屋市中村区亀島1-11-14	10	特定郵便局舎の改善 会員の福利厚生	13人 7人	高橋 正安	-	-	該当なし
(財)近畿地方特定郵便局長協会 大阪市中央区天満橋京町2-6	25	特定郵便局舎の改善 会員の福利厚生	8人 4人	高田 善文	-	-	該当なし

名称 住所	基本 財産 (百万円)	事業内容	役員数 職員数	代表者の氏名	会社の業務との関係	会社との重要な 取引の概要 (百万円)	役員であって 会社の役員を 兼ねている者
(財)中国特定郵便局長協会 広島市中区幟町3-57	2	特定郵便局舎の改善 会員の福利厚生 地域貢献事業	31人 5人	黒田 俊博	工作物賃貸	工作物等賃貸料 15	該当なし
(財)四国特定郵便局長協会 松山市宮田町131-1	0	地域貢献事業 特定郵便局舎の改善	14人 4人	伊吹 徹章	-	-	該当なし
(財)九州特定郵便局長協会 熊本市水道町3-37	11	地域貢献事業 特定郵便局舎の改善	8人 6人	渡邊 晨次	特定郵便局舎の賃貸	特定郵便局舎 賃貸料 24	該当なし
(財)沖縄特定郵便局長協会 那覇市東町9-9	1	特定郵便局舎の改善 地域貢献事業	8人 1人	与座 廣信	-	-	該当なし

注：基本財産における「0」は計数が存在しますが、表示単位（百万円）未満であることを意味します。

：基本財産及び公社との取引額については、百万円未満を切り捨てて表示しています。

2 連結財務諸表

(1) 公社全体の連結財務諸表

連 結 貸 借 対 照 表

平成 19 年 3 月 31 日

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預金	6,806,962	郵便貯金	185,822,429
コールローン	1,304,600	保険契約準備金	113,108,840
買現先勘定	119,893	借入金	28,201,764
買入金銭債権	29,989	その他負債	9,379,515
金銭の信託	9,502,506	賞与引当金	121,377
有価証券	249,241,382	退職給付引当金	2,429,685
預託金	52,243,500	役員退職慰労引当金	240
貸付金	26,090,469	価格変動準備金	626,501
動産不動産	2,871,898	繰延税金負債	2,307
その他資産	1,641,025	負債合計	339,692,662
繰延税金資産	440	(少数株主持分)	
貸倒引当金	12,041	少数株主持分	16,233
		(資本の部)	
		資本金	1,268,807
		利益剰余金	6,414,640
		その他有価証券評価差額金	2,448,282
		資本合計	10,131,730
資産合計	349,840,627	負債、少数株主持分及び資本合計	349,840,627

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。
以下、すべて百万円未満は切り捨てております。

連 結 損 益 計 算 書

平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日まで

(単位 百万円)

科 目	金 額
経常収益	19,621,061
郵便業務収益	1,898,682
郵便貯金業務収益	3,053,805
簡易生命保険業務収益	14,668,573
経常費用	18,321,348
業務費	15,644,300
人件費	2,432,682
租税公課	40,306
減価償却費	199,210
連結調整勘定償却額	283
持分法による投資損失	16
その他経常費用	4,549
経常利益	1,299,713
特別利益	27,690
動産不動産売却益	9,296
前期損益修正益	1,297
貸倒引当金戻入益	4,584
資金運用に係る税還付	5,610
特別土地保有税減免益等	3,992
その他の特別利益	2,909
特別損失	207,678
動産不動産処分損	18,746
減損損失	77,897
価格変動準備金繰入額	49,176
前期損益修正損	26,647
民営化準備に伴う本社等費用	21,406
その他の特別損失	13,803
契約者配当準備金繰入額	177,420
税金等調整前当期純利益	942,305
法人税、住民税及び事業税	241
法人税等調整額	812
少数株主損失	1,156
当期純利益	942,407

連 結 剰 余 金 計 算 書

平成 19 年 3 月 31 日

(単位 百万円)

科 目	金 額
(利益剰余金の部)	
利益剰余金期首残高	5,472,232
利益剰余金増加高	942,407
当期純利益	942,407
計	6,414,640
利益剰余金期末残高	6,414,640

連結キャッシュ・フロー計算書

平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日まで

(単位 百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	942,305
前期損益修正益	1,297
前期損益修正損	26,647
減価償却費	199,558
減損損失	77,897
連結調整勘定償却額	283
保険契約準備金の増加額	2,409,444
貸倒引当金の増加額	8,655
賞与引当金の増加額	5,925
退職給付引当金の増加額	253,940
役員退職慰労引当金の増加額	11
価格変動準備金の増加額	49,176
資金運用損益 ()	4,321,385
動産不動産処分損益 ()	9,448
持分法による投資損失	16
貸付金の純増 () 減	100,094
郵便貯金の純増減 ()	12,272,349
借入金の純増減 ()	5,000,000
資金運用による収入	2,505,124
資金調達による支出	1,707,605
その他	388,112
小 計	22,658,362
利息及び配当金等の受取額	1,761,026
利息の支払額	32
契約者配当金の支払額	387,374
法人税等の支払額	386
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,285,129

投資活動によるキャッシュ・フロー	
買入金銭債権の取得による支出	444,928
買入金銭債権の売却・償還による収入	475,000
預託金の償還による収入	27,653,400
有価証券の取得による支出	99,630,398
有価証券の売却による収入	6,702,822
有価証券の償還による収入	80,537,655
金銭の信託の減少による収入	3,358,930
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	374
貸付けによる支出	3,047,124
貸付金の回収による収入	3,582,311
動産不動産の取得による支出	99,154
動産不動産の売却による収入	29,781
その他	9,287
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,127,208
財務活動によるキャッシュ・フロー	
借入れによる収入	1,692
借入金の返済による支出	115
少数株主への配当金の支払額	21
リース債務の返済による支出	3,978
その他	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,433
現金及び現金同等物に係る換算差額	444
現金及び現金同等物の減少額	2,159,909
現金及び現金同等物の期首残高	8,966,872
現金及び現金同等物の期末残高	6,806,962

連 結 貸 借 対 照 表 の 注 記

記 載 項 目	記 載 内 容
(1) 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 22 社 主要な会社名 (株)JP ロジサービス JP ビズメール(株) 日本高速物流(株)</p> <p>なお、当社子会社である JP ビズメール(株)が、平成 19 年 1 月 22 日に、(株)ディーエムリーディングの全株式を取得したため、新たに連結の範囲に含めております。 また、平成 18 年 11 月 1 日に日本高速道郵便輸送(株)は日本高速物流(株)に社名変更しております。</p> <p>主要な非連結子会社の名称 主要な会社名 (株)浦安かんぼライフサービス 総合コンピュータサービス(株)</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
(2) 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用した関連会社の数 13 社 主要な会社名 (株)ANA&JP エクスプレス 日本郵便遞送(株) 関東郵便輸送(株)</p> <p>なお、(株)ANA&JP エクスプレスは株式取得のため、当連結会計年度から持分法を適用しております。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社（(株)浦安かんぼライフサービス、総合コンピュータサービス(株)）は、純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>
(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>
(4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>
(5) 連結調整勘定の償却に関する事項	<p>連結調整勘定は、その個別案件ごとに判断し、効果の発現する期間を見積もった 20 年以内の合理的な年数で、定額法により償却しております。ただし、重要性に乏しいものについては、発生会計年度に全額償却しております。</p>
(6) 利益処分項目等の取扱いに関する事項	<p>連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分に基づいて作成しております。</p>
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、「現金及び預金」からなっております。</p>
(8) 連結子会社が採用した会計方針のうち公社と異なるものに関する事項	<p>該当ありません。</p>

<p>(9) 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>満期保有目的の債券 移動平均法に基づく償却原価法（定額法）</p> <p>責任準備金対応債券 「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）</p> <p>持分法を適用しない非連結子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法又は償却原価法（定額法）</p>				
<p>(10) 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p>	<p>運用目的の金銭の信託 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、連結決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。</p> <p>その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法又は償却原価法（定額法） 信託財産を構成している不動産のうち建物部分については、定額法による減価償却分を除いております。</p>				
<p>(11) たな卸資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>貯蔵品の評価については、移動平均法に基づく原価法、最終仕入原価法及び先入先出法により評価しております。</p>				
<p>(12) 重要な動産不動産等の減価償却の方法</p>	<p>動産不動産 建物（建物附属設備を除く。） 定額法 その他 定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>2～75年</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>ソフトウェア 「その他資産」に含まれている自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法</p>	建物	2～75年	動産	2～20年
建物	2～75年				
動産	2～20年				
<p>(13) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、また、それ以外の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>				

	<p>賞与引当金 賞与引当金は、職員等の賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務については、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員退職手当の支出に備えるため、各社の役員退職手当支給に関する内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>
(14)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建の資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
(15)重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(16)重要なヘッジ会計の方法	簡易生命保険業務は、外貨建資産の為替予約について、為替の振当処理又は繰延ヘッジを採用しております。 ヘッジ会計の有効性の判定については、為替予約を実施する場合に、ヘッジ対象とヘッジ手段が同一通貨、同一期日で、かつ、外貨の想定元本が一致するように実施していることから、その後の為替相場変動による相関関係は完全に確保されているため、その判定をもって有効性の判定に代えております。
(17)その他連結貸借対照表等作成のための重要な事項	<p>責任準備金の積立方法 責任準備金は、日本郵政公社法（平成14年法律第97号）第34条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については総務大臣が定める方法（平成15年総務省告示第82号）により、以下に算出された金額のうち、いずれか高い額をもとに計上しております。 当連結会計年度末における簡易生命保険責任準備金の算出方法書（平準純保険料方式）により計算された金額 当連結会計年度末に保有している簡易生命保険契約の将来収支に基づき、必要と認められる金額の現在価値額</p> <p>契約者配当準備金の積立方法 契約者配当準備金は、日本郵政公社法施行規則（平成15年総務省令第4号）第28条の規定に基づく準備金であり、簡易生命保険責任準備金の算出方法書に記載された方法（翌連結会計年度に分配する予定の契約者配当の額を含む。）に基づき、計上しております。なお、翌連結会計年度に分配する予定の契約者配当の額を計上する際、保険料の算出方法書を用いることとしていますが、翌連結会計年度に分配する予定の契約者配当のうち76,698百万円は、保険料の算出方法書の変更案を前提に計上しております。 この翌連結会計年度に分配する予定の契約者配当にかかる保険料の算出方法書の変更については、今後、総務大臣の認可を受ける予定であります。</p> <p>価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、日本郵政公社法第32条の規定に基づき、計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

(18)連結貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項の変更に関する記載	該当ありません。																																											
(19)重要な後発事象に関する事項	<p>当社は、郵政民営化法（平成17年法律第97号）により、民営化されることとなったことを踏まえ、国家公務員の退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用（以下「整理資源」という。）の負担について、平成19年4月23日付で政府機関等との間で、平成19年度分以降、元郵政職員及びその遺族に関し発生した費用に限定することに合意しました。これにより当該整理資源に係る債務を合理的に見積もることが可能となったため、平成19年度決算において、整理資源に係る負債額を算定し退職給付引当金に含めて計上する方法を採用することとしております。</p> <p>なお、この処理に伴う平成19年度決算への影響額については、現在精査中であります。</p>																																											
(20)追加情報に関する事項	該当ありません。																																											
(21)リース取引に関する事項	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 （借主側）</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">（単位 百万円）</p> <table border="1" data-bbox="400 920 1410 1059"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>減損損失累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>動産</td> <td>2,491</td> <td>1,664</td> <td>54</td> <td>772</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,491</td> <td>1,664</td> <td>54</td> <td>772</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <table data-bbox="480 1115 1198 1294"> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>451百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>479百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>930百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の期末残高</td> <td>36百万円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table data-bbox="520 1384 1107 1563"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,133百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,156百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>30百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については利息法によっております。</p> <p>オペレーティング・リース取引 （借主側）</p> <table data-bbox="456 1921 1169 2067"> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7百万円</td> </tr> </table>	区分	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額	動産	2,491	1,664	54	772	合計	2,491	1,664	54	772	未経過リース料期末残高相当額		1年内	451百万円	1年超	479百万円	合計	930百万円	リース資産減損勘定の期末残高	36百万円	支払リース料	1,133百万円	リース資産減損勘定の取崩額	14百万円	減価償却費相当額	1,156百万円	支払利息相当額	32百万円	減損損失	30百万円	未経過リース料		1年内	3百万円	1年超	3百万円	合計	7百万円
区分	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額																																								
動産	2,491	1,664	54	772																																								
合計	2,491	1,664	54	772																																								
未経過リース料期末残高相当額																																												
1年内	451百万円																																											
1年超	479百万円																																											
合計	930百万円																																											
リース資産減損勘定の期末残高	36百万円																																											
支払リース料	1,133百万円																																											
リース資産減損勘定の取崩額	14百万円																																											
減価償却費相当額	1,156百万円																																											
支払利息相当額	32百万円																																											
減損損失	30百万円																																											
未経過リース料																																												
1年内	3百万円																																											
1年超	3百万円																																											
合計	7百万円																																											

(22)有価証券に関する事項

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金及び預金」中の譲渡性預金及び「買入金銭債権」中のコマーシャルペーパーを含めて記載しております。

満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

（単位 百万円）

区分		連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	61,374,834	61,828,943	454,108
	地方債	6,467,996	6,560,369	92,373
	社債	7,651,726	7,770,940	119,214
	小計	75,494,557	76,160,254	665,696
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	77,276,795	76,753,945	522,849
	地方債	2,221,669	2,193,238	28,430
	社債	3,381,151	3,356,147	25,004
	小計	82,879,616	82,303,332	576,284
合計		158,374,174	158,463,586	89,412

責任準備金対応債券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

（単位 百万円）

区分		連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	8,597,891	8,698,299	100,407
	地方債	324,672	327,106	2,433
	社債	313,805	315,869	2,064
	小計	9,236,369	9,341,275	104,906
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	32,476,281	31,893,914	582,367
	地方債	2,890,680	2,857,245	33,434
	社債	3,184,686	3,143,735	40,951
	小計	38,551,648	37,894,895	656,753
合計		47,788,017	47,236,170	551,847

その他有価証券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

（単位 百万円）

区分		取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	国債	8,287,515	8,341,483	53,967
	地方債	500	500	0
	社債	809,764	816,686	6,921
	株式	1,842	7,440	5,598
	外国証券	3,585,859	4,045,149	459,289
	その他	545	573	28
	小計	12,686,028	13,211,833	525,805
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国債	24,169,286	24,092,079	77,207
	地方債	85,981	85,005	975
	社債	5,082,173	4,998,841	83,332
	株式	4	2	1
	外国証券	706,984	690,435	16,549
	その他	450	439	11
	小計	30,044,881	29,866,803	178,078
合計		42,730,910	43,078,637	347,727

当連結会計年度に売却した満期保有目的の債券（自平成 18 年 4 月 1 日至平成 19 年 3 月 31 日）

（単位 百万円）

売却原価	売却額	売却損益
110,087	111,686	1,598

当連結会計年度に売却した責任準備金対応債券（自平成 18 年 4 月 1 日至平成 19 年 3 月 31 日）

（単位 百万円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,382,315	-	117,558

当連結会計年度に売却したその他有価証券（自平成 18 年 4 月 1 日至平成 19 年 3 月 31 日）

（単位 百万円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
5,209,471	8,609	157,678

時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成 19 年 3 月 31 日現在）

（単位 百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
(1) 満期保有目的の債券	129
(2) 責任準備金対応債券	-
(3) 子会社株式及び関連会社株式	190
(4) その他有価証券	2,624,021
譲渡性預金	2,593,800
コマーシャルペーパー	29,989
株式等	232

保有目的を変更した有価証券（自平成 18 年 4 月 1 日至平成 19 年 3 月 31 日）
該当ありません。

その他有価証券のうち満期があるもの、満期保有目的及び責任準備金対応債券の今後の償還予定額（平成 19 年 3 月 31 日現在）

（単位 百万円）

区分	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
国債	40,024,207	90,581,888	73,861,579	7,691,709
地方債	2,019,818	5,875,308	4,095,407	-
社債	4,965,453	11,095,718	3,729,942	555,882
外国債券	563,244	2,140,633	1,864,647	167,107
その他	2,623,809	92	6	-
譲渡性預金	2,593,800	-	-	-
コマーシャルペーパー	29,989	-	-	-
その他	20	92	6	-
合計	50,196,534	109,693,642	83,551,584	8,414,700

	<p>責任準備金対応債券について 当社は、金利変動に対する資産・負債の時価変動を適切に管理する観点から、「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、小区分を残存年数20年以内の保険契約群と特定した上で、保有する円貨建債券の一部の保有目的区分を「責任準備金対応債券」としております。小区分の責任準備金と対応する責任準備金対応債券のデュレーションについては、同21号報告に定める規定を満たしていることを、計測部門とは別の検証部門において定期的に検証し、リスク管理委員会へ報告しております。</p> <p>有価証券の貸付額 無担保の消費貸借契約(債権貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に4,610,115百万円含まれております。</p> <p>有価証券信託の拠出額 当社は、信託された有価証券を貸出運用し、収益を獲得する有価証券信託を設定しております。当該信託に拠出している有価証券(国債)の連結貸借対照表計上額は、2,035,346百万円であります。</p>																																																										
(23) 金銭の信託に関する事項	<p>運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在) (単位 百万円)</p> <table border="1" data-bbox="400 880 1399 963"> <tr> <td>連結貸借対照表計上額</td> <td>当連結会計年度の損益に含まれた評価差額</td> </tr> <tr> <td>1,927,293</td> <td>633,960</td> </tr> </table> <p>満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在) 該当ありません。</p> <p>その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在) (単位 百万円)</p> <table border="1" data-bbox="400 1171 1417 1487"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>取得原価</th> <th>連結貸借対照表計上額</th> <th>評価差額</th> <th>うち益</th> <th>うち損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内株式</td> <td>2,250,963</td> <td>3,947,987</td> <td>1,697,023</td> <td>1,725,776</td> <td>28,752</td> </tr> <tr> <td>外国債券</td> <td>2,591,115</td> <td>2,823,184</td> <td>232,068</td> <td>238,538</td> <td>6,470</td> </tr> <tr> <td>外国株式</td> <td>313,900</td> <td>489,544</td> <td>175,644</td> <td>178,777</td> <td>3,133</td> </tr> <tr> <td>不動産</td> <td>39,313</td> <td>39,313</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>275,184</td> <td>275,184</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,470,477</td> <td>7,575,213</td> <td>2,104,736</td> <td>2,143,093</td> <td>38,356</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) その他はコールローン等であります。 なお、金銭の信託運用益には、評価損が23,374百万円含まれております。 また、金銭の信託運用益に含まれている有価証券売却益及び有価証券売却損の主な内訳は、以下のとおりであります。 (単位 百万円)</p> <table border="1" data-bbox="400 1659 1310 1827"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>有価証券売却益</th> <th>有価証券売却損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国内株式</td> <td>604,288</td> <td>41,132</td> </tr> <tr> <td>外国債券</td> <td>79,557</td> <td>6,621</td> </tr> <tr> <td>外国株式</td> <td>261,287</td> <td>12,530</td> </tr> </tbody> </table>	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1,927,293	633,960	区分	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	国内株式	2,250,963	3,947,987	1,697,023	1,725,776	28,752	外国債券	2,591,115	2,823,184	232,068	238,538	6,470	外国株式	313,900	489,544	175,644	178,777	3,133	不動産	39,313	39,313	-	-	-	その他	275,184	275,184	-	-	-	合計	5,470,477	7,575,213	2,104,736	2,143,093	38,356	区分	有価証券売却益	有価証券売却損	国内株式	604,288	41,132	外国債券	79,557	6,621	外国株式	261,287	12,530
連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額																																																										
1,927,293	633,960																																																										
区分	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損																																																						
国内株式	2,250,963	3,947,987	1,697,023	1,725,776	28,752																																																						
外国債券	2,591,115	2,823,184	232,068	238,538	6,470																																																						
外国株式	313,900	489,544	175,644	178,777	3,133																																																						
不動産	39,313	39,313	-	-	-																																																						
その他	275,184	275,184	-	-	-																																																						
合計	5,470,477	7,575,213	2,104,736	2,143,093	38,356																																																						
区分	有価証券売却益	有価証券売却損																																																									
国内株式	604,288	41,132																																																									
外国債券	79,557	6,621																																																									
外国株式	261,287	12,530																																																									
(24) デリバティブ取引に関する事項	<p>取引の状況に関する事項 取引の内容 当社が利用しているデリバティブ取引は、通貨関連の為替予約取引であります。 取引の利用目的と取組方針 為替予約取引は、外貨債の償還金や利子などの外貨キャッシュ・フローの円貨額を確定させ、為替レートの変動によるリスクを軽減させるためのものであります。</p>																																																										

デリバティブ取引に当たっては、ヘッジ目的に限り実施することとし、投機的な取引は行わない方針であります。

簡易生命保険業務におけるヘッジ会計の有効性の判定については、為替予約を実施する場合にヘッジ対象とヘッジ手段が同一通貨、同一期日でかつ外貨の想定元本が一致するように実施していることから、その後の為替相場変動による相関関係は完全に確保されているため、その判定をもって有効性の判定に代えております。

なお、当連結会計年度末において為替の振当処理及び繰延ヘッジの対象となる為替予約は行っておりません。

取引に係るリスクの内容

為替予約取引は、為替レートの変動によるリスクを有しております。また、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い取引機関であるため、相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

取引に係るリスク管理体制

為替予約取引に係るリスク管理については、以下のとおり行っております。

・ 郵便業務

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、資金決済担当者の承認を得て行っております。

・ 郵便貯金業務

郵便貯金リスク管理基本規程において、ヘッジ目的の取引を除き、デリバティブ取引は行わないこととされており、外貨確定時に円貨でのキャッシュ・フローを確定させる場合のみ、先物為替予約取引を行っております。

為替予約取引の実施に当たっては、担当部長の決裁を受け、また、リスク管理関連部署等において、契約先が信用度の高い取引機関であることについて確認を行っております。

・ 簡易生命保険業務

簡易生命保険リスク管理基本方針において、金融派生商品の利用についてはヘッジ目的に限るものとし、投機目的には利用しないこととしております。

為替予約取引については、同基本方針を遵守して策定した運用実施方針に従い約定を実施しており、約定結果は、バックオフィス事務担当部署において確認し、また、ヘッジ対象及びヘッジ手段のポジションについては、毎月、リスク管理関連部署において確認を行っております。なお、信用リスクについては、取引先ごとに取引の与信限度額を設定することなどにより管理しております。

取引の時価等に関する事項

通貨関連（平成 19 年 3 月 31 日現在）

（単位 百万円）

区分	取引の種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	為替予約				
	売建	6,770	-	69	69
	買建	8,581	-	79	79
	合計	-	-	9	9

（注） 時価の算定方法は、当該デリバティブ取引に係る契約を約定した金融機関から提示された価格等に基づき、算定しております。

金利関連（平成 19 年 3 月 31 日現在）

該当ありません。

株式関連（平成 19 年 3 月 31 日現在）

該当ありません。

債券関連（平成 19 年 3 月 31 日現在）

該当ありません。

その他（平成 19 年 3 月 31 日現在）

該当ありません。

<p>(25)退職給付に関する事項</p>	<p>採用している退職給付制度の概要 当社は、国家公務員退職手当法（昭和 28 年法律第 182 号）に基づく退職一時金制度及び国家公務員共済組合法（昭和 33 年法律第 128 号）に基づく退職共済年金制度を採用しております。 連結子会社は、退職一時金制度、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度、厚生年金基金制度又は適格退職年金制度を設けております。</p> <p>退職給付債務に関する事項（平成 19 年 3 月 31 日現在） （単位 百万円）</p> <table border="1" data-bbox="400 461 1323 730"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>2,437,409</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>265</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>3,346</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td>4,074</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>2,429,722</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注） 退職給付債務の算定にあたり連結子会社は簡便法を採用しております。</p> <p>退職給付費用に関する事項（自平成 18 年 4 月 1 日至平成 19 年 3 月 31 日） （単位 百万円）</p> <table border="1" data-bbox="400 869 1323 1137"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤務費用</td> <td>123,718</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>48,504</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>1,135</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>173,361</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注） 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。</p> <p>退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="1" data-bbox="475 1272 1074 1413"> <tbody> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td>1.8%</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>14～15 年</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の処理年数</td> <td>14 年</td> </tr> </tbody> </table> <p>公的年金に係る会計処理 当社は、国家公務員共済組合法の定めにより、逓信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和 34 年 1 月以降に退職した者の昭和 33 年 12 月以前の勤務期間等に係る同法に基づく年金給付に要する費用について、日本国政府により毎期賦課方式により決定される負担金を支出しております。 公的年金を構成する当該負担金は、賦課決定に基づく負担額を国家公務員の退職共済年金に係る負担金と併せ、毎期支出時に費用に計上しております。当連結会計年度における当該負担金の費用計上額は 127,568 百万円であります。</p>	区分	金額	退職給付債務	2,437,409	年金資産	265	未認識数理計算上の差異	3,346	未認識過去勤務債務	4,074	退職給付引当金	2,429,722	区分	金額	勤務費用	123,718	利息費用	48,504	数理計算上の差異の費用処理額	1,135	過去勤務債務の費用処理額	1	退職給付費用	173,361	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	1.8%	数理計算上の差異の処理年数	14～15 年	過去勤務債務の処理年数	14 年
区分	金額																																
退職給付債務	2,437,409																																
年金資産	265																																
未認識数理計算上の差異	3,346																																
未認識過去勤務債務	4,074																																
退職給付引当金	2,429,722																																
区分	金額																																
勤務費用	123,718																																
利息費用	48,504																																
数理計算上の差異の費用処理額	1,135																																
過去勤務債務の費用処理額	1																																
退職給付費用	173,361																																
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																
割引率	1.8%																																
数理計算上の差異の処理年数	14～15 年																																
過去勤務債務の処理年数	14 年																																
<p>(26)固定資産の償却年数又は残存価額の変更に関する事項</p>	<p>該当ありません。</p>																																
<p>(27)動産不動産の減価償却累計額</p>	<p>動産不動産の減価償却累計額は、716,737 百万円であります。</p>																																
<p>(28)非連結子会社及び関連会社の株式、社債等に関する事項</p>	<p>有価証券に含まれる非連結子会社及び関連会社に対するものは、以下のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="456 2007 775 2040"> <tbody> <tr> <td>株式</td> <td>190 百万円</td> </tr> </tbody> </table>	株式	190 百万円																														
株式	190 百万円																																

<p>(29)担保資産に関する事項</p>	<p>担保提供資産等 当社は、日本銀行に対して日中当座貸越取引の担保として、有価証券（国債）3,000,757百万円（担保権の種類は質権）を差し入れております。 連結子会社において、借入金66百万円に対して土地・建物等91百万円を担保に供しております。</p> <p>担保受入資産 当社が、現先取引により担保として受け入れている有価証券は、119,893百万円であります。 当社は、自動預払機等の相互利用に係る提携業務を行っており、提携金融機関から担保として受け入れている有価証券（国債）は、2,978百万円であります。 当社が、料金後納郵便の利用者から担保として受け入れている有価証券は、227百万円であります。</p>
<p>(30)偶発債務に関する事項</p>	<p>当社は、一部の借入郵便局舎の賃貸借契約について、平成16年1月より、それ以前に契約したのもも含め、当社がその全部又は一部を解約した場合に、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。 平成19年3月31日現在、解約補償を求めることができる賃貸借契約に係る借入郵便局の局数及び借料月額は以下のとおりであります。ただし、買取りを予定している局舎は除きます。 なお、解約補償額は貸主が局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしており、局舎借料についても、その投資額に一定率を乗じる方法で算出しております。 局数：10,742局 借料月額：3,695百万円</p>
<p>(31)日本郵政公社法第37条の規定による納付に関する事項</p>	<p>該当ありません。</p>
<p>(32)簡易生命保険業務の区分に係る売買目的有価証券の評価益及びその他有価証券評価差額金に関する事項</p>	<p>売買目的有価証券の評価益については、該当ありません。 「その他有価証券評価差額金」2,194,418百万円は、時価評価による未実現の評価益のため、契約者配当準備金繰入額の計算から除いております。</p>
<p>(33)その他公社並びに子会社及び関連会社の財産の状態を正確に判断するために必要な事項</p>	<p>休止固定資産の内訳 「動産不動産」に含めて表示している休止固定資産は、以下のとおりであります。 土地 22,062百万円 建物 5,318百万円 動産 540百万円</p> <p>地方公共団体貸付未実行額 平成18年度債の計画額480,000百万円のうち貸付未実行残高は、380,376百万円あります。</p> <p>長期委託契約に関する事項 当社は、ゆうちょ総合情報システムのインフラ整備のため、ゆうちょ総合情報システム（4次システム）（業務関連）における電気通信役務提供の委託及びゆうちょ総合情報システム（4次システム）（経営情報）における電気通信役務提供の委託の契約を締結しております。 当該契約は長期継続契約であり、契約により今後の支払が確定している金額は、57,374百万円あります。</p>

所有権移転ファイナンス・リース取引
所有権移転ファイナンス・リース取引に基づき、所有権が貸手にある資産及びその
対応債務は、以下のとおりであります。

(資産)

動産 1百万円

(対応債務)

その他負債(リース債務) 0百万円

当社は、平成 17 年 10 月 14 日に成立した郵政民営化法(平成 17 年法律第 97 号)
第 5 条の規定に基づき、平成 19 年 10 月 1 日に解散することとなっております。

連 結 損 益 計 算 書 の 注 記

記 載 項 目	記 載 内 容																														
(1) 業務費の内訳に関する事項	<p>郵便業務関連</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">営業原価</td> <td style="text-align: right;">352,563 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">(人件費・租税公課・減価償却費を除く。)</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">27,563 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">(人件費・租税公課・減価償却費を除く。)</td> </tr> <tr> <td>営業外費用(支払利息)</td> <td style="text-align: right;">32 百万円</td> </tr> </table> <p>郵便貯金業務関連</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">資金調達費用</td> <td style="text-align: right;">907,364 百万円</td> </tr> <tr> <td>役務取引等費用</td> <td style="text-align: right;">18,195 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他業務費用</td> <td style="text-align: right;">157,485 百万円</td> </tr> <tr> <td>営業経費</td> <td style="text-align: right;">264,582 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-left: 20px;">(人件費・租税公課・減価償却費を除く。)</td> </tr> <tr> <td>その他経常費用(債権償却)</td> <td style="text-align: right;">2,221 百万円</td> </tr> </table> <p>簡易生命保険業務関連</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">保険金等支払金</td> <td style="text-align: right;">13,536,888 百万円</td> </tr> <tr> <td>責任準備金等繰入額</td> <td style="text-align: right;">167,687 百万円</td> </tr> <tr> <td>資産運用費用</td> <td style="text-align: right;">118,477 百万円</td> </tr> <tr> <td>事業費(人件費を除く。)</td> <td style="text-align: right;">91,237 百万円</td> </tr> </table>	営業原価	352,563 百万円	(人件費・租税公課・減価償却費を除く。)		販売費及び一般管理費	27,563 百万円	(人件費・租税公課・減価償却費を除く。)		営業外費用(支払利息)	32 百万円	資金調達費用	907,364 百万円	役務取引等費用	18,195 百万円	その他業務費用	157,485 百万円	営業経費	264,582 百万円	(人件費・租税公課・減価償却費を除く。)		その他経常費用(債権償却)	2,221 百万円	保険金等支払金	13,536,888 百万円	責任準備金等繰入額	167,687 百万円	資産運用費用	118,477 百万円	事業費(人件費を除く。)	91,237 百万円
営業原価	352,563 百万円																														
(人件費・租税公課・減価償却費を除く。)																															
販売費及び一般管理費	27,563 百万円																														
(人件費・租税公課・減価償却費を除く。)																															
営業外費用(支払利息)	32 百万円																														
資金調達費用	907,364 百万円																														
役務取引等費用	18,195 百万円																														
その他業務費用	157,485 百万円																														
営業経費	264,582 百万円																														
(人件費・租税公課・減価償却費を除く。)																															
その他経常費用(債権償却)	2,221 百万円																														
保険金等支払金	13,536,888 百万円																														
責任準備金等繰入額	167,687 百万円																														
資産運用費用	118,477 百万円																														
事業費(人件費を除く。)	91,237 百万円																														
(2) 研究開発費に関する事項	該当ありません。																														
(3) 減損損失に関する事項	<p>当連結会計年度において、以下のとおり減損損失を計上しております。</p> <p style="text-align: center;">減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 30%;">種類</th> <th style="width: 40%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通信病院</td> <td>土地、建物及び動産等</td> <td>東京都千代田区他 全13施設</td> </tr> <tr> <td>郵便貯金周知宣伝施設</td> <td>土地、建物及び動産等</td> <td>千葉県千葉市他 全14施設</td> </tr> <tr> <td>簡易保険加入者福祉施設</td> <td>土地、建物及び動産等</td> <td>埼玉県さいたま市他 全88施設</td> </tr> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>土地、建物及び動産等</td> <td>千葉県浦安市他 全568施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>減損損失の認識に至った経緯 施設における収益性が低く投下資本の回収が困難なこと又は資産が遊休状態にあり将来の使用見込みが未定であること等から、減損損失を認識しました。</p> <p>減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">動産不動産</td> <td style="text-align: right;">76,748百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td style="text-align: right;">1,118百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(リース資産)</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">77,897百万円</td> </tr> </table> <p>資産のグルーピングの方法 郵便業務、郵便貯金業務及び簡易生命保険業務又は独立したキャッシュ・フローを生み出す施設毎に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>回収可能価額の算定方法 回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価額等により算定しております。</p>	用途	種類	場所	通信病院	土地、建物及び動産等	東京都千代田区他 全13施設	郵便貯金周知宣伝施設	土地、建物及び動産等	千葉県千葉市他 全14施設	簡易保険加入者福祉施設	土地、建物及び動産等	埼玉県さいたま市他 全88施設	遊休資産等	土地、建物及び動産等	千葉県浦安市他 全568施設	動産不動産	76,748百万円	その他資産	1,118百万円	その他(リース資産)	30百万円	合計	77,897百万円							
用途	種類	場所																													
通信病院	土地、建物及び動産等	東京都千代田区他 全13施設																													
郵便貯金周知宣伝施設	土地、建物及び動産等	千葉県千葉市他 全14施設																													
簡易保険加入者福祉施設	土地、建物及び動産等	埼玉県さいたま市他 全88施設																													
遊休資産等	土地、建物及び動産等	千葉県浦安市他 全568施設																													
動産不動産	76,748百万円																														
その他資産	1,118百万円																														
その他(リース資産)	30百万円																														
合計	77,897百万円																														

(4) その他公社並びに子会社及び関連会社の損益の状態を正確に判断するために必要な事項	前期損益修正損益の内訳	
	前期損益修正益	1,297 百万円
	建物	955 百万円
	動産	341 百万円
	前期損益修正損	26,647 百万円
	保険契約準備金	22,875 百万円
	その他資産	3,702 百万円
	建物	42 百万円
	土地	16 百万円
	動産	10 百万円
	動産不動産売却益、処分損の内訳	
	動産不動産売却益	9,296 百万円
	土地	9,124 百万円
	建物	138 百万円
	動産	34 百万円
	動産不動産処分損	18,746 百万円
	建物	9,284 百万円
	動産	6,524 百万円
	土地	2,888 百万円
	その他	48 百万円
表示方法の変更		
<p>前連結会計年度まで「その他の特別利益」に含めて表示していた「貸倒引当金戻入益」及び「資金運用に係る税還付」は、当連結会計年度において特別利益の100分の10を超えることになりましたので、独立掲記することに変更しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他の特別利益」に含まれる「貸倒引当金戻入益」及び「資金運用に係る税還付」は、それぞれ2,427百万円、4百万円であります。</p>		

連結キャッシュ・フロー計算書の注記

記 載 項 目	記 載 内 容						
(1) 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">6,806,962 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">6,806,962 百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	6,806,962 百万円	<hr/>		現金及び現金同等物	6,806,962 百万円
現金及び預金	6,806,962 百万円						
<hr/>							
現金及び現金同等物	6,806,962 百万円						
(2) 営業活動によるキャッシュ・フローに掲げた「借入金の純増減()」の内訳	「借入金の純増減()」 5,000,000 百万円の内訳は、郵便貯金業務の区分に係る「運用の財源に充てるために借り入れた借入金の減少額」 5,000,000 百万円であります。						
(3) その他公社並びに子会社及び関連会社のキャッシュ・フローの状態を正確に判断するために必要な事項	該当ありません。						

連 結 附 属 明 細 書

1 社債の明細
該当ありません。

2 借入金等の明細

(単位 百万円)

借入先	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	利率	返済期限
財務省	33,200,000	-	5,000,000	28,200,000	1.91%	平成 19 年 4 月 20 日 ~ 平成 22 年 11 月 30 日
三井住友銀行	95	-	95	-	-	-
札幌信用金庫	16	-	10	6	3.00%	平成 19 年 10 月 25 日
福島県出納局	66	-	4	62	1.50%	平成 32 年 12 月 1 日
三菱東京 UFJ 銀行	0	-	0	-	-	-
みずほ銀行	0	-	0	-	-	-
北海道銀行	7	-	4	3	1.80%	平成 19 年 7 月 2 日 ~ 平成 20 年 7 月 31 日
中国銀行	0	-	0	-	-	-
三菱 UFJ 信託銀行	-	1,289	-	1,289	1.97%	平成 23 年 12 月 31 日
大丸	-	403	-	403	0.90%	平成 19 年 4 月 16 日
計	33,200,187	1,692	5,000,115	28,201,764		

(注) 「利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 会計方針の変更の理由
該当ありません。

4 その他の重要な事項
該当ありません。

(2) 郵便業務の区分に係る連結財務諸表の内訳

郵便業務の区分に係る連結貸借対照表の内訳

平成 19 年 3 月 31 日

(単位 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	323,656	支払手形及び営業未払金	46,244
受取手形及び営業未収入金	121,356	短期借入金	403
有価証券	435	短期融通	360,000
たな卸資産	2,545	一年以内返済予定長期借入金	156
繰延税金資産	156	一年以内返済予定長期融通	16,838
その他の流動資産	7,802	未払金	257,765
貸倒引当金	182	前受郵便料	44,494
流動資産合計	455,771	預り金	450,002
固定資産		未払法人税等	163
1 有形固定資産		賞与引当金	67,187
車両運搬具	14,873	その他の流動負債	43,913
減価償却累計額	11,152	流動負債合計	1,287,169
建物及び構築物	1,021,038	固定負債	
減価償却累計額	222,843	長期借入金	1,204
機械装置	80,533	長期融通	111,980
減価償却累計額	43,063	繰延税金負債	2,307
土地	910,535	退職給付引当金	1,363,739
建設仮勘定	2,873	役員退職慰労引当金	172
その他の有形固定資産	73,505	ふみカード払戻引当金	3,020
減価償却累計額	36,815	その他の固定負債	3,651
有形固定資産合計	1,789,485	固定負債合計	1,486,076
2 無形固定資産		負債合計	2,773,245
借地権	111	(少数株主持分)	
その他の無形固定資産	15,889	少数株主持分	16,233
無形固定資産合計	16,001	(資本の部)	
3 投資その他の資産		設立時資産・負債差額	578,220
投資有価証券	6,720	利益剰余金	58,437
繰延税金資産	283	資本合計	519,782
その他の投資その他の資産	2,763		
貸倒引当金	1,328		
投資その他の資産合計	8,439		
固定資産合計	1,813,925		
資産合計	2,269,696	負債、少数株主持分及び資本合計	2,269,696

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。
以下、すべて百万円未満は切り捨てております。

郵便業務の区分に係る連結損益計算書の内訳

平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日まで

(単位 百万円)

科 目	金 額
営業収益	1,930,148
営業原価	1,800,314
営業総利益	129,833
販売費及び一般管理費	101,689
人件費	55,540
(うち賞与引当金繰入額)	3,485
(うち退職給付費用)	4,157
(うち役員退職慰労引当金繰入額)	70
減価償却費	11,195
広告宣伝費	7,524
租税公課	6,635
貸倒引当金繰入額	22
連結調整勘定償却額	283
その他	20,487
営業利益	28,144
営業外収益	8,515
受取利息	41
受取配当金	66
物件貸付料	5,688
損害賠償金	1,171
その他の営業外収益	1,548
営業外費用	7,456
支払利息	6,503
持分法による投資損失	16
その他の営業外費用	936
経常利益	29,203
特別利益	6,255
前期損益修正益	531
固定資産売却益	3,021
ふみカード払戻引当金戻入益	2,377
その他の特別利益	324
特別損失	33,847
前期損益修正損	2,262
固定資産売却損	1,885
固定資産処分損	6,324
減損損失	5,827
民営化準備に伴う本社等費用	10,508
借入郵便局舎買取補償費	5,042
その他の特別損失	1,997
税金等調整前当期純利益	1,611
法人税、住民税及び事業税	241
法人税等調整額	812
少数株主損失	1,156
当期純利益	1,713

郵便業務の区分に係る連結キャッシュ・フロー計算書の内訳

平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日まで

(単位 百万円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,611
前期損益修正益	531
前期損益修正損	2,262
減価償却費	75,098
減損損失	5,827
連結調整勘定償却額	283
貸倒引当金の増加額	3,593
賞与引当金の増加額	3,766
退職給付引当金の増加額	142,978
役員退職慰労引当金の増加額	27
ふみカード払戻引当金の増加額	2,482
受取利息及び受取配当金	107
支払利息	6,503
為替差損	8
持分法による投資損失	16
有形固定資産売却益	3,045
有形固定資産売却損	1,888
有形固定資産処分損	6,268
売上債権の増加額	2,929
たな卸資産の減少額	1,393
仕入債務の減少額	313
未払金の減少額	117,079
預り金の減少額	22,351
未払消費税等の減少額	1,816
その他	7,182
小 計	30,746
利息及び配当金の受取額	108
利息の支払額	6,576
法人税等の支払額	386
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,892

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	364
有価証券の償還による収入	725
有形固定資産の取得による支出	39,648
有形固定資産の売却による収入	9,046
投資有価証券の取得による支出	1,328
投資有価証券の売却による収入	424
投資有価証券の償還による収入	30
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	374
貸付けによる支出	135
貸付金の回収による収入	337
その他	6,862
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,208
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	2,365,403
短期借入金の返済による支出	2,216,000
長期借入れによる収入	1,289
長期借入金の返済による支出	19,097
少数株主への配当金の支払額	21
リース債務の返済による支出	3,975
その他	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	127,587
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増加額	113,271
現金及び現金同等物の期首残高	210,385
現金及び現金同等物の期末残高	323,656

郵便業務の区分に係る連結貸借対照表の内訳の注記

記 載 項 目	記 載 内 容										
(1) 連結子会社が採用した会計方針のうち公社と異なるものに関する事項	該当ありません。										
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>満期保有目的の債券 移動平均法に基づく償却原価法（定額法）</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法又は償却原価法（定額法）</p>										
(3) 金銭の信託の評価基準及び評価方法	該当ありません。										
(4) たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品の評価については、移動平均法に基づく原価法、最終仕入原価法及び先入先出法により評価しております。										
(5) 重要な固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 建物（建物附属設備を除く。） 定額法 その他 定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">2～7年</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">2～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">3～75年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">2～17年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2～20年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法</p>	車両運搬具	2～7年	建物	2～50年	構築物	3～75年	機械装置	2～17年	工具、器具及び備品	2～20年
車両運搬具	2～7年										
建物	2～50年										
構築物	3～75年										
機械装置	2～17年										
工具、器具及び備品	2～20年										
(6) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、また、それ以外の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 賞与引当金は、職員等の賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>										

	<p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員退職手当の支出に備えるため、各社の役員退職手当支給に関する内規に基づく連結会計年度末支給額を計上しております。</p> <p>ふみカード払戻引当金 「ふみカード」の払い戻しによる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。</p>																									
(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建の資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。																									
(8) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。																									
(9) 重要なヘッジ会計の方法	該当ありません。																									
(10) その他連結貸借対照表の内訳等作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。																									
(11) 連結貸借対照表の内訳等作成のための基本となる重要な事項の変更に関する記載	該当ありません。																									
(12) 重要な後発事象に関する事項	<p>当社は、郵政民営化法（平成17年法律第97号）により、民営化されることとなったことを踏まえ、国家公務員の退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用（以下「整理資源」という。）の負担について、平成19年4月23日付で政府機関等との間で、平成19年度分以降、元郵政職員及びその遺族に関し発生した費用に限定することに合意しました。これにより当該整理資源に係る債務を合理的に見積もることが可能となったため、平成19年度決算において、整理資源に係る負債額を算定し退職給付引当金に含めて計上する方法を採用することとしております。</p> <p>なお、この処理に伴う平成19年度決算への影響額については、現在精査中であります。</p>																									
(13) 追加情報に関する事項	該当ありません。																									
(14) リース取引に関する事項	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 （借主側）</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p style="text-align: right;">（単位 百万円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減損損失累計額 相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">230</td> <td style="text-align: right;">108</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">122</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">219</td> <td style="text-align: right;">72</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: right;">147</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,415</td> <td style="text-align: right;">1,016</td> <td style="text-align: right;">16</td> <td style="text-align: right;">382</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">1,865</td> <td style="text-align: right;">1,196</td> <td style="text-align: right;">16</td> <td style="text-align: right;">652</td> </tr> </tbody> </table>	区分	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高 相当額	車両運搬具	230	108	-	122	機械装置	219	72	-	147	その他の有形固定資産	1,415	1,016	16	382	合計	1,865	1,196	16	652
区分	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高 相当額																						
車両運搬具	230	108	-	122																						
機械装置	219	72	-	147																						
その他の有形固定資産	1,415	1,016	16	382																						
合計	1,865	1,196	16	652																						

	<p>未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>340百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>450百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>791百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の期末残高 10百万円</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>390百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>427百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>8百万円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については利息法によっております。</p> <p>オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4百万円</td> </tr> </table>	1年内	340百万円	1年超	450百万円	合計	791百万円	支払リース料	390百万円	リース資産減損勘定の取崩額	3百万円	減価償却費相当額	427百万円	支払利息相当額	24百万円	減損損失	8百万円	1年内	2百万円	1年超	2百万円	合計	4百万円																																																														
1年内	340百万円																																																																																				
1年超	450百万円																																																																																				
合計	791百万円																																																																																				
支払リース料	390百万円																																																																																				
リース資産減損勘定の取崩額	3百万円																																																																																				
減価償却費相当額	427百万円																																																																																				
支払利息相当額	24百万円																																																																																				
減損損失	8百万円																																																																																				
1年内	2百万円																																																																																				
1年超	2百万円																																																																																				
合計	4百万円																																																																																				
(15)有価証券に関する事項	<p>満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)</p> <p>(単位 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>連結貸借対照表の内訳計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">時価が連結貸借対照表の内訳計上額を超えるもの</td> <td>国債</td> <td>240</td> <td>240</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>240</td> <td>240</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">時価が連結貸借対照表の内訳計上額を超えないもの</td> <td>国債</td> <td>685</td> <td>683</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>34</td> <td>34</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>720</td> <td>718</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>960</td> <td>958</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)</p> <p>(単位 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>取得原価</th> <th>連結貸借対照表の内訳計上額</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">連結貸借対照表の内訳計上額が取得原価を越えるもの</td> <td>社債</td> <td>94</td> <td>94</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>外国債</td> <td>106</td> <td>111</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td>121</td> <td>4,299</td> <td>4,177</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>545</td> <td>573</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>867</td> <td>5,079</td> <td>4,211</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">連結貸借対照表の内訳計上額が取得原価を超えないもの</td> <td>国債</td> <td>30</td> <td>29</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>10</td> <td>9</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>外国債</td> <td>175</td> <td>158</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>450</td> <td>439</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>669</td> <td>639</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,537</td> <td>5,718</td> <td>4,181</td> </tr> </tbody> </table>	区分	連結貸借対照表の内訳計上額	時価	差額	時価が連結貸借対照表の内訳計上額を超えるもの	国債	240	240	0	小計	240	240	0	時価が連結貸借対照表の内訳計上額を超えないもの	国債	685	683	1	地方債	34	34	0	小計	720	718	1	合計	960	958	1	区分	取得原価	連結貸借対照表の内訳計上額	差額	連結貸借対照表の内訳計上額が取得原価を越えるもの	社債	94	94	0	外国債	106	111	4	株式	121	4,299	4,177	その他	545	573	28	小計	867	5,079	4,211	連結貸借対照表の内訳計上額が取得原価を超えないもの	国債	30	29	0	社債	10	9	0	外国債	175	158	16	株式	4	2	1	その他	450	439	11	小計	669	639	29	合計	1,537	5,718	4,181
区分	連結貸借対照表の内訳計上額	時価	差額																																																																																		
時価が連結貸借対照表の内訳計上額を超えるもの	国債	240	240	0																																																																																	
	小計	240	240	0																																																																																	
時価が連結貸借対照表の内訳計上額を超えないもの	国債	685	683	1																																																																																	
	地方債	34	34	0																																																																																	
	小計	720	718	1																																																																																	
合計	960	958	1																																																																																		
区分	取得原価	連結貸借対照表の内訳計上額	差額																																																																																		
連結貸借対照表の内訳計上額が取得原価を越えるもの	社債	94	94	0																																																																																	
	外国債	106	111	4																																																																																	
	株式	121	4,299	4,177																																																																																	
	その他	545	573	28																																																																																	
	小計	867	5,079	4,211																																																																																	
連結貸借対照表の内訳計上額が取得原価を超えないもの	国債	30	29	0																																																																																	
	社債	10	9	0																																																																																	
	外国債	175	158	16																																																																																	
	株式	4	2	1																																																																																	
	その他	450	439	11																																																																																	
小計	669	639	29																																																																																		
合計	1,537	5,718	4,181																																																																																		

当連結会計年度に売却した満期保有目的の債券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)
該当ありません。

当連結会計年度に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

(単位 百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
428	28	2

時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表の内訳計上額(平成19年3月31日現在)

(単位 百万円)

区分	連結貸借対照表の内訳計上額
(1) 満期保有目的の債券	129
(2) 関連会社株式	106
(3) その他有価証券	239
株式	169
外国債	50
その他	20

保有目的を変更した有価証券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)
該当ありません。

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成19年3月31日現在)

(単位 百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国債	414	530	29	-
地方債	-	44	-	-
社債	-	109	94	-
外国債券	-	269	-	50
その他	20	92	6	-
合計	435	1,047	131	50

(16) 金銭の信託に関する事項

該当ありません。

(17) デリバティブ取引に関する事項

取引の状況に関する事項

取引の内容

郵便業務が利用しているデリバティブ取引は、通貨関連の為替予約取引であります。

取引の利用目的と取組方針

郵便業務が行っている為替予約取引は、外貨建金銭債務の外貨キャッシュ・フローの円貨額を確定させ、為替レートの変動によるリスクを軽減させるためのものであります。

郵便業務が利用しているデリバティブ取引は、原則として為替予約取引に限定しております。デリバティブ取引に当たっては、ヘッジ目的に限り実施することとし、投機的な取引は行わない方針であります。

取引に係るリスクの内容

為替予約取引は、為替レートの変動によるリスクを有しております。また、為替予約取引の契約先は信用度の高い取引機関であるため、相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、資金決済担当者の承認を得て行っております。

	<p>取引の時価等に関する事項</p> <p>通貨関連（平成 19 年 3 月 31 日現在） 該当ありません。</p> <p>金利関連（平成 19 年 3 月 31 日現在） 該当ありません。</p> <p>株式関連（平成 19 年 3 月 31 日現在） 該当ありません。</p> <p>債券関連（平成 19 年 3 月 31 日現在） 該当ありません。</p> <p>その他（平成 19 年 3 月 31 日現在） 該当ありません。</p>																																
(18)退職給付に関する事項	<p>採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、国家公務員退職手当法（昭和 28 年法律第 182 号）に基づく退職一時金制度及び国家公務員共済組合法（昭和 33 年法律第 128 号）に基づく退職共済年金制度を採用しております。</p> <p>連結子会社は、退職一時金制度、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度、厚生年金基金制度又は適格退職年金制度を設けております。</p> <p>退職給付債務に関する事項（平成 19 年 3 月 31 日現在） (単位 百万円)</p> <table border="1" data-bbox="403 864 1326 1093"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>1,374,621</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>265</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>8,246</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td>2,333</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>1,363,776</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 退職給付債務の算定にあたり連結子会社は簡便法を採用しております。</p> <p>退職給付費用に関する事項（自平成 18 年 4 月 1 日至平成 19 年 3 月 31 日） (単位 百万円)</p> <table border="1" data-bbox="403 1223 1326 1451"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤務費用</td> <td>67,154</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td>27,307</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>1,001</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>95,464</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。</p> <p>退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="1" data-bbox="483 1581 1075 1720"> <tbody> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td>1.8%</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>14～15 年</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の処理年数</td> <td>14 年</td> </tr> </tbody> </table> <p>公的年金に係る会計処理</p> <p>当社は、国家公務員共済組合法の定めにより、逓信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和 34 年 1 月以降に退職した者の昭和 33 年 12 月以前の勤務期間等に係る同法に基づく年金給付に要する費用について、日本国政府により毎期賦課方式により決定される負担金を支出しております。</p> <p>公的年金を構成する当該負担金は、賦課決定に基づく負担額を国家公務員の退職共済年金に係る負担金と併せ、毎期支出時に費用に計上しております。当連結会計年度における当該負担金の費用計上額は、66,723 百万円であります。</p>	区分	金額	退職給付債務	1,374,621	年金資産	265	未認識数理計算上の差異	8,246	未認識過去勤務債務	2,333	退職給付引当金	1,363,776	区分	金額	勤務費用	67,154	利息費用	27,307	数理計算上の差異の費用処理額	1,001	過去勤務債務の費用処理額	0	退職給付費用	95,464	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	1.8%	数理計算上の差異の処理年数	14～15 年	過去勤務債務の処理年数	14 年
区分	金額																																
退職給付債務	1,374,621																																
年金資産	265																																
未認識数理計算上の差異	8,246																																
未認識過去勤務債務	2,333																																
退職給付引当金	1,363,776																																
区分	金額																																
勤務費用	67,154																																
利息費用	27,307																																
数理計算上の差異の費用処理額	1,001																																
過去勤務債務の費用処理額	0																																
退職給付費用	95,464																																
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																
割引率	1.8%																																
数理計算上の差異の処理年数	14～15 年																																
過去勤務債務の処理年数	14 年																																

(19) 固定資産の償却年数又は残存価額の変更に関する事項	該当ありません。																																																
(20) 非連結子会社及び関連会社の株式、社債等に関する事項	<p>投資有価証券に含まれる非連結子会社及び関連会社に対するものは、以下のとおりであります。</p> <p>株式 106 百万円</p>																																																
(21) 担保資産に関する事項	<p>担保提供資産等 連結子会社において、借入金 66 百万円に対して土地・建物等 91 百万円を担保に供しております。</p> <p>担保受入資産 当社が、料金後納郵便の利用者から担保として受け入れている有価証券は、227 百万円であります。</p>																																																
(22) 偶発債務に関する事項	<p>当社は、一部の借入郵便局舎の賃貸借契約について、平成16年1月より、それ以前に契約したものも含め、当社がその全部又は一部を解約した場合に、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。</p> <p>平成19年3月31日現在、解約補償を求めることができる賃貸借契約に係る借入郵便局の局数及び借料月額は以下のとおりであります。ただし、買取りを予定している局舎は除きます。</p> <p>なお、解約補償額は貸主が局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしており、局舎借料についても、その投資額に一定率を乗じる方法で算出しております。</p> <p>局数：10,742局 借料月額：853百万円</p>																																																
(23) 日本郵政公社法第37条の規定による納付に関する事項	該当ありません。																																																
(24) その他公社並びに子会社及び関連会社の財産の状態を正確に判断するために必要な事項	<p>業務間の内部取引 他の業務に対する内部取引に係る資産・負債の内訳は以下のとおりであります。</p> <p>資産 (単位 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>郵便貯金業務</th> <th>簡易生命保険業務</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>9,312</td> <td>-</td> <td>9,312</td> </tr> <tr> <td>受取手形及び営業未収入金 (営業未収入金)</td> <td>2,607</td> <td>839</td> <td>3,446</td> </tr> <tr> <td>その他の流動資産 (未収金)</td> <td>3,165</td> <td>383</td> <td>3,549</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15,084</td> <td>1,223</td> <td>16,307</td> </tr> </tbody> </table> <p>負債 (単位 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>郵便貯金業務</th> <th>簡易生命保険業務</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未払金</td> <td>2,248</td> <td>2,313</td> <td>4,561</td> </tr> <tr> <td>その他の流動負債 (未払費用)</td> <td>19</td> <td>430</td> <td>449</td> </tr> <tr> <td>短期融通</td> <td>360,000</td> <td>-</td> <td>360,000</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定長期融通</td> <td>-</td> <td>16,838</td> <td>16,838</td> </tr> <tr> <td>長期融通</td> <td>-</td> <td>111,980</td> <td>111,980</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>362,267</td> <td>131,561</td> <td>493,829</td> </tr> </tbody> </table>	区分	郵便貯金業務	簡易生命保険業務	計	現金及び預金	9,312	-	9,312	受取手形及び営業未収入金 (営業未収入金)	2,607	839	3,446	その他の流動資産 (未収金)	3,165	383	3,549	計	15,084	1,223	16,307	区分	郵便貯金業務	簡易生命保険業務	計	未払金	2,248	2,313	4,561	その他の流動負債 (未払費用)	19	430	449	短期融通	360,000	-	360,000	一年以内返済予定長期融通	-	16,838	16,838	長期融通	-	111,980	111,980	計	362,267	131,561	493,829
区分	郵便貯金業務	簡易生命保険業務	計																																														
現金及び預金	9,312	-	9,312																																														
受取手形及び営業未収入金 (営業未収入金)	2,607	839	3,446																																														
その他の流動資産 (未収金)	3,165	383	3,549																																														
計	15,084	1,223	16,307																																														
区分	郵便貯金業務	簡易生命保険業務	計																																														
未払金	2,248	2,313	4,561																																														
その他の流動負債 (未払費用)	19	430	449																																														
短期融通	360,000	-	360,000																																														
一年以内返済予定長期融通	-	16,838	16,838																																														
長期融通	-	111,980	111,980																																														
計	362,267	131,561	493,829																																														

休止固定資産の内訳

「有形固定資産」に含めて表示している休止固定資産は、以下のとおりであります。

土地	8,073 百万円
建物及び構築物	3,483 百万円
機械装置	106 百万円
その他の有形固定資産	60 百万円

所有権移転ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引に基づき、所有権が貸手にある資産及びその対応債務は、以下のとおりであります。

(資産)

その他の有形固定資産(工具、器具及び備品) 0 百万円

(対応債務)

その他の流動負債(一年以内返済予定リース債務) 0 百万円

郵便業務の区分に係る連結損益計算書の内訳の注記

記載項目	記載内容																											
(1) 営業収益の内訳に関する事項	<p>営業収益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">郵便営業収益</td> <td style="text-align: right;">1,830,953 百万円</td> </tr> <tr> <td>受託業務収益</td> <td style="text-align: right;">72,096 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の営業収益</td> <td style="text-align: right;">27,098 百万円</td> </tr> </table> <p>また、期首における前受郵便料 47,236 百万円を当期の営業収益に振り替える一方、当期の営業収益から 44,494 百万円を減額して「前受郵便料」に計上しております。</p>	郵便営業収益	1,830,953 百万円	受託業務収益	72,096 百万円	その他の営業収益	27,098 百万円																					
郵便営業収益	1,830,953 百万円																											
受託業務収益	72,096 百万円																											
その他の営業収益	27,098 百万円																											
(2) 研究開発費に関する事項	該当ありません。																											
(3) 減損損失に関する事項	<p>当連結会計年度において、以下のとおり減損損失を計上しております。</p> <p>減損損失を認識した主な資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> <th style="width: 40%;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通信病院</td> <td>土地、建物及び動産等</td> <td>東京都千代田区他 全 13施設</td> </tr> <tr> <td>遊休資産等</td> <td>土地、建物及び動産等</td> <td>石川県金沢市他 全177施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>減損損失の認識に至った経緯 施設における収益性が低く投下資本の回収が困難なこと又は資産が遊休状態にあり将来の使用見込みが未定であること等から、減損損失を認識しました。</p> <p>減損損失の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 60%;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,961百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">3,152百万円</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">568百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">55百万円</td> </tr> <tr> <td>その他（リース資産等）</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,827百万円</td> </tr> </table> <p>資産のグルーピングの方法 郵便業務又は独立したキャッシュ・フローを生み出す施設毎に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>回収可能価額の算定方法 回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価額等により算定しております。</p>	用途	種類	場所	通信病院	土地、建物及び動産等	東京都千代田区他 全 13施設	遊休資産等	土地、建物及び動産等	石川県金沢市他 全177施設	土地	1,961百万円	建物及び構築物	3,152百万円	建設仮勘定	66百万円	機械装置	7百万円	車両運搬具	6百万円	その他の有形固定資産	568百万円	その他の無形固定資産	55百万円	その他（リース資産等）	9百万円	合計	5,827百万円
用途	種類	場所																										
通信病院	土地、建物及び動産等	東京都千代田区他 全 13施設																										
遊休資産等	土地、建物及び動産等	石川県金沢市他 全177施設																										
土地	1,961百万円																											
建物及び構築物	3,152百万円																											
建設仮勘定	66百万円																											
機械装置	7百万円																											
車両運搬具	6百万円																											
その他の有形固定資産	568百万円																											
その他の無形固定資産	55百万円																											
その他（リース資産等）	9百万円																											
合計	5,827百万円																											
(4) その他公社並びに子会社及び関連会社の損益の状態を正確に判断するために必要な事項	<p>業務間の内部取引 他の業務に対する内部取引に係る収益・費用の内訳は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区分</th> <th style="width: 20%;">郵便貯金業務</th> <th style="width: 20%;">簡易生命保険業務</th> <th style="width: 40%;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業収益</td> <td style="text-align: right;">27,338</td> <td style="text-align: right;">11,222</td> <td style="text-align: right;">38,560</td> </tr> <tr> <td>物件貸付料</td> <td style="text-align: right;">1,047</td> <td style="text-align: right;">352</td> <td style="text-align: right;">1,399</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">28,385</td> <td style="text-align: right;">11,575</td> <td style="text-align: right;">39,960</td> </tr> </tbody> </table>	区分	郵便貯金業務	簡易生命保険業務	計	営業収益	27,338	11,222	38,560	物件貸付料	1,047	352	1,399	計	28,385	11,575	39,960											
区分	郵便貯金業務	簡易生命保険業務	計																									
営業収益	27,338	11,222	38,560																									
物件貸付料	1,047	352	1,399																									
計	28,385	11,575	39,960																									

費用		(単位 百万円)	
区分	郵便貯金業務	簡易生命保険業務	計
営業原価	899	1,003	1,902
販売費及び一般管理費	396	75	472
支払利息	528	5,942	6,470
その他の営業外費用	-	0	0
固定資産処分損	3	5	8
計	1,827	7,026	8,854
前期損益修正損益の内訳			
前期損益修正益	531 百万円		
建物及び構築物	334 百万円		
その他の有形固定資産	195 百万円		
機械装置	1 百万円		
前期損益修正損	2,262 百万円		
営業原価(人件費)	2,086 百万円		
建物及び構築物	126 百万円		
その他	49 百万円		
固定資産売却損益の内訳			
固定資産売却益	3,021 百万円		
土地	2,983 百万円		
建物及び構築物	35 百万円		
その他	2 百万円		
固定資産売却損	1,885 百万円		
土地	1,288 百万円		
建物及び構築物	591 百万円		
その他	5 百万円		
固定資産処分損の内訳			
固定資産処分損	6,324 百万円		
建物及び構築物	2,245 百万円		
その他の有形固定資産	2,121 百万円		
機械装置	1,852 百万円		
その他	103 百万円		

郵便業務の区分に係る連結キャッシュ・フロー計算書の内訳の注記

記 載 項 目	記 載 内 容						
(1) 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表の内訳に掲記されている科目の金額との関係	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">323,656 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">323,656 百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	323,656 百万円	<hr/>		現金及び現金同等物	323,656 百万円
現金及び預金	323,656 百万円						
<hr/>							
現金及び現金同等物	323,656 百万円						
(2) 財務活動によるキャッシュ・フローに掲げた「短期借入れによる収入」、「短期借入金の返済による支出」、「長期借入れによる収入」及び「長期借入金の返済による支出」の内訳	<p>「短期借入れによる収入」2,365,403 百万円の内訳は、日本郵政公社法（平成 14 年法律第 97 号）第 41 条第 12 号の資金の融通 2,365,000 百万円並びに連結子会社による短期借入れによる収入 403 百万円であります。</p> <p>「短期借入金の返済による支出」2,216,000 百万円の内訳は、日本郵政公社法第 41 条第 12 号の資金の融通 2,216,000 百万円であります。</p> <p>「長期借入れによる収入」1,289 百万円の内訳は、連結子会社による長期借入れによる収入 1,289 百万円であります。</p> <p>「長期借入金の返済による支出」19,097 百万円の内訳は、日本郵政公社法施行令（平成 14 年政令第 384 号）附則第 12 条の資金の融通 18,982 百万円並びに連結子会社による長期借入金の返済による支出 115 百万円であります。</p>						
(3) その他公社並びに子会社及び関連会社のキャッシュ・フローの状態を正確に判断するために必要な事項	該当ありません。						

郵便業務の区分に係る連結附属明細書の内訳

1 社債の明細
該当ありません。

2 借入金等の明細

(単位 百万円)

借入先	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	利率	返済期限
簡易生命保険資金	147,800 (18,982)	-	18,982	128,818 (16,838)	4.06%	平成19年9月3日～ 平成37年3月1日
郵便貯金資金	211,000 (211,000)	2,365,000	2,216,000	360,000 (360,000)	0.59%	平成19年4月2日～ 平成19年9月30日
三井住友銀行	95 (77)	-	95	-	-	-
札幌信用金庫	16 (10)	-	10	6 (6)	3.00%	平成19年10月25日
福島県出納局	66 (4)	-	4	62 (4)	1.50%	平成32年12月1日
三菱東京UFJ銀行	0 (0)	-	0	-	-	-
みずほ銀行	0 (0)	-	0	-	-	-
北海道銀行	7 (4)	-	4	3 (3)	1.80%	平成19年7月2日～ 平成20年7月31日
中国銀行	0 (0)	-	0	-	-	-
三菱UFJ信託銀行	-	1,289	-	1,289 (143)	1.97%	平成23年12月31日
大丸	-	403	-	403 (403)	0.90%	平成19年4月16日
計	358,987	2,366,692	2,235,097	490,582 (377,397)		

(注) 1 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の()は、1年内返済予定額で内数であります。

2 「利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 会計方針の変更の理由
該当ありません。

4 その他の重要な事項
該当ありません。

会計監査人に支払うべき財産上の利益の額

1 公社及び子会社が支払うべき報酬等の合計額	426,903,930 円
2 上記 1 の合計額のうち、公認会計士法（昭和 23 年法律第 103 号） 第 2 条第 1 項の業務（監査証明業務）の対価として支払うべき報酬 等の合計額	259,000,000 円
3 上記 2 の合計額のうち、公社が支払うべき会計監査人としての報 酬等の額	259,000,000 円

当該事業年度終了後に生じた公社の状況に関する重要な事実

1 役員の変動

(1) 平成 19 年 4 月 1 日付で、以下の役員が就任いたしました。

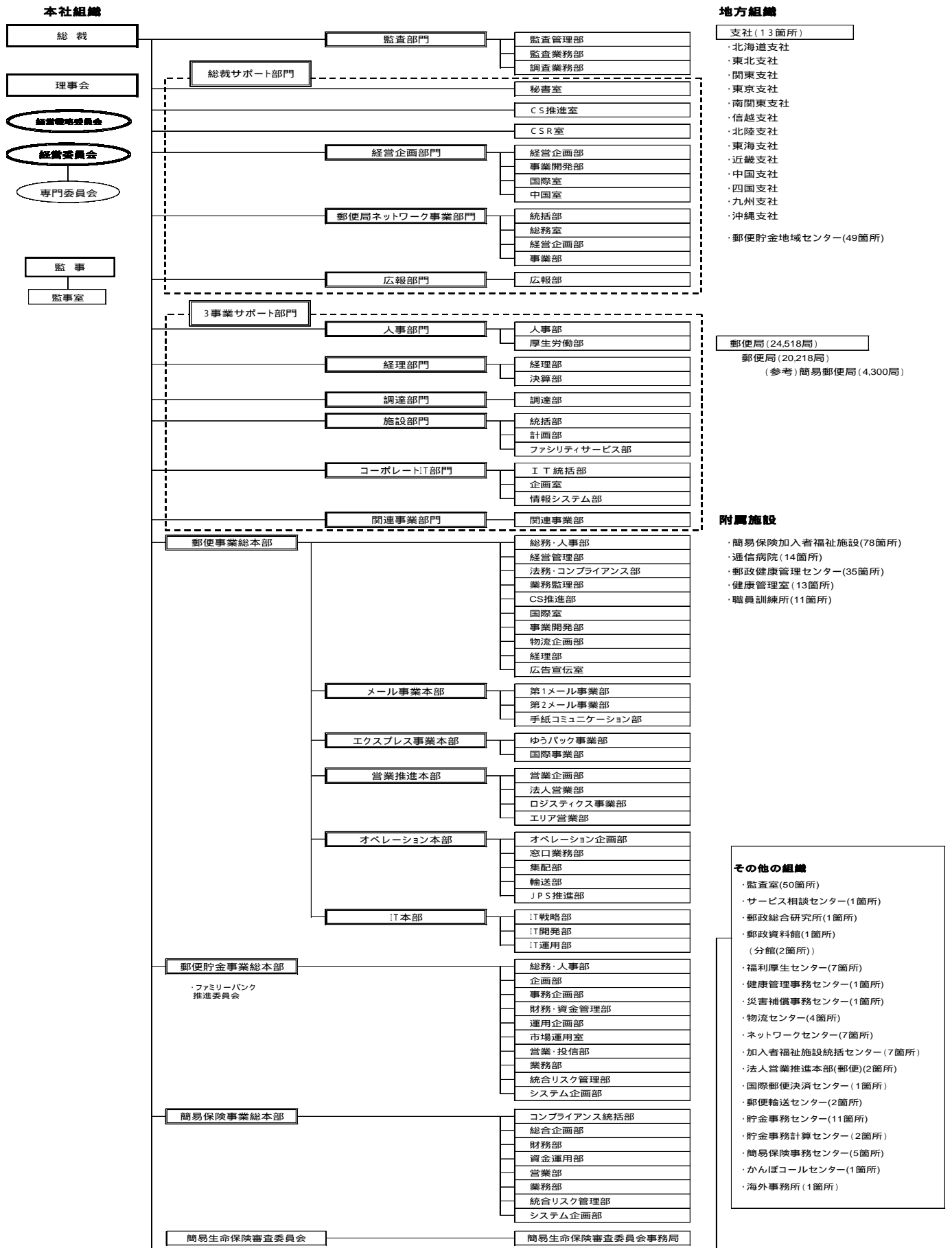
総裁	西川 善文	(新任 日本郵政株式会社代表取締役社長)
副総裁	高木 祥吉	(新任 日本郵政株式会社代表取締役副社長)
副総裁	團 宏明	(再任)
理事	山下 泉	(再任)
理事	佐々木 英治	(再任)
理事	西村 清司	(再任)
理事	本保 芳明	(再任)
理事	藤本 栄助	(再任)
理事	伊藤 高夫	(再任)
理事	岡田 克行	(再任)
理事	間瀬 朝久	(再任)
理事	斎尾 親徳	(再任)
理事(非常勤)	宗国 旨英	(再任 本田技研株工業株式会社特別顧問)
理事(非常勤)	池尾 和人	(再任 慶応義塾大学経済学部教授)
監事	関根 義雄	(再任)
監事	高橋 守和	(再任)
監事(非常勤)	井上 秀一	(再任 東日本電信電話株式会社相談役)

(2) 平成 19 年 6 月 22 日付で、以下の役員が退任いたしました。

理事	本保 芳明
----	-------

2 内部組織の変更

平成 19 年 4 月 1 日及び 5 月 7 日に内部組織の変更を行いました。



(平成 19 年 5 月 7 日現在)

公社が対処すべき課題

公社の第1期中期経営目標期間（平成15～18年度）が終了しました。第1期4年間では、ユニバーサルサービスを確保しつつ、独立採算制の下で、ゆうパックリニューアル、投資信託の販売、簡易保険商品の改善等のサービス改善を実施し、総合的かつ効率的な事業運営に努め、お客さま一人ひとりの暮らしや地域と社会の豊かさ向上に貢献することを目指して取り組みました。

公社は、郵政民営化法の成立（平成17年10月）に伴い、平成19年10月に日本郵政株式会社、郵便事業株式会社、郵便局株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険の5会社及び独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構に移行します。

民営・分社化までの期間は、引き続き、郵便局ネットワークを通じて事業を総合的かつ効率的に運営発展させていくとともに、民営・分社化を確実に実施するために民間企業に求められる業務品質・コンプライアンスの徹底、情報システム対応、職員の訓練・研修など新会社への円滑な移行のための諸準備に取り組むという第2期（平成19年4～9月）中期経営目標の達成に向け、第2期中期経営計画及び平成19年度経営計画の着実な実施に取り組んでいきます。

1 経営の健全性の確保

民営・分社化準備や内部統制強化に必要な経費を確保した上で、財務内容の健全性の確保、業務運営の効率化に努めます。

郵便業務においては、お客さま満足度の向上による収益の確保に努めるとともに、JPSによる作業改善等による生産性の向上、契約内容の見直し等によるコスト削減に取り組みます。

郵便貯金業務においては、資金収支の確保に向けた収益管理の強化・充実を図るとともに、投資信託等による手数料収入の拡大による収益の確保を推進します。また、事務処理の機械化による効率化、調達コストの抑制に努めます。

簡易生命保険業務においては、新契約の確保・保有契約の維持、運用収益の向上等に努めます。また、調達コスト削減、費用対効果を踏まえた経費の使用の徹底、加入者福祉施設の運営の効率化を図ります。

2 サービス水準の維持及び向上

高度化・多様化するお客さまのニーズに的確に対応するとともに、お客さま満足度の向上への取組を推進し、より質の高い商品・サービスの提供に努めます。また、現金過不足及び業務取扱上の事故の防止等、業務品質の向上に努めます。

郵便業務においては、引受けから配達までのすべてのプロセスを通じて迅速・正確・丁寧な取扱いによるサービス品質の維持・向上に努めるとともに、現金過不足事故の大幅削減を目指します。

郵便貯金業務においては、職員の取扱手続遵守の徹底、リスク管理意識の向上、現金過不足事故の防止に努めます。また、お客さまのお問い合わせ等に的確に対応する態勢を構築します。

簡易生命保険業務においては、コンサルティングセールスの定着やお客さま相談体制の強化を図るとともに、現金過不足事故及び業務取扱上の事故の防止に努めます。

3 内部統制の強化

コンプライアンスの徹底など内部統制の強化については、従来から取り組んできているところですが、民営・分社化に向けて、民間企業・金融機関に求められるコンプライアンス等の水準を達成するため、部内者犯罪の防止や不適正営業事案の再発防止など、更なる取組の強化が必要となります。

郵便業務においては、部内者犯罪の防止、郵便収入の適正管理に取り組むとともに、コンプライアンスの徹底と意識の定着・向上を図ります。

郵便貯金業務においては、部内者犯罪の防止、預入限度額超過・冊数制限違反の解消、本人確認の徹底、顧客情報管理の徹底に取り組みます。

簡易生命保険業務においては、部内者犯罪の防止、保険募集管理態勢の整備、顧客情報管理の徹底、加入限度額管理の徹底、本人確認の徹底、払込団体管理の徹底に取り組みます。

4 新会社への円滑な移行

平成 19 年 10 月の民営・分社化を確実かつ円滑にスタートさせるため、民営・分社化に最低限必要な「暫定システム」の開発や、規程・手続・マニュアルの整備、業務リハーサルなど業務系の移行作業、郵便局等の会社間区画工事、式紙・帳票類・ユニフォーム等必要な物品の調達・配備などのインフラ系の移行作業、新会社の社員として必要な知識・技能を職員に付与するための訓練・研修の実施に取り組みます。